

地理空間情報の活用推進に関する行動計画
(G空間行動プラン)
2021
フォローアップ報告



令和4年6月
地理空間情報活用推進会議

目次

地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）2021の フォローアップについて	1
I. G空間行動プラン2021フォローアップ報告の概要	3
II. G空間シンボルプロジェクト達成状況	9
III. G空間行動プラン2021フォローアップ報告	24
1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備	37
（1）新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築	37
①G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進	37
②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備	40
（2）準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等	42
①準天頂衛星システムの開発・整備・運用	42
②準天頂衛星システムの利活用の促進等	43
（3）社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進	45
2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京2020大会をショーケースに	54
（1）高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出	54
①新しい交通・物流サービスの創出	54
②地域産業の活性化	55
（2）東京2020大会において我が国の姿を全世界に	59
3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用	61
（1）災害に強く持続可能で強靱な国土の形成	61
①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組	61
②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組	66
（2）安全・安心で質の高い暮らしの実現	73
（3）行政の効率化・高度化の推進	77
4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献	83
5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策	88
（1）関係主体の推進体制、連携強化	88
①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力	88
②産学官民連携の一層の深化	89
（2）知識の普及・人材の育成等の推進	90
（3）研究開発の戦略的推進	92
（4）重点的に取り組むべき施策	94

地理空間情報の活用推進に関する行動計画 (G空間行動プラン) 2021 のフォローアップについて

「地理空間情報活用推進基本法」(平成19年法律第63号)第9条に基づき、政府はこれまで3期にわたり「地理空間情報活用推進基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定し、地理空間情報の活用推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきた。

平成29年3月に策定された第3期地理空間情報活用推進基本計画(以下「第3期基本計画」という。)は、令和3年度までの5年間を計画期間とし、国民一人一人が「成長」と「幸せ」を実感できるよう、防災、交通・物流、生活環境、地方創生、海外展開といった幅広い分野での地理空間情報の高度な活用に重点的に取り組み、世界最高水準の「地理空間情報高度活用社会」(G空間社会)を実現するよう取り組んできた。

また、その際には、第3期基本計画において、施策のより具体的な目標やその達成期間等について検討を行い、毎年度、その進捗状況のフォローアップを行うこととされていることを踏まえ、「地理空間情報活用推進会議」(内閣官房副長官主宰)の主導の下、地理空間情報の活用推進に関する行動計画(G空間行動プラン)として、基本計画の取組を支える具体的施策(以下「G空間プロジェクト」という。)について実施内容を取りまとめるとともに、その達成状況に係る評価を行い、第3期基本計画の効果的な推進を図ってきたところである。

令和3年度は第3期基本計画の最終年度であり、令和4年3月には、令和4年度からを計画期間とする新たな基本計画が閣議決定された。本「G空間行動プラン2021」フォローアップ報告では、このような状況を踏まえ、令和3年度の実施内容のフォローアップに加え、第3期基本計画5年間(平成29年度～令和3年度)において実施した全ての取組のフォローアップを併せて報告し、その成果の取りまとめを行っている。

第3期基本計画期間は、第1期(平成20年度～平成23年度)における基盤整備、第2期(平成24年度～平成28年度)における利活用促進を経て、地理空間情報の活用推進の取組が社会実装へと深化した時期であった。準天頂衛星システムの4機体制の確立、センチメートル級の高精度な測位サービス「CLAS」の運用の開始、各種データプラットフォームの構築などが進むとともに、津波浸水被害推計システムの本格運用、ダイナミックマップの技術仕様策定とそれを活用した自動運転車(レベル3)の市販開始、農業機械の遠隔監視での無人自動走行システムの開発など、官民それぞれにおいて地理空間情報の活用

が進んだ。

このような第3期基本計画の成果を踏まえ、第4期となる新たな基本計画に基づき、G空間プロジェクトを更に推進していくことが必要である。

「G空間行動プラン2021」のフォローアップ報告は、第Ⅰ部から第Ⅲ部までの3部構成である。

第Ⅰ部は、令和3年度及び第3期基本計画期間におけるG空間プロジェクトのフォローアップの概要をまとめている。

第Ⅱ部は、第3期基本計画において重点的に取り組むべき施策として位置づけられている13のシンボルプロジェクトについて、令和3年度及び第3期基本計画期間全体の達成状況をまとめている。

第Ⅲ部は、第3期基本計画に基づく各施策全体に関するフォローアップ報告として、令和3年度及び計画期間全体の達成状況をまとめている。

I . G空間行動プラン 2021 フォローアップ報告の概要



G空間行動プラン2021

- 地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月閣議決定)に基づき推進する具体的施策について、地理空間情報活用推進会議の下、毎年度、その実施内容をとりまとめるとともに、フォローアップを行い、計画的な推進を図ってきたところ。
- 令和3年度は第3期基本計画の最終年度に当たるため、令和3年度の実施内容(13件のシンボルプロジェクトを含めた148件の施策)のフォローアップに加え、第3期基本計画期間全体(平成29年度～令和3年度:172件の施策)のフォローアップを行い、その成果を取りまとめ。

G空間プロジェクトのPDCAサイクル

地理空間情報活用推進基本法
(平成19年 法律第63号)

地理空間情報活用推進基本計画
(第3期:平成29年度～令和3年度)
(平成29年3月24日 閣議決定)

G空間行動プラン
(毎年度)
(地理空間情報活用推進会議決定)

フォローアップ
(5年ごと)

フォローアップ
(毎年度)

施策の実施

第Ⅰ部 フォローアップ報告の概要

令和3年度及び第3期基本計画期間におけるG空間プロジェクトのフォローアップの概要をまとめている。

第Ⅱ部 シンボルプロジェクトの達成状況

基本計画において、重点的に取り組むべき施策として位置づけられている13のシンボルプロジェクトについて、令和3年度及び第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況をまとめている。

第Ⅲ部 フォローアップ報告

基本計画に基づく各施策全体に関するフォローアップ報告として、令和3年度及び第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況をまとめている。

第3期基本計画期間全体の総施策数	172件
内 令和3年度に実施した施策数	148件

第3期 地理空間情報活用推進基本計画の成果



「G空間社会」の実現に向けて、G空間情報基盤の整備を進めるとともに、官民におけるG空間情報の高度な活用、技術・サービスの社会実装を推進



シンボルプロジェクト 進捗状況一覧①



シンボルプロジェクト名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況	令和元年度	運用開始	平成30年度から運用開始
	利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況(都道府県数)	平成30年度	5都道府県	7県
	全国における安否確認サービスの普及状況(都道府県数)	令和3年度	20都道府県	31都道府県
②津波浸水被害推計システムの運用	津波浸水被害推計システムの整備	平成30年度	運用開始	平成30年度から運用中
③G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数	令和2年度	15都道府県	47都道府県
	南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数	令和2年度	100自治体	107自治体
④高度な自動走行システムの開発・普及の促進	ダイナミックマップの検証、有効性の確認 高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定	平成30年度	大規模実証実験での検証等を経て、仕様策定	平成30年度までに仕様策定済み ※令和3年3月にダイナミックマップを活用した自動運行装置を備えた自動運転車(レベル3)の市販が開始された。
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和2年度	実用化	準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化(サイズ12.5cm ²)・低消費電力化(最大2W)を達成し、準天頂衛星を活用した無人航空機物流の実用化が可能となる技術開発は完了。
⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数(関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備)及びサービス提供事業者数	令和元年度	25か所で5事業者程度	27か所8事業者

シンボルプロジェクト 進捗状況一覧②



シンボルプロジェクト名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数	令和3年度	3分野	3分野
⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進	ほ場内での農機の自動走行システムを市販化	平成30年	市販化	平成30年に市販化済み
	遠隔監視での無人システムを実現	令和2年	実用化	令和2年に実用化済み
⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進	森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の導入自治体数	令和3年度	5都道府県	27都道府県
⑩i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	公共工事の3次元データを利活用するためのルールの整備	令和元年度	整備完了	令和元年度に整備完了
⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	シンボルとなるプロジェクトの累計数(支援数+事業化数)	令和2年度	5件	5件
⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開	日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数	令和3年度	260か所	326か所
	衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度	2か国	衛星測位サービス:アジア大洋州各国で利用可能 補強サービス:実証を踏まえたシステム整備を実施中
⑬地理空間情報の循環システムの形成	地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数	令和元年度	10分野	10分野
	地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	令和2年度	50団体	62団体

【参考】第3期基本計画 シンボルプロジェクトの概要



第3期基本計画に基づき、G空間情報を高度に活用した安全・安心で豊かな社会(G空間社会)を実現するため、準天頂衛星システムの整備及び機能性能向上等を図るとともに、地理空間情報活用技術による「統合型G空間防災・減災システムの構築」を始め、農業・交通等の多分野にわたるG空間プロジェクトの着実な社会実装を政府一体となって強力に推進する。

国土を守り、一人一人の命を救う

◎以下のシンボルプロジェクトを含め、「統合型G空間防災・減災システム」の構築に向けて、省庁間連携、産学官連携の取組を推進

- ①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化
 - ・実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進
- ②津波浸水被害推計システムの運用
 - ・総合防災情報システムの整備と運用
- ③G空間防災システムの普及の促進
 - ・地域防災等のためのG空間情報の利活用推進

国土を守り、命を救う



安否を確認 避難を誘導 津波を予測

新時代の交通、物流システムを実現する

- ④高度な自動走行システムの開発・普及の促進
 - ・戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)自動運転(システムとサービスの拡張)
- ⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進
 - ・準天頂衛星を活用した無人航空機物流実証事業

新時代の交通、物流システム



自動運転車



物流を最適化

多様で豊かな暮らしをつくる

- ⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進
 - ・高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進
- ⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援
 - ・地理空間情報の流通・利用の促進
- ⑬地理空間情報の循環システムの形成
 - ・地理空間情報の流通・利用の促進

多様で豊かな暮らし



高精度ナビゲーション

地方創生を加速する

- ⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進
 - ・スマート農業総合推進対策事業
 - ・スマート農業技術の開発・実証プロジェクト
- ⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進
 - ・地方公共団体における森林GIS等の整備
 - ・林業イノベーション推進総合対策のうちスマート林業構築推進事業等
- ⑩i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進
 - ・i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進
- ⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進
 - ・測位衛星やリモートセンシング衛星等を活用した中小企業・小規模事業者の革新的なものづくりや商業・サービスの事業化を推進

地方創生を加速



スマート農業



スマート林業



i-Construction

G空間社会を世界に広げる

- ⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開
 - ・宇宙システム海外展開タスクフォース
 - ・国際連携・海外展開等推進経費
- ⑬地理空間情報の循環システムの形成(再掲)

世界に広げる



海外展開

Ⅱ．G空間シンボルプロジェクト 達成状況

- ・ 令和3年度の達成状況
- ・ 第3期基本計画期間
（平成29年度～令和3年度）の達成状況

シンボルプロジェクト 進捗状況一覧①



シンボルプロジェクト名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況	令和元年度	運用開始	平成30年度から運用開始
	利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況(都道府県数)	平成30年度	5都道府県	7県
	全国における安否確認サービスの普及状況(都道府県数)	令和3年度	20都道府県	31都道府県
②津波浸水被害推計システムの運用	津波浸水被害推計システムの整備	平成30年度	運用開始	平成30年度から運用中
③G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数	令和2年度	15都道府県	47都道府県
	南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数	令和2年度	100自治体	107自治体
④高度な自動走行システムの開発・普及の促進	ダイナミックマップの検証、有効性の確認 高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定	平成30年度	大規模実証実験での検証等を経て、仕様策定	平成30年度までに仕様策定済み ※令和3年3月にダイナミックマップを活用した自動運行装置を備えた自動運転車(レベル3)の市販が開始された。
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和2年度	実用化	準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化(サイズ12.5cm2)・低消費電力化(最大2W)を達成し、準天頂衛星を活用した無人航空機物流の実用化が可能となる技術開発は完了。
⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数(関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備)及びサービス提供事業者数	令和元年度	25か所で5事業者程度	27か所 8事業者

シンボルプロジェクト 進捗状況一覧②



シンボルプロジェクト名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数	令和3年度	3分野	3分野
⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進	ほ場内での農機の自動走行システムを市販化	平成30年	市販化	平成30年に市販化済み
	遠隔監視での無人システムを実現	令和2年	実用化	令和2年に実用化済み
⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進	森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の導入自治体数	令和3年度	5都道府県	27都道府県
⑩i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	公共工事の3次元データを利活用するためのルールの整備	令和元年度	整備完了	令和元年度に整備完了
⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	シンボルとなるプロジェクトの累計数(支援数+事業化数)	令和2年度	5件	5件
⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開	日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数	令和3年度	260か所	326か所
	衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度	2か国	衛星測位サービス:アジア大洋州各国で利用可能 補強サービス:実証を踏まえたシステム整備を実施中
⑬地理空間情報の循環システムの形成	地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数	令和元年度	10分野	10分野
	地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	令和2年度	50団体	62団体



1. 国土を守り、一人一人の命を救う

工程表① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	・準天頂衛星2～4号機打上げ ▲▲▲	・4機体制の運用(GPSと連携した測位サービス)			
	・初号機「みちびき」後継機の開発整備				・後継機打上げ ▲
	・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備				
	・防災訓練における安否確認サービスの実証実験	・モデル地域での安否確認サービスの試行的な運用	・安否確認サービスの全国展開の推進		

<施策の概要>

災害の初期段階の被災現場における迅速かつ円滑な救助救援活動を支援するため、準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築する。その際、民間事業者において開発・提案の進むIoTを活用した防災・減災サービスとの連携を図る。

<令和3年度までの達成目標>

準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスについて

- ・平成29年度中に、地方自治体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。
- ・平成30年度中に、モデル地域の避難所にプロトタイプの利用端末を配備して試行的な運用を開始する。
- ・令和元年度以降、避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況	令和元年度	運用開始	平成30年度から運用開始
利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況(都道府県数)	平成30年度	5都道府県	7県
全国における安否確認サービスの普及状況(都道府県数)	令和3年度	20都道府県	31都道府県

工程表① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化



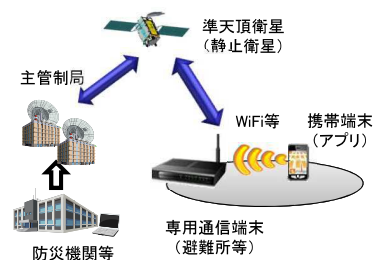
<令和3年度の達成状況>【KPI進捗状況:31都道府県】

- ・衛星安否確認サービスについて、31都道府県の普及に達した。
- ・戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの開発・実証を行った。
- ・自治体と連携し、衛星安否確認サービスを活用した実証実験や訓練を実施した。

<第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況>

- ・衛星安否確認サービスについて、平成30年度から運用を開始した。
- ・衛星安否確認サービスについて、31都道府県の普及に達した。
- ・戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの開発・実証を行った。
- ・自治体と連携し、衛星安否確認サービスを活用した実証実験や訓練を実施した。

準天頂衛星システムの双方向通信機能による安否確認サービス



工程表② 津波浸水被害推計システムの運用



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
②津波浸水被害推計システムの運用	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水被害推計システムの試験運用、運用スキームの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 政府内での本格運用、防災関係機関等への情報提供を実施 			

<施策の概要>

災害発生時に、政府等が迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。

<令和3年度までの達成目標>

大規模災害発生時には応急対策活動を円滑に行うため、被災地の状況を迅速に把握することが重要である。そのため、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行い、政府等の迅速・的確な意思決定を支援し、災害対応の強化を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
津波浸水被害推計システムの整備	平成30年度	運用開始	平成30年度から運用中

工程表② 津波浸水被害推計システムの運用



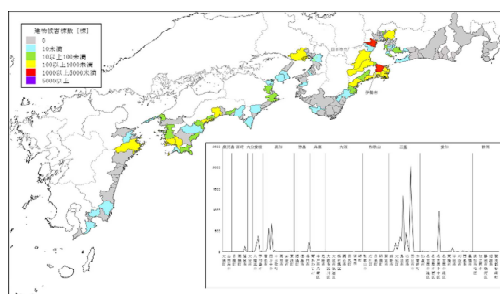
<令和3年度の達成状況> 【KPI進捗状況:平成30年度運用開始】

- 平成29年10月31日 津波浸水被害推計システムの整備完了
総合防災情報システムの機能強化として津波浸水被害推計システムを整備
※南海トラフにおける地震を対象として、鹿児島県(大隅半島)から静岡県(伊豆半島)までの沿岸部
- 平成29年11月01日～ 試行運用を開始
※気象庁「緊急地震速報」のほか、週次の稼働試験で様々な模擬地震データを与え、システムが問題なく稼働することを確認
- 平成30年04月～ 津波浸水被害推計システムの本格運用を開始
- 令和元年度 津波浸水被害推計対象範囲の拡張を実施(静岡県(伊豆半島)から茨城県までの沿岸部)
- 令和2年度 津波浸水被害推計対象範囲の拡張を実施(福島県から北海道太平洋側までの沿岸部)
- 令和3年度 津波浸水被害推計対象範囲の拡張を実施(秋田県～新潟県までの沿岸部)



津波浸水被害推計システム

⇒地震発生直後に、津波による浸水被害を推計し、被害地図情報等を作成



<第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況>

- 平成30年4月から本格運用を開始し、平成31年度(令和元年度)から令和3年度までの各年度において、推計対象範囲の拡張を実施した。加えて定期保守を適切に行うことにより、システムの安定的な運用に努めた。

工程表③ G空間防災システムの普及の促進



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
③G空間防災システムの普及の促進	・地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様の策定		・実証で得られた成果の普及促進、人的支援・普及啓発		

<施策の概要>

地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。

<令和3年度までの達成目標>

地理空間情報を活用した災害情報共有システム(Lアラート)の伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様を策定し、実証で得られた成果の普及促進を実施。
G空間情報センターの情報を活用した防災システム(津波災害・地下街防災・土砂災害等)の導入促進に向けて、関係府省と連携した人的支援・普及啓発等を実施。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数	令和2年度	15都道府県	47都道府県
南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数	令和2年度	100自治体	107自治体

<①～③による関連KPIへの寄与>

「南海トラフ地震で想定される死者数を約33万2千人から2024年度までの10年間で概ね8割減少させる(南海トラフ地震防災対策推進基本計画)」という目標の実現に寄与する。

工程表③ G空間防災システムの普及の促進



<令和3年度の達成状況> 【KPI進捗状況:地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数 全自治体(メディア側で実現) G空間防災情報システム導入自治体数 107自治体】

- ・Lアラートの更なる活用推進に向け、地方公共団体職員等を対象にしたLアラートに関する研修を実施した。
- ・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、G空間情報技術を活用可能な人材育成のためのオンラインハッカソンを実施し、優秀者による発表及び表彰を行った。

<第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況>

- ・Lアラート情報の正確性向上に向けたLアラート情報の補正体制構築の実証、デジタルサイネージを活用した訪日外国人・在留外国人向け災害情報伝達の実証等を実施するとともに、Lアラートの更なる活用推進に向け、地方公共団体職員等を対象にしたLアラートに関する研修を実施した。また、平成29年度～令和2年度に補助金を交付し、G空間防災システム導入を目的とする計14団体を支援したほか、事例集を作成して横展開を図った結果、地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数は目標値(15都道府県、100自治体)を上回る47都道府県、107自治体となった。



2. 新時代の交通、物流システムを実現する

工程表④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進	・ダイナミックマップ等の各技術課題に関する研究開発を実施				
	SIP第1期	・公道等における大規模実証実験等を実施、各技術の統合化、高度化			
	SIP第2期	・東京臨海部実証実験のための交通インフラ整備等を実施	・東京臨海部実証実験等の実施		
		・信号情報提供技術等の各技術課題に関する研究開発を実施			

< 施策の概要 >

高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。

一般道における運転支援技術のさらなる高度化(レベル2以上)等を実現するために必要となる協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を2023年までに確立する。

< 令和3年度までの達成目標 >

Society5.0の実現に向けて、令和4年度(2022年度)までにインフラ協調型の自動運転を実現するため、所要の技術の確立を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
ダイナミックマップの検証、有効性の確認 高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定	平成30年度	大規模実証実験での検証等を経て、仕様策定	平成30年度までに仕様策定済み ※令和3年3月にダイナミックマップを活用した自動運行装置を備えた自動運転車(レベル3)の市販が開始された。



工程表④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進

< 令和3年度の達成状況 > 【KPI進捗状況:平成30年度大規模実証実験の検証等を経て、仕様策定済】

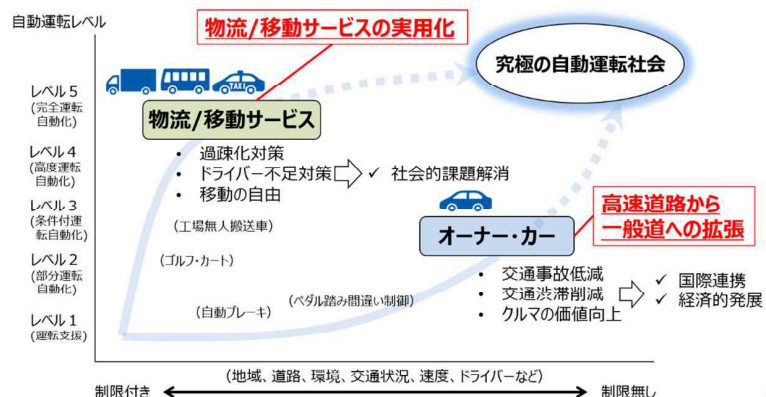
- 新たな交通環境情報利活用の取組として、民間車両プローブ情報を活用した車線レベルの道路交通情報、降雨情報、模擬緊急車両情報、及び令和2年度までの実証実験では狭域通信(V2I)を通じて配信した信号情報を、公衆広域ネットワーク(V2N)を通じて車両へ配信する環境を構築し、それらの情報の有効性や社会実装に向けた課題に関する実証実験を実施した。

< 第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況 >

- 平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定した。

※令和3年3月にダイナミックマップを活用した自動運行装置を備えた自動運転車(レベル3)の市販が開始された。

- 令和元年度からは、協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)の検証を東京臨海部で実施した。





シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	・実証及び課題の抽出	・課題解決に向けた開発・実証		・準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の普及促進	

<施策の概要>

平成30年度に確立される準天頂衛星4機体制を活用することにより、高精度な無人航空機を利用した輸送が可能になると考えられる。
 このため、準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、各種データを収集するための飛行実証を行う。

<令和3年度までの達成目標>

本事業を通じて準天頂衛星システムによる高精度測位を活用することで安全な自律飛行を行えることを実証し、その結果を踏まえて無人航空機による物流事業の実施における準天頂衛星の活用に関する環境整備を行い、準天頂衛星システムの利活用の促進及び無人航空機物流産業の振興を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和2年度	実用化	準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化(サイズ12.5cm ²)・低消費電力化(最大2W)を達成し、準天頂衛星を活用した無人航空機物流の実用化が可能となる技術開発は完了。

<④・⑤による関連KPIへの寄与>

「2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円(比較年:2014年度 約5,901億円(製造分野)、約610 億円(非製造分野))(日本再興戦略2016)」という目標の実現に寄与する。



<令和3年度の達成状況>【KPI進捗状況:準天頂衛星を活用した無人航空機物流の実用化が可能となる技術開発は完了】

- ・離島物流等における無人航空機の活用に向け、準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化、低消費電力化の研究開発、実証等を実施。
- ・無人航空機による物流事業自体が実証フェーズであり、今後、実用化が見込まれる。

<第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況>

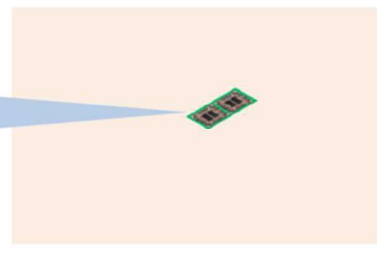
- ・準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化(サイズ12.5cm²)・低消費電力化(最大2W)を達成



◆Step1 (平成29年)
 サイズ: 90cm²
 消費電力(最大): 10 W



◆Step2 (令和元年)
 サイズ: 25.4cm²
 消費電力(最大): 5 W



◆Step3 (令和3年度)
 サイズ: 12.5cm²
 消費電力(最大): 2 W



3. 多様で豊かな暮らしをつくる

工程表⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑥屋内空間における 高精度測位環境 づくりの促進					<ul style="list-style-type: none"> オリパラにおいて、民間事業者により多様なサービス提供 全国各地への普及・展開
	<ul style="list-style-type: none"> 屋内地図やビーコンなど測位環境の整備推進のため、施設管理者とサービス事業者等との調整を支援 				
	<ul style="list-style-type: none"> 民間主体による屋内地図等を整備・更新・流通させる体制の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 民間主体による屋内地図・測位環境整備の推進（空港、主要ターミナル駅などのオリパラ関連施設） 			
	<ul style="list-style-type: none"> 視覚・聴覚障害者向け案内の実証等 		<ul style="list-style-type: none"> 民間・関係府省等と連携した複合的な大規模実証（自動音声翻訳技術やロボット技術との連携等） 		

<施策の概要>

屋内外の高精度・高信頼性・リアルタイムな測位環境を整備し、位置情報サービスを活用することで、誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。

<令和3年度までの達成目標>

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することで、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにするとともに、大会後は全国各地の同様施設への普及・展開を推進する。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数(関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備)及びサービス提供事業者数	令和元年度	25か所で5事業者程度	27か所8事業者

工程表⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進



<令和3年度の達成状況> 【KPI進捗状況: 27か所、8事業者】

- 東京オリンピック・パラリンピック大会開催時に、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、民間サービス事業者等と連携し、屋内測位サービスの利活用検証等を行い、サービスへのニーズや評価、課題等の抽出を行った。
- これまでの事業により得られた知見をまとめた「屋内地図／屋内測位環境構築の手引き」を作成、公開し、民間事業者による屋内における位置情報サービスの創出・普及に向けた環境づくりを促進した。

<第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況>

- 空港、主要駅、競技会場等での屋内空間情報インフラの整備の先導的モデルを示すため、屋内地図作成や屋内測位に関する実証実験を行い、さらに、東京オリパラ大会開催時には利活用検証等を実施し、課題等を抽出した。本事業で整備した屋内地図はオープンデータとして公開したほか、得られたノウハウについて手引きを作成し、公開した。

【利活用検証イメージ】

<バリアフリー対応>



<多言語対応>



etc..

<屋内電子地図のイメージ>



<測位環境整備のイメージ>



地下街や公共の施設内でインフラ整備が進むことで、より精微な現在位置の特定等が可能

工程表⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	・人流データ保有者・施設管理者との調整	・平常時及び混雑時におけるデータ収集の実施			・オリパラで蓄積したノウハウを各種大会・イベントへの展開
	・データ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討	・データ収集に基づいた人流データ解析の実証			
			・利活用モデルの実用化		
		・データ標準化の検証と策定			

<施策の概要>

人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用することで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際して運営者や来場者に対し、円滑な移動支援を行うとともに、活用モデルの横展開を図り、民間サービスの創出を推進する。

<令和3年度までの達成目標>

駅・スタジアム等において平常時及び各種大会・イベントなど混雑時の人流について、G空間情報センターを活用して情報の蓄積及び利活用を行う。東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、それらのデータの利活用を通じて移動支援等を実施し、先進的な地理空間情報の活用モデルを国内外の民間事業者に展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。特に、令和3年度までに、民間による新たなサービスを少なくとも防犯、誘導、マーケティングの3分野において提供されることを目指す。具体的には、映像解析技術等の活用による通行者の行動把握・分析(防犯分野)、複数施設内の人流データを組み合わせることによる混雑処理の高度化(誘導分野)、高精度な人流データの把握・分析による出店計画の支援(マーケティング分野)といったサービスの実現を目指す。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数	令和3年度	3分野	3分野

<⑥・⑦による関連KPIへの寄与>

「サービス産業の労働生産性の伸び率が2020年までに2.0%(比較年:2013年 0.8%)(日本再興戦略2016)」という目標の実現に寄与する。

工程表⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援



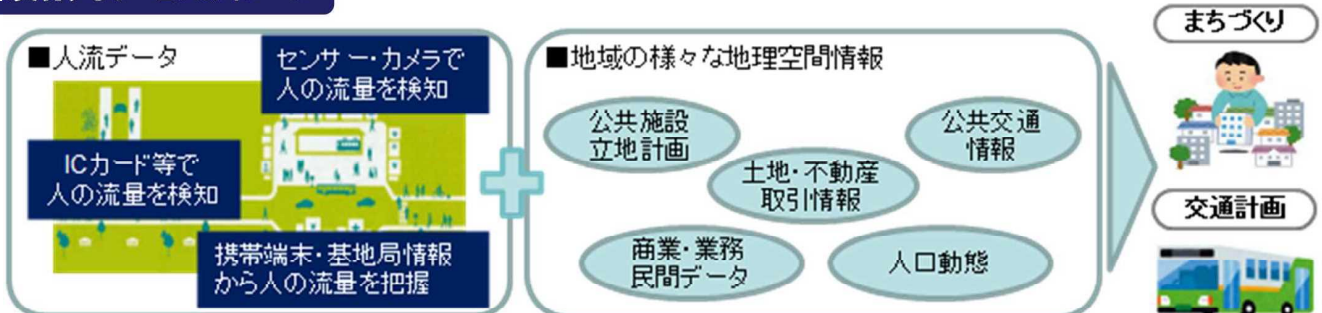
<令和3年度の達成状況> 【KPI進捗状況:3分野】

・地域の官民が連携して人流データの取得から分析、地域課題解決への適用までの一連のプロセスをモデル的に構築する事業を行い、成果を公表した。また、人流データ利活用促進のため、先進事例の整理・分析、外部有識者の知見を交えた検討を行い、人流データの利活用の手引きを策定し、公開した。さらに、コロナ前後での人々の行動変容について人流データを用いて分析し、分析に用いた人流データをG空間情報センターよりオープンデータとして公開した。

<第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況>

人流データを用いた地域課題の解決を図るため、モデル事業を実施して、その成果を公表し、多様な分野における人流データの利活用を促進した。また、人流データの円滑な利用に向け、データの取扱・活用方法や個人情報の扱い等についての手引きの作成、人流データの取得実験の実施やその成果のG空間情報センターを通じた公開などにより、人流データの流通拡大を図った。

将来実現するサービスのイメージ



各種センサーなどを利用して人流データを取得し、EBPMIに基づいた施策立案を展開



4. 地方創生を加速する

工程表⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進	<ul style="list-style-type: none"> 準天頂衛星対応の受信機のコストダウンに向けた研究開発 有人監視下でのほ場内での農機の自動走行システムの市販化(2018年) 農業ICT等の革新的技術体系の現地実証 完全無人、複数台同時自動走行などの実現を目指した研究開発 安全確保のために必要な装置や技術等の研究開発・検証 遠隔監視での無人システムの実現(2020年) 			<ul style="list-style-type: none"> コンバインや田植機等への拡張や作業機の高高度化に向けた研究開発等による取組の一層の拡大 	
	<ul style="list-style-type: none"> ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保ガイドラインの作成・検証 生産現場における安全性調査、分析・評価 				
	<ul style="list-style-type: none"> 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた無人走行トラクター等のロボット技術の研究開発 				
				<ul style="list-style-type: none"> ロボット・AI・IoT等の先端技術を生産現場に導入・実証し、その効果を検証 	

<施策の概要>

農業機械の夜間走行、複数走行、自動走行等により、土地利用型農業の規模限界を打破する自動走行システムを実用化するため、完全無人、複数台同時自動走行等の実現を目指した研究開発や、現場実装に向けた安全性確保策のルール作り、安全確保技術の検証等に取り組む。

<令和3年度までの達成目標>

農業機械の運転支援や自動走行システム等が広く普及するよう、準天頂衛星4機体制が確立される平成30年度までに準天頂衛星対応の低コストなシステムの開発を進める。また、安全性確保策のルールづくり、安全確保技術確立のための検証を進め、有人監視下におけるほ場内での無人システムについて、平成30年までに市販化を実現する。さらに、安全確保技術など研究開発の一層の推進を図り、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを令和2年までに実現する。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
ほ場内での農機の自動走行システムを市販化	平成30年	市販化	平成30年に市販化済み
遠隔監視での無人システムを実現	令和2年	実用化	令和2年に実用化済み

工程表⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進



<令和3年度の達成状況>【KPI進捗状況：ほ場内での農機の自動走行システムは平成30年に市販化済、遠隔監視での無人システムは令和2年に実用的な技術を確立済】

- 「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」について、隣接ほ場から監視する方法等を追加し、適用範囲を拡大した。「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策の検討を行った。
- スマート農業実証プロジェクトで令和2年度採択55地区での取組を継続するとともに、新たに34地区を採択し、農産物輸出等の農政上の重要課題に即した実証や、ローカル5Gの通信基盤を活用した実証を実施。
- 令和2年度採択24地区の労働力不足の解消に向けた実証の成果を公表したほか、令和元年度採択地区の経営効果等を検証・公表。

<第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況>

- 平成29年3月に策定した「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に沿って、平成30年までに複数の農機メーカーが有人監視下でほ場内を自動走行するトラクターの市販又は試験販売を開始。
- 「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」について、対象機種に茶園管理ロボット、ロボット田植機、ロボット草刈機、ロボット小型汎用台車を追加するとともに、監視方法を追加する等の適応拡大を行った。
- 令和2年10月に富山市において国内で初めて農業者の実際のほ場を用いて、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを実演し、実現(内閣府SIPで実施)。
- 「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策の検討を行った。
- スマート農業実証プロジェクトにおいて、令和元年度から全国182地区で実証を実施。実証成果の普及のため、取組内容を紹介するパンフレットを公表するとともに、実証に参加した農業者や学生の『生の声』をとりまとめた動画(REAL VOICE)を公表。

工程表⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進



シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 森林クラウドの開発・実証 リモートセンシング技術等の活用ガイドライン作成 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度までの成果を全国へ普及・展開し、リモートセンシングやクラウド等のICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組により、効率的な森林施業の集約化を推進 			
	<ul style="list-style-type: none"> モデル的な地域において、上記の成果を踏まえ、ICTを活用した木材生産・供給の効率化を図る取組の実証を実施し、成功モデルを全国へ普及・展開 				

< 施策の概要 >

近年、著しく進展を遂げている地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現するため、航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業者等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進する。また、ICTを活用して需要と供給に関する情報をそれぞれの関係者が把握・共有する等により、木材生産・流通の効率化や需給調整を図る先進的な取組を、地域を選定して実証する。

< 令和3年度までの達成目標 >

①森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の開発・実証を行い、リモートセンシングにより、広域で詳細な情報を現地調査に比べ短期間で把握し、作業現場において効果的に活用するためのガイドラインを作成することで、施業の集約化を推進するとともに、②ICTを活用して、林業の成長産業化に向けて取り組む先進的なモデル地域での実証を継続的に推進し、成功モデルを全国へ普及・展開。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の導入自治体数	令和3年度	5都道府県	27都道府県

工程表⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進

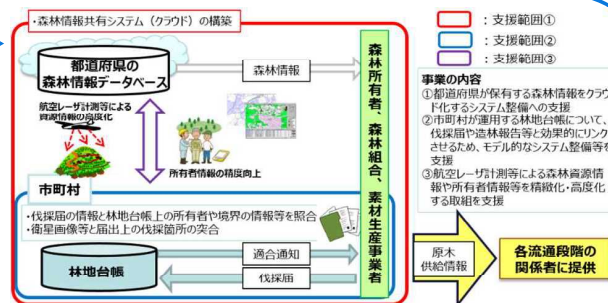


< 令和3年度の達成状況 > 【KPI進捗状況:27県導入】

- 森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援。
- レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準仕様書を作成。
- 令和2年度に選定した6モデル地域において、取組を引き続き支援。また、これまでの成果を横展開するためのマッチングミーティングや報告会を開催。

< 第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況 >

- 森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の開発・実証を行うとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援。
- 林地台帳の整備、航空レーザ計測ガイドライン及びレーザデータの解析・管理手法の標準仕様の作成等、森林クラウドの基盤となる森林資源情報や森林所有者情報等の精度向上を図る取組を推進。
- ICTを活用して、林業の成長産業化に向けた先進的な取組を12モデル地域で推進するとともに、その成功モデルの全国への普及・展開を実施。
- こうした各取組を推進することにより、令和3年度までに森林クラウドを目標を上回る27都道府県に導入した。



レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準化

- レーザ計測による森林資源データの解析・管理手法の標準仕様の作成
- レーザ計測データを活用するための森林クラウドシステムの標準仕様の改良



工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑩ i-Constructionの 推進による3次元 データの利活用 の促進			<ul style="list-style-type: none"> ・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大 ・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備 ・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の導入効果を検証し、各年度でPDCAサイクルを適用 ・ICT活用方式の拡大(直轄・自治体) 	

<施策の概要>

調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、建設現場の生産性を、令和7年度までに2割向上を目指す。

施策の推進にあたっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。

<令和3年度までの達成目標>

令和元年度までに、橋梁・トンネル・ダムなどの工種に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準類整備等を進める。

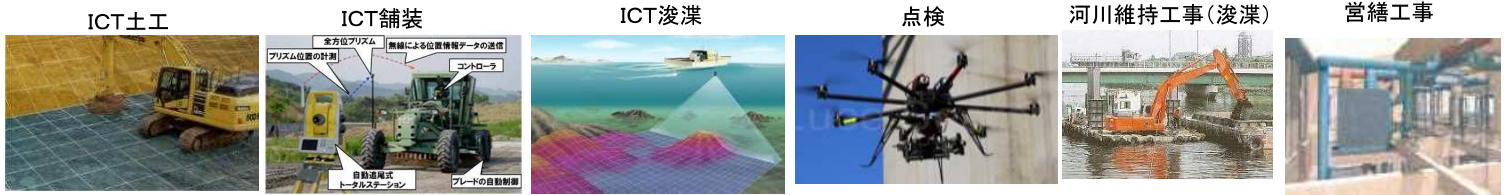
KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
公共工事の3次元データを活用するためのルールの整備	令和元年度	整備完了	令和元年度に整備完了

工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進



<令和3年度の達成状況> 【KPI進捗状況:令和元年度整備完了】

- ・令和元年度に3次元データを活用するための基準・要領等として策定した、「発注者におけるBIM/CIM実施要領(案)」、「BIM/CIM活用ガイドライン(案)」を改定するとともに、BIM/CIMを扱うことのできる人材を育成するための研修コンテンツを拡充した。



<第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況>

- ・ICT施工における基準類を策定・改定するとともに、13工種まで拡大。
- ・3次元データを活用するための基準・要領等として「発注者におけるBIM/CIM実施要領(案)」、「BIM/CIM活用ガイドライン(案)」を、制定・改定。
- ・i-Constructionの取組により得られた、3次元データを活用するため、令和2年度に「国土交通データプラットフォーム」を公開。





シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	・シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等				
		・シンボルプロジェクトの事業化、普及、展開			

< 施策の概要 >

中小企業・小規模事業者が、準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用して、産学官連携して行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発に必要な支援を行い、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の競争力を強化する。

< 令和3年度までの達成目標 >

シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。
また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
シンボルとなるプロジェクトの累計数(支援数+事業化数)	令和2年度	5件	5件

< ⑧～⑪による関連KPIへの寄与 >

「2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす(比較年:2014年度 859,753社)(日本再興戦略2016)」という目標の実現に寄与する。



< 令和3年度の達成状況 > 【KPI進捗状況:5件】

- ・大学との共同研究の成果を用いた事業展開に向けた市場調査の実施。
- ・GIS, AI等を用いたソフトウェア開発等のための研究開発。

< 第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況 >

- ・平成28年度～平成30年度までに3件のシンボル・プロジェクトを選定し、令和2年度にさらに2件を追加して、合計5件のシンボル・プロジェクトを選定して支援を行った。
- ・地方経済産業局等においては、産学官が連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る中小企業を支援してきたところ。



5. G空間社会を世界に広げる

工程表⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開	・準天頂衛星2～4号機打上げ	・4機体制の運用(GPSと連携した測位サービス)				
	・初号機「みちびき」後継機の開発整備				・後継機打上げ	
	・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備					
	・準天頂衛星に対応した高精度測位受信機の小型化及びコストダウン					
	・様々な移動体に対する位置情報インフラとしての機能を提供 (高精度測位を中心とするITSや土地資源管理への応用、農機や建機の自動走行等の普及に貢献)					
	・UN-GGIM-AP 第6回総会を主催	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援				

<施策の概要>

ASEAN地域や豪州では、電子基準点(CORS)網及び準天頂衛星システム(QZSS)への関心が高まっており、これらの仕組みを十分に活用した高精度測位サービスを展開する。具体的には、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、電子基準点網が統合的に運用され、高精度測位のための補正情報が民生部門で利用可能となるように、高精度測位サービスの普及を進めるとともに、我が国と共通の世界測地系(地球規模の測地基準座標系)やQZSSの利用環境の展開を図ることで、便利で安心な社会の構築に貢献する。

<令和3年度までの達成目標>

「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の構築・維持に関する国連総会決議に基づき、各国における世界測地系の導入に向けた活動や電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を継続的に行うとともに、準天頂衛星の打上げ(平成29年度に2～4号機、令和3年度に初号機後継機、令和5年度目途に5～7号機を打上げ予定)並びに衛星測位サービス及び補強サービスの利用普及を滞りなく進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数	令和3年度	260か所	326か所
衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度	2か国	衛星測位サービス:アジア大洋州各国で利用可能 補強サービス:実証を踏まえたシステム整備を実施中

工程表⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開



<令和3年度の達成状況> 【KPI進捗状況:326か所】

- ・アジア・太平洋地域において衛星測位サービスを提供中。
- ・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援:
 - ・フィリピンを対象とした電子基準点網の利活用による高精度測位サービスに係るパイロットプロジェクトの実施。
 - ・インドネシアを対象とした電子基準点網の利活用による高精度測位サービスに係るパイロットプロジェクトを実施したほか、同国地理空間情報庁(BIG)と今後の協力を見据え、日本のシーズとBIGのニーズのマッチングのための意見交換を実施。
 - ・「JICAタイ国電子基準点に係る国家データセンター能力強化及び利活用推進プロジェクト」において、電子基準点(172か所)に係る国家データセンターの運用が開始されたほか、セミナーで日本の電子基準点網と高精度測位データの利活用について講演。
 - ・GNSS利活用と災害リスク削減に関する地理空間能力開発会議(共催:国土地理院、UN-GGIM WG Disasters、UN-GGIM-AP)を開催し、日本及びインドネシア、バングラデシュ、カンボジア、タイ、ベトナム及びフィリピンにおける電子基準点網の整備・運用の経験と課題、利活用事例等を共有。
- ・アジア・太平洋地域にて、産業分野における準天頂衛星システムを活用した検証や事業可能性調査を実施。
- ・国際連合衛星測位システムに関する国際委員会(ICG)への参加を通じ、国際社会における利活用促進やルール作り、欧米との測位衛星の利用協力の検討や具体化等を行った。

<第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況>

- ・平成30年の準天頂衛星システムのサービス開始により、アジア太平洋地域において衛星測位サービスの提供を開始した。
- ・アジア太平洋地域の国々では、電子基準点網の整備、運用が着実に進展しており、これを活用したGGRFの構築・導入も進んでいる。「日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数」は、令和2年度までに154か所(タイ6か所、ミャンマー10か所、ベトナム65か所、バングラデシュ6か所、インドネシア67か所)。令和3年度にはタイで電子基準点(172か所)に係る国家データセンターの運用が開始されたことで、計326か所となった。
- ・海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)及び災害・危機管理通報サービスのアジア大洋州地域におけるサービス提供に向けたシステム整備に着手した。
- ・マルチGNSSアジアや国際連合衛星測位システムに関する国際委員会(ICG)等への参加を通じ、衛星測位システムの利活用促進に向けた国際協力を推進した。

工程表⑬ 地理空間情報の循環システムの形成



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑬ 地理空間情報の循環システムの形成	・地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ収集		・循環システムへの拡大促進と支援の実施及び事例のPR	・循環システムの拡大	
	・利活用モデルにおける課題の抽出	・循環システム向けデータ作成の実証		・循環システム向けに付加価値のある新規データの提供	

< 施策の概要 >

地理空間情報の多様化に対応するため、G空間情報センターをハブとして、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターとを相互に連携させる。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。

< 令和3年度までの達成目標 >

G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用することで、より多くの情報の共有を推進するとともに、それらの情報を解析・加工することで、新たな価値のあるデータを作成・提供する地理空間情報の循環システムの形成を目指す。具体的には、令和元年度までに、①スマートフォンの位置情報等を活用した災害時の避難者支援、②センサ等から得られたビッグデータの活用による効率的なインフラ管理、③3次元データ等のまちづくりへの活用など、少なくとも10分野において新たな価値のあるデータを作成し、ユーザーに提供するとともに、令和2年度には循環システムへの参加を50団体以上とし、地理空間情報の利活用の更なる推進を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値	令和3年度達成状況
地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数	令和元年度	10分野	10分野
地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	令和2年度	50団体	62団体

< ⑫・⑬による関連KPIへの寄与 >

「2020年に約30兆円のインフラシステムの受注(事業投資による収入額等を含む)(比較年:2010年 約10兆円)(インフラシステム輸出戦略)」という目標の実現に寄与する。

工程表⑬ 地理空間情報の循環システムの形成



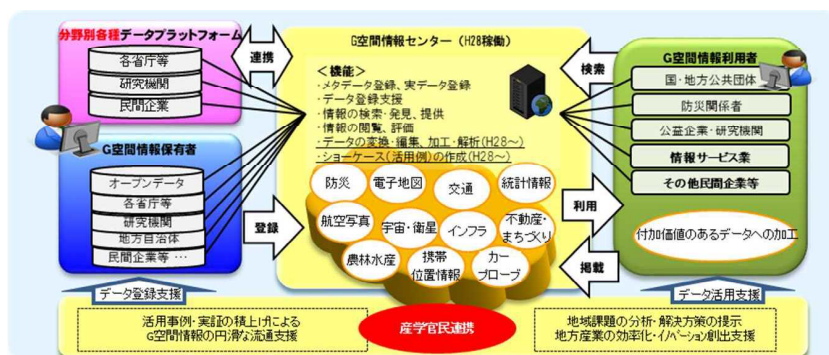
< 令和3年度の達成状況 > 【KPI進捗状況: 10分野、62団体】

- ・国、地方公共団体の入手・公表可能なデータ(オープンデータ)を中心に収集し、7,150データセットを提供した。
- ・G空間情報センターにより提供される新たな価値のあるデータについて令和2年度に合計10分野を達成し、令和3年度は継続して提供データ拡充の活動を行った。
- ・循環システムへの参加団体数が51団体から62団体へ増加した。

< 第3期基本計画期間(平成29年度～令和3年度)の達成状況 >

地理空間情報の流通のため、国、地方公共団体、大学、民間等が保有するデータを提供した。登録データも多様になっており、まちづくりへの活用が可能な3次元都市モデルや、近年流通を推奨されるニーズの高い人流データ等の新たな地理空間情報の提供も行っている。また、各種データPFとのAPI等の連携の実装により、他の各種データPFからもG空間情報センターの情報を利用可能な状態を実現した。

地理空間情報の普及展開のために、防災研究会の開催やG空間EXPO出展の取組を実施した。



Ⅲ. G空間行動プラン 2021 フォローアップ報告

凡 例

- : 地理空間情報活用推進基本計画の各項目を実施するための主たる施策として位置づけられるもの
- : 地理空間情報活用推進基本計画の各項目において副次的な関連を有する施策として位置付けられるもの



1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備

(1) 新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築

① G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進

(警察庁)

- 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備(107)

(総務省)

- 公共データの横断的利活用促進(119)
- 統計GISの充実(120)

(経済産業省)

- 地質情報の整備(1)
- 政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備(2)

(国土交通省)

- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 海域の地理空間情報の整備・提供(4)
- 不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討(5)
- 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(39)
- 地盤情報の提供(69)
- 地籍調査の推進(44)
- 土地分類基本調査(土地履歴調査)(31)
- 水基本調査(地下水情報の図面化調査)(32)
- 国土数値情報の整備・更新(33)
- 位置参照情報の更新(34)
- 取引価格等土地情報の整備・提供の推進(129)
- 官民連携による地域の不動産情報の活用促進(130)

② 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備

(推進会議)

- 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討(6)
- 国の安全の確保のためのルール等の整備(7)

(総務省)

- 公共データの横断的利活用促進(119)

(国土交通省)

- 地理情報標準の整備(8)
- 相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け(9)
- 測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討(10)
- 道路工事完成図面の電子化(11)
- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 公共測量における地方公共団体への技術的支援(126)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)



(2) 準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等

① 準天頂衛星システムの開発・整備・運用

(内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- 実用準天頂衛星システム事業の推進(13)

② 準天頂衛星システムの利活用の促進等

(内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- 実用準天頂衛星システム等の利活用の促進(14)
- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(155)
- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(経済産業省)

- 衛星データ統合活用実証(16)

(農林水産省)

- 情報化施工技術調査(17)

(国土交通省)

- 準天頂衛星を利用した SBAS 整備(18)
- 準天頂衛星を利用した SBAS 性能向上整備(19)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(41)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)
- 衛星測位を利用した海上交通の安全確保(114)
- 高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発(20)

(3) 社会の基盤となる地理空間情報及び GIS の整備推進

(法務省)

- 筆界特定の推進(21)
- 登記所備付地図作成作業(22)

(農林水産省)

- 国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新(23)
- 国有林における数値地図情報の更新(24)
- 国有林地理情報システムの運用(25)
- 家畜防疫マップシステムの運用(26)
- Web 連携型国有林地理情報システムの整備(27)
- 広域スケールでの「谷津田」のマップ化(28)
- 地方公共団体における森林 GIS 等の整備(165)
- 林業イノベーション推進総合対策のうち国有林 GIS 高度化推進事業(29)
- 画像解析による農地の区画ごとの作付状況の把握手法等の確立(30)

(経済産業省)

- 地質情報の整備(1)
- 次世代地球観測センサ等の研究開発(153)
- 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(154)



(国土交通省)

- 土地分類基本調査（土地履歴調査）(31)
- 水基本調査（地下水情報の図面化調査）(32)
- 国土数値情報の整備・更新(33)
- 位置参照情報の更新(34)
- 離島の基準点整備(35)
- 地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充(36)
- 地理空間情報ライブラリーの運用(37)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(38)
- 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(39)
- 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供(40)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(41)
- 都市部官民境界基本調査の実施・効率的な手法導入推進基本調査の実施(42)
- 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備(43)
- 地籍調査の推進(44)
- 山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施(45)
- 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進(46)
- ICT を活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備(47)
- 航空重力測量による新たな標高の基準の整備(48)
- AI を活用した地物自動抽出に関する研究(49)
- 海域の地理空間情報の整備・提供(4)
- 浸水推定図の迅速な提供(95)
- VLBI 観測の推進(146)

(環境省)

- 生物多様性情報の整備・提供(50)
- 生物多様性情報システム等の整備・活用推進(51)
- 全国生物多様性情報の共有システム(52)
- 環境 GIS の整備運用(131)

2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京 2020 大会をショーケースに

(1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出

①新しい交通・物流サービスの創出

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）)

- 高度な自動走行システムの開発・普及の促進(158)

(経済産業省)

- 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(159)



(国土交通省)

- 高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発(53)
- 準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化(54)

②地域産業の活性化

(内閣府 (科学技術・イノベーション推進事務局))

- ニーズに機動的に対応するデータ駆動型のスマート生産システムの開発 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) スマートバイオ産業・農業基盤技術) (55)

(内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等 (15)

(農林水産省)

- 農林水産研究推進事業(56)
- 生産性革命に向けた革新的技術開発事業(57)
- 革新的技術開発・緊急展開事業(58)
- スマート農業総合推進対策事業のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(162)
- スマート農業技術の開発・実証プロジェクト(163)
- スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト(164)
- 水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業(59)
- 漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発(60)
- 赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発(61)
- 林業イノベーション推進総合対策のうちスマート林業構築推進事業等(166)
- 森林情報高度利活用技術開発事業(167)

(経済産業省)

- 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(169)

(国土交通省)

- i-Construction の推進による3次元データの利活用の促進(168)
- 準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化(54)

(2) 東京 2020 大会において我が国の姿を全世界に

(内閣府 (科学技術・イノベーション推進事務局))

- 高度な自動走行システムの開発・普及の促進(158)

(国土交通省)

- 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(62)
- 歩行者移動支援の普及・活用の推進(63)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)



- 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(160)
- 歩行空間における自律移動支援の推進(64)

3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

(1) 災害に強く持続可能で強靱な国土の形成

① 発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

(内閣府 (科学技術・イノベーション推進事務局))

- 被災状況解析・共有システムの開発 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 国家レジリエンス (防災・減災) の強化) (65)
- 避難・緊急活動支援総合システムの開発等 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 国家レジリエンス (防災・減災) の強化) (66)

(文部科学省)

- 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究 (67)

(農林水産省)

- 特殊土壌地帯推進調査(68)

(経済産業省)

- 政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備(2)

(国土交通省)

- 地盤情報の提供(69)
- 情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化(70)
- 地下街防災推進事業(71)
- 防災情報提供センターによる防災情報の提供(72)
- 3D都市モデルの構築による災害リスク情報の見える化(73)
- G 空間情報の円滑な流通促進(3)
- 土地分類基本調査 (土地履歴調査) (31)
- 国土数値情報の整備・更新(33)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(38)
- 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供(40)
- 迅速・高精度な GNSS 定常解析システムの構築に関する研究(91)
- 都市部官民境界基本調査の実施・効率的手法導入推進基本調査の実施(42)
- 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備(43)
- 地籍調査の推進(44)
- 山村境界基本調査 (山村部リモートセンシングデータ整備事業) の実施(45)
- 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進(46)
- 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上(94)
- ICT を活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備(47)
- 災害に強い位置情報の基盤 (国家座標) 構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究(96)



②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

(内閣府 (科学技術・イノベーション推進事務局))

- 避難・緊急活動支援総合システムの開発等 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 国家レジリエンス (防災・減災) の強化) (66)

(内閣府 (防災担当))

- 総合防災情報システムの整備と運用(74)
- 防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討(75)

(内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(155)

(警察庁)

- 高度警察情報通信基盤システムの機能強化等の整備(76)
- 大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化(77)
- 機動警察通信隊への小型無人機の配備 (機動警察通信隊の対処能力強化) (78)
- プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備(79)

(総務省)

- 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用(80)
- 航空機搭載合成開口レーダーの研究開発(81)
- 消防防災システムにおける G 空間情報の利活用(82)
- 携帯電話からの 119 番通報における発信位置情報通知システムの導入促進(112)
- G 空間防災システムの普及の促進(157)

(文部科学省)

- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(83)

(農林水産省)

- ため池防災支援システムの運用(84)
- 航空レーザ計測を用いた山地災害への対応(85)

(経済産業省)

- 政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備(2)

(国土交通省)

- 新技術を活用した河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供(86)
- 水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進(87)
- 水門・樋門等の自動化・遠隔操作化(88)
- 災害対応情報の共有(89)
- 干渉 SAR による面的な国土の監視(90)
- 迅速・高精度な GNSS 定常解析システムの構築に関する研究(91)
- 浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究(92)
- GPS 波浪計による波浪・津波観測の高精度化(93)
- 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上(94)
- G 空間情報の円滑な流通促進(3)
- 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(39)



■ GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(41)

□ 浸水推定図の迅速な提供(95)

□ 災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究(96)

□ SGDAS の推計精度向上に関する研究(97)

(環境省)

□ 放射線モニタリング情報共有・公表システムの整備・運用(98)

(防衛省)

□ 自衛隊による衛星測位の利用(99)

□ 統合型 GDI(Geospatial Data Infrastructure：地理情報データ基盤)の管理・運用(100)

□ 災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備(101)

□ 自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用(102)

(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現

(警察庁)

■ 高度警察情報通信基盤システムの機能強化等の整備(76)

□ 110 番通報における位置情報通知システムの運用(103)

□ 犯罪情報分析における GIS の活用(104)

□ 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用(105)

□ 地域警察デジタル無線システムの運用(106)

□ 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備(107)

□ GIS を活用した交通規制情報の提供(108)

□ 110 番アプリシステムの運用(109)

□ 交通規制データベースを活用した効果的な交通安全対策に関する研究(110)

□ 無人航空機遠隔識別端末の整備(111)

(総務省)

□ 携帯電話からの 119 番通報における発信位置情報通知システムの導入促進(112)

(国土交通省)

□ 海上保安庁における緊急通報 118 番(位置情報等)の受付体制(113)

□ 衛星測位を利用した海上交通の安全確保(114)

■ 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(62)

■ 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)

■ 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(160)

(環境省)

□ 化学物質環境実態調査データベースシステムの整備に係る設計・開発(115)

(3) 行政の効率化・高度化の推進

(内閣府)

□ 地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費(116)

□ 都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業(117)



(総務省)

- 統合型 GIS に対する地方財政措置(118)
- 公共データの横断的利活用促進(119)
- 統計 GIS の充実(120)

(財務省)

- 国有財産情報公開システムの運用(121)

(農林水産省)

- 衛星船位測定送信機(VMS)の運用(122)
- 特殊土壌地帯推進調査(68)
- デジタル地図を活用した農林水産省地理情報共通管理システムの開発(123)
- 衛星データ利活用促進調査(124)

(国土交通省)

- 土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用(125)
- 公共測量における地方公共団体への技術的支援(126)
- 基本測量及び公共測量の実施情報の提供(127)
- 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(128)
- 取引価格等土地情報の整備・提供の推進(129)
- G 空間情報の円滑な流通促進(3)
- 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(62)
- 官民連携による地域の不動産情報の活用促進(130)

(環境省)

- 環境 GIS の整備運用(131)
- 環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用(132)
- 環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用(133)
- P R T R データ地図上表示システムの運用(134)
- 水質関連システム運用及び改修(135)



4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献

((内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等(136)
- 宇宙システム海外展開タスクフォース(170)
- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(総務省)

- アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証(137)

(文部科学省)

- 国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム(138)
- 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(139)
- GEOS 構築のための取組の推進(140)
- 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供(141)
- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(83)
- 地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業(142)

(農林水産省)

- 農業基盤データ整備を通じた民間企業参入支援事業(143)

(経済産業省)

- 地質情報の整備(1)

(国土交通省)

- APRGP (Asia Pacific Reference Frame) GNSS キャンペーン観測への参画(144)
- 「地球規模の測地基準座標系」(GGRF) の実現(145)
- VLBI 観測の推進(146)
- i-Construction の推進による3次元データの利活用の促進(168)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(41)
- 地理情報標準の整備(8)
- 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(171)



5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

(1) 関係主体の推進体制、連携強化

① 政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力

(推進会議)

- 地理空間情報活用推進会議の運営等(147)

(国土交通省)

- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(148)
- 地理空間情報ライブラリーの運用(37)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(38)

② 産学官民連携の一層の深化

(推進会議)

- 地理空間情報産学官連携協議会の運営等(149)

(国土交通省)

- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(148)
- 地理空間情報ライブラリーの運用(37)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(38)

(2) 知識の普及・人材の育成等の推進

(推進会議)

- 「G空間 EXPO」の運営等(150)

(内閣府(宇宙開発戦略推進事務局))

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(国土交通省)

- G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進(151)
- 防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実(152)
- 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(128)

(3) 研究開発の戦略的推進

(文部科学省)

- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(83)
- 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(139)
- 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究(67)
- 地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業(142)

(経済産業省)

- 次世代地球観測センサ等の研究開発(153)
- 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(154)



(4) 重点的に取り組むべき施策

- ① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化
(内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))
 - 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(155)
- ② 津波浸水被害推計システムの運用
(内閣府 (防災担当))
 - 津波浸水被害推計システムの運用(156)
- ③ G空間防災システムの普及の促進
(総務省)
 - G空間防災システムの普及の促進(157)
- ④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進
(内閣府 (科学技術・イノベーション推進事務局))
 - 高度な自動走行システムの開発・普及の促進(158)
- ⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進
(経済産業省)
 - 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(159)
- ⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進
(国土交通省)
 - 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(160)
- ⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援
(国土交通省)
 - G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援(161)
- ⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進
(農林水産省)
 - スマート農業総合推進対策事業のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(162)
 - スマート農業技術の開発・実証プロジェクト(163)
 - スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト(164)
- ⑨ 地理空間情報と ICT を活用した林業の成長産業化の促進
(農林水産省)
 - 地方公共団体における森林 GIS 等の整備(165)
 - 林業イノベーション推進総合対策のうちスマート林業構築推進事業等(166)
 - 森林情報高度利活用技術開発事業(167)
- ⑩ i-Construction の推進による 3次元データの利活用の促進
(国土交通省)
 - i-Construction の推進による 3次元データの利活用の促進(168)
- ⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進
(経済産業省)
 - 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(169)



⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開

(内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- 宇宙システム海外展開タスクフォース(170)

(国土交通省)

- 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(171)

⑬地理空間情報の循環システムの形成

(国土交通省)

- 地理空間情報の循環システムの形成(172)

整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況	
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画			
1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備															
(1) 新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築															
①G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進															
107	1. (1)① 3. (2)	■	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。	警察庁	令和3年度：空間分析の研究を進め、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修・実務支援等に貢献する。	分析手法の取りまとめ、実地データによる実証分析と実務支援・研修を行う。						犯罪の時空間的な集積・変化の分析手法、犯罪抑止対策の評価手法、防犯活動の支援手法等に関する研究課題2課題で活用した。また、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修を1件、実務支援を2件実施した。	空間データベースを更新・整備して、犯罪の時空間的な集積・変化の分析手法、犯罪抑止対策の評価手法、防犯活動の支援手法等に関する研究課題3課題で活用した。また、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修を10件、実務支援を13件実施した。	
119	1. (1)① 1. (1)② 3. (3)	■	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数/令和元年度：500人	令和2年度をもって事業終了。	○					令和2年度をもって事業終了。	データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための地方公共団体向けの研修の実施等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援した。本事業において実施する地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数/平成30年度406人、令和元年度467人、令和2年度811人	
120	1. (1)① 3. (3)	■	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。	総務省 関係府省	統計GISの継続的な運用及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における公的利用及び民間での利用を促進する。/令和元年度：平成28年経済センサス-活動調査の小地域データを整備し、提供する。令和3年度：令和2年国勢調査の小地域データを整備する。	・システムの運用を継続的に実施する。 ・令和2年国勢調査 境界データについて、前年度に引き続き整備を行う予定。					・システムの運用を継続的に実施した。 ・令和2年国勢調査 小地域データの整備を行った。	統計GISの継続的な運用を行った。 平成29～令和元年度：平成28年経済センサス-活動調査小地域データを整備し、提供を行った。 令和2～3年度：令和2年国勢調査 小地域データの整備を行った。		
1	1. (1)① 1. (3) 4.	□	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参加し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	5万分の1地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究結果・過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。	新刊の5万分の1地質図幅のデータを整備・公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。			○	○	○	新刊の5万分の1地質図幅について2区画のデータを整備・公開した。実施計画に追加して、新刊の20万分の1地質図幅1区画のデータを整備・公開した。出版済み5万分の1地質図幅については19区画のベクトルデータを整備・公開した。	新刊の5万分の1地質図幅及び20万分の1地質図幅について、22区画のデータを整備した。出版済み地質図幅については141区画のデータを整備・公開した。日本シームレス地質図V2の公開と地質凡例APIの更新を実施した。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
2	1. (1)① 3. (1)②	□	政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備	政府衛星データのオープン&フリー化を行うとともに、AI等を活用したデータプラットフォームの開発を行う。	経済産業省	令和2年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。	令和3年度は予算要求なし。	○	○				令和3年10月に政府開発によってTellusを完成させた。	平成29年度から開発を開始した政府衛星データプラットフォームTellusについて、令和3年10月に政府開発によって完成させた。また、衛星データを活用した実証事業を実施した。
3	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)① 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	□	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数/令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	G空間情報センターの更なる利用者の拡大及び利便性の向上を図るため、分野別データプラットフォームとの相互連携機能の強化が必須となっている。このため、分野横断的なデータ連携基盤として、PF間の相互連携の取組を推進し、データ提供機能の強化や自治体や民間事業者等と連携した活用分野の創出といった地理空間情報の流通、利活用に必要な取組を推進していく。	○	○	○			達成状況：G空間情報センターの令和3年度の月間平均ページビュー数：22.7万件 取組内容 利用促進のためのデジタル地図を活用したデータセットの視覚化、検索機能・UI等に関する改善、CKAN等のバージョンアップ等を実施。各種データPFとの連携として新たにMDCommnet (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、国土地理院カタログ横断検索システムとの連携を実施。また、新たな地理空間情報である人流データ等の提供も行った。	達成状況：令和2年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：12.5万件 (達成状況：令和3年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：14万件) 取組内容 各種データPF連携としてMDCommnet (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、国土地理院カタログ、3D都市モデルPLATEAU、データカタログ横断検索システムとAPI等で連携を実施。
4	1. (1)① 1. (3)	□	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国海域の海洋調査を推進するほか、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を地図上に重ね合わせて表示できるウェブサービス「海洋状況表示システム(海しる)」について情報の充実と機能強化を行う。	国土交通省	・海洋調査を継続的に実施し、海洋権益の保全等に寄与する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。 引き続き「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行う。	・継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。	○	○		○		・測量船や測量機により海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。 ・「海洋状況表示システム」において教育コンテンツ、衛星情報等の追加及びAPI等の機能強化を行った。	・海洋調査により基盤情報の整備を行い、航海安全、防災及び海洋権益等に寄与した。 ・大型測量船2隻及び測量機1機の新たな整備並びに最新の調査機器の導入により基盤情報の更なる充実と高品質化を実施した。 ・平成30年度に国等が保有する衛星情報を含めた海洋情報を集約・共有・提供するための海洋状況表示システムの構築、情報充実(津波シミュレーションや雷情報等)及び機能強化(スマホ対応、API等)を行い、海洋に関する情報の利活用を促進した。
5	1. (1)①	□	不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討	国、地方自治体等が保有する不動産取引に必要な情報を集約し、宅建業者や消費者に提供するシステムの整備について検討。	国土交通省	不動産総合データベースの構築・運用等に向けた調査・検討/業務の効率化や消費者サービスの向上	引き続き、データ連携が行われるような環境整備を進めるための検討を実施						不動産関連情報のデータ連携が進めるための検討を実施した。	平成28年度までの試行運用を踏まえ、国、地方自治体等が保有する不動産取引に必要な情報を集約し、宅建業者や消費者に提供するシステムの整備について検討を行い、課題整理を図った。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
39	1. (1)① 1. (3) 3. (1)②	■	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図 (地図情報・正射画像・地名情報) を継続的に整備・更新する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 電子国土基本図等を整備・更新した面積/ 【目標値】 毎年37,216km ² 程度 (令和3年3月時点：38,080km ²)	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーワードとなる地名情報を更新する。	○		○	○		【KPIの進捗状況】 令和3年度：37,472km ² (令和4年3月時点) 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。 ・位置を検索するためのキーワードとなる地名情報を更新した。	【KPIの進捗状況】 平成29年度～令和3年度：196,873km ² 5年間平均：39,375km ² (令和4年3月時点) 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。 ・位置を検索するためのキーワードとなる地名情報を更新した。
69	1. (1)① 3. (1)①	■	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	国土地盤情報検索サイト (KuniJiban) において提供する地盤情報の件数 /令和3年度：約13万件	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。						国土地盤情報検索サイト (KuniJiban) において地盤情報を約累計15万9千件公開	データの整備を進め、順次公開を行い、国土地盤情報検索サイト (KuniJiban) において地盤情報を累計約15万9千件公開した。
44	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合/令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中 (H22年度～R1年度) において地籍調査が実施された土地の面積/令和元年度：21,000km ² ③都市部 (D1D) を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数/令和元年度：825市区町村	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、所有者不明の場合等であっても円滑に調査を進めるための新たな調査手続の活用や、都市部・山村部の地域特性に応じた効率的な調査手法の導入を図りつつ、政策効果の高い地域での地籍調査を重点的に支援することにより、地籍調査を推進する。	○		○			【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% (なお、地籍調査の進捗率 1. 優先実施地域での進捗率 [令和2年度末：79%] 2. 地籍調査対象地域全体での進捗率 [令和2年度末：52%]) ②令和元年度末：9,713km ² (なお、第7次国土調査事業十箇年計画期間中 (R2年度～R11年度) において地籍調査が実施された土地の面積 [令和2年度末：834.4km ²]) 第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、新たな調査手続・調査手法の導入を図りつつ、政策効果の高い地域での地籍調査を重点的に支援することにより、地籍調査を行った。	【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% ②令和元年度末：9,713km ² ③令和元年度末：733市区町村 国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査を行った。 【未達成部分について】 地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合について、都市部・山村部 (林地) において地籍調査の進捗が芳しくなかったこと等が挙げられる。
31	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	土地分類基本調査 (土地履歴調査)	土地本来の自然条件や土地の改変状況等を把握するため、土地本来の自然地形、改変履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を集約した図面等を整備する。	国土交通省	土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数/令和2年度：244,000件 (平成29年度末：198,648件)	・第7次国土調査事業十箇年計画 (令和2年5月26日閣議決定) に基づき、土地分類基本調査 (土地履歴調査) を実施する。						・土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数/令和3年度：290,000件 ・第7次国土調査事業十箇年計画 (令和2年5月26日閣議決定) に基づき、土地分類基本調査 (土地履歴調査) を岡崎地区、仙台地区において実施した。	第6次及び第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査 (土地履歴調査) を実施し、成果をインターネットで公開した。 閲覧件数 平成29年度：199,000件 平成30年度：237,000件 令和元年度：241,000件 令和2年度：290,000件 令和3年度：290,000件
32	1. (1)① 1. (3)	■	水基本調査 (地下水情報の図面化調査)	地下水の気象的・水文的水利的現況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、GISデータとして整備する。	国土交通省	水基本調査成果の一年間の閲覧件数/令和3年度：56,000件 (平成29年度末現在：47,435件)	地下水の気象的・水文的水利的現況や利用実態等の情報を集約した図面及びGISで利用可能なデータをインターネットで公開する。						水基本調査成果の一年間の閲覧件数/令和3年度：55,000件	地下水情報を図面及びGISデータとして令和元年度まで整備した。成果は引き続きインターネットで公開している。 閲覧件数 平成29年度：47,400件 平成30年度：53,500件 令和元年度：79,000件 令和2年度：68,000件 令和3年度：55,000件

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
33	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	国土数値情報の整備・更新	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省	国土数値情報のダウンロード件数/令和3年度：121万件 (令和2年度末現在：135万件)	ニーズの高い国土数値情報を整理し、優先順位をつけることで効率的な整備・更新を心がけ、需要が高まっている災害リスク情報について関係部局と連携し積極的に整備等を行なっていく。						近年需要が高まっている洪水、津波、高潮等の災害リスク情報について関係部局と連携し積極的に整備等を行なった。また、土地利用、地価、交通関連データ等のニーズの高いデータについて更新を行った。	国土数値情報のダウンロード件数 平成29年度：117万件 平成30年度：117万件 令和元年度：132万件 令和2年度：135万件 令和3年度：140万件
34	1. (1)① 1. (3)	■	位置参照情報の更新	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省	位置参照情報のダウンロード件数/令和3年度：21万件 (令和2年度末現在：17万件)	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の収集、データの更新を行い、国土数値情報ダウンロードサイトにてオープンデータとして公開する。						街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報のデータの更新を行い、国土数値情報ダウンロードサイトにてオープンデータとして公開した。	平成29年度：16万件 平成30年度：32万件 令和元年度：21万件 令和2年度：17万件 令和3年度：17万件
129	1. (1)① 3. (3)	■	取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	不動産取引価格情報を掲載している国土交通省ホームページのアクセス件数 令和3年度：46,436,000件 (令和元年度末現在：約7,163万件)	継続的に更新・提供を行う						・取引価格情報等について、継続的に更新・提供を行った。 ・不動産取引価格情報を掲載している国土交通省ホームページのアクセス件数：55,157,070件 (令和3年度)	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行った。
130	1. (1)① 3. (3)	■	官民連携による地域の不動産情報の活用促進	民間と連携して不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法について検討を行うとともに、不動産の取引価格・取引量の動きを面的に表示できるようにするためのモデルの構築等を行う。	国土交通省	モデルを活用した地方公共団体数(事業者を含む)を令和4年度までに10件とする。	過年度に作成した不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法モデルの改善と、作成したガイドラインの周知を行う。						・地方公共団体向けのセミナーを開催するなど、当該ガイドラインの周知を行った。 ・モデルを活用した地方公共団体数(事業者を含む)：9件 (令和3年度末現在)	民間と連携して不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法について検討を行うとともに、不動産の取引価格・取引量の動きを面的に表示できるようにするためのモデルの構築等を行い、実際に地方公共団体等で活用できるよう、ガイドラインを作成の上、周知を行った。
②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備														
6	1. (1)②	□	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備する。	推進会議	地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン及び二次利用促進に関するガイドラインの改定/令和3年度：ガイドライン改正、公開	個人情報保護法等の改正に合わせ、ガイドライン改定について、関係府省と調整。						個人情報保護法制の改正や社会環境の変化を踏まえ、地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドラインの改定について検討を行った。	地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン及び二次利用促進に関するガイドラインの改定について検討を行ったものの、公開に至らなかった。
7	1. (1)②	□	国の安全の確保のためのルール等の整備	地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じた、国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえて検討。	推進会議	必要なルール等の整備に係る検討等を行うため、国の安全に関する検討チーム会合を定期的に開催し、国の安全の確保に寄与する。/ 1回/年度	諸外国の取組状況等を踏まえて、国の安全の確保のためのルール等の在り方について議論・検討を継続する。						国の安全の確保のためのルール整備や各種措置等について、関係省庁との間で議論・検討を実施した。	各年度において、国の安全の確保のためのルール整備や各種措置等について、関係省庁との間で議論・検討を1回/年を基準に実施した。
119	1. (1)① 1. (1)② 3. (3)	■	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数/令和元年度：500人	令和2年度をもって事業終了。						令和2年度をもって事業終了。	データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための地方公共団体向けの研修の実施等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援した。本事業において実施する地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数/平成30年度406人、令和元年度467人、令和2年度811人

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
8	1. (1)② 4.	□	地理情報標準の整備	地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会 (ISO/TC211) 総会への参加回数 【目標値】 令和3年度：毎年2回以上 (令和2年度：2回)	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。						令和3年度に開催された国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会 (ISO/TC211) 総会 (2回開催) へ国土地理院から2回とも参加し目標を達成した。	期間中に開催された国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会 (ISO/TC211) 総会、地理情報に関するISO規格のJIS化を検討する原案作成委員会及び分科会のすべてに国土地理院から参加した。
9	1. (1)②	□	相対的な位置精度の高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け	様々な主体が整備している地理空間情報を国土地理院が整備する基盤地図情報 (電子国土基本図等) にひも付けて重ね合わせる仕組みを検討する。	国土交通省	様々な主体が整備している地理空間情報を基盤地図情報にひも付けて重ね合わせる仕組みを検討することで、多種多様な地理空間情報の一元的で円滑な利活用の促進に寄与する。/ 令和3年度：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付ける仕組みを提供している。 (令和2年度：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付けて重ね合わせる仕組みの普及啓発を検討)	KPIの進捗：引き続き、相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報 (電子国土基本図等) にひも付けて重ね合わせる仕組みの普及啓発を図る。					○	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付ける仕組みの普及啓発を行った。	令和元年度に相対的な位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付ける仕組みを構築し、普及啓発を行った。
10	1. (1)②	□	測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討	衛星測位の位置情報を測量成果に適合させるための手法の検討及び実用化を目指す。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 衛星測位による位置情報と測量成果との間に地殻変動の影響によって生じるズレを補正する仕組みを整備することで、リアルタイムで高精度な測位の利活用推進に寄与する。 【目標値】 令和3年度：衛星測位による位置情報と測量成果とのズレを補正するシステムを運用中 (令和2年度：システムの改良)	システムの運用を継続しつつ、可用性向上のための改良を実施する。	○	○				KPIの進捗：システムの運用を継続しつつ、可用性向上のための改良を実施した。	令和元年度に、衛星測位による位置情報と測量成果との間に生じる地殻変動によるズレを補正する仕組みを整備し、運用を開始した。また、運用を継続しつつ、利便性向上及び可用性向上のための改良を実施した。
11	1. (1)②	□	道路工事完成図面の電子化	道路工事完成図面等作成要領に基づく道路関係図面の電子化を進める。	国土交通省	電子化された道路工事完成図面の納品を徹底し、事業遂行の効率化に寄与する。 / 令和3年度：成果物を電子データで納品する電子納品を徹底し、道路工事完成図面の電子納品の割合を引き続き100%を徹底する。	道路工事完成図等作成要領に基づき、引き続き道路関係図書の電子化を進める。						道路工事完成図等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。 令和3年度：電子納品の割合100%	道路工事完成図等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。 平成29年度～令和3年度：電子納品の割合100%
3	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)① 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数 / 令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	G空間情報センターの更なる利用者の拡大及び利便性の向上を図るため、分野別データプラットフォームとの相互連携機能の強化が必須となっている。このため、分野横断的なデータ連携基盤として、PF間の相互連携の取組を推進し、データ提供機能の強化や自治体や民間事業者等と連携した活用分野の創出といった地理空間情報の流通、利活用に必要な取組を推進していく。		○	○	○		達成状況：G空間情報センターの令和3年度の月間平均ページビュー数：22.7万件 取組内容 利用促進のためのデジタル地図を活用したデータセットの視覚化、検索機能・UI等に関する改善、CKAN等のバージョンアップ等を実施。各種データPFとの連携として新たにMDCommnet (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、国土地理院タイル、3D都市モデルPLA T E A U、データカタログ横断検索システムとAPI等で連携も行った。	達成状況：令和2年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：12.5万件 (達成状況：令和3年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：14万件) 取組内容 各種データPF連携としてMDCommnet (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、国土地理院タイル、3D都市モデルPLA T E A U、データカタログ横断検索システムとAPI等で連携を実施。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
126	1. (1)② 3. (3)	■	公共測量における地方公共団体への技術的支援	地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 公共測量実施計画書の助言件数 【目標値】 令和3年度：毎年3,000件以上 (令和3年2月末時点：3,870件)	・令和2年度の「航空レーザ測深マニュアル(案)」の改正に関する調査検討業務を踏まえ、マニュアル(案)の改正を行う。 ・改正後の準則の普及啓発 ・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査						・KPIの進捗：公共測量実施計画書の助言件数 4,220件 ・「航空レーザ測深マニュアル」の検討を踏まえ現状の基準を維持。 ・自己位置推定型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアルの検討等を実施。 ・公共測量成果の審査件数：3,781件	・公共測量実施計画書の助言件数：5か年で19,500件 ・技術マニュアル等の整備、改正6件実施 ・作業規程の準則の改正を実施(令和2年3月) ・公共測量成果の審査件数：5か年で17,963件
12	1. (1)② 1. (2)② 2. (2) 3. (2)	□	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	-	平成29年度で終了。						平成29年度で終了。	平成29年度：「屋内3次元地図標準仕様書及び整備更新マニュアル」を策定した。また、マルチパス軽減プログラムを開発し、「屋内外シームレス測位の技術基準・ガイドライン」を策定したほか、「階層別屋内地図データ仕様書案」の改訂を実施した。
(2) 準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等														
①準天頂衛星システムの開発・整備・運用														
13	1. (2).①	□	実用準天頂衛星システム事業の推進	「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととされ、また、宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	準天頂衛星システムの衛星機数 / 令和5年度めど 7機体制	みちびき初号機の後継機を引き続き開発し、2021年度に打上げを実施する。 2023年度めどの7機体制構築に向け、JAXAとの連携を強化した研究開発体制により効率的に機能・性能向上を図りつつ、着実に開発・整備を進める。						みちびき初号機後継機を令和3年10月26日に打上げ、令和4年3月24日に運用を開始したほか、7機体制の構築に向け、効率的に機能・性能向上を図りつつ、準天頂衛星5～7号機及び関連する地上設備の開発・整備を進めた。	平成29年度に2～4号機を打ち上げ、平成30年度から4機体制での運用を開始した。 令和3年に初号機後継機を打ち上げ、宇宙基本計画等に沿って準天頂衛星5～7号機及び関連する地上設備の開発・整備を着実に実施した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
②準天頂衛星システムの利活用の促進等														
14	1. (2). ②	□	実用準天頂衛星システム等の利活用の促進	各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	準天頂衛星システムサービス開始以降、そのサービスを活用して新商品・新サービスを事業化した事業者数 / 令和3年度めど 300事業者	「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を開催し、官民における測位データ利用の課題、推進方策の共有等を図る。併せて、G空間EXPO等を活用し、グッドプラクティスの共有等を行う。また、自動運転を含め、農業、MaaS、スポーツ等国民生活や経済活動の様々な分野における実証事業に取り組み、先進的な利用モデルの創出を通じて社会実装を更に加速していく。	○	○				G空間EXPOをはじめとした各種展示会において、準天頂衛星システム「みちびき」を活用した製品や、実証事業の事例を紹介することで、みちびきのグッドプラクティスの共有等を行った。また、WEBを活用した講演会も開催し、利活用企業からの講演や、有識者を招いたパネルディスカッションを実施することで、更なる普及・啓発を行った。さらに、ドローンや船舶、小型モビリティといった様々な分野における実証事業を実施し、みちびきを活用したビジネスアイデアの社会実装に向け、事業者の支援を行った。	平成30年度～令和元年度に「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を開催し、官民における測位データ利用の課題、推進方策の共有等を行った。みちびきのWEBサイトや、展示会／講演会を通じて、みちびきを活用している企業・製品、事例の紹介を行うとともに、様々な分野において、事業者の社会実装に向けた取組の支援などを行うことで、令和3年度末までに327事業者がみちびきを活用した製品・サービスの事業化を実現した。
155	1. (2). ② 3. (1). ② 5. (4). ①	■	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況 ・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況 (都道府県数) ・全国における安否確認サービスの普及状況 (都道府県数) / 平成31年度：運用開始 平成30年度：5都道府県 平成33年度：20都道府県	衛星安否確認サービスについて、戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの実証を継続する。統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等における活用を推進する。災害危機管理通報サービスについて、新たな情報配信に対応するように整備事業に着手する。	○	○	○		衛星安否確認サービスについて、戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの実証を継続。統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等における活用を推進。	・安否確認サービスの構築状況：平成30年度から運用開始 ・衛星安否確認サービスについて、31都道府県の普及に達した。 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの開発・実証を行った。 自治体と連携し、衛星安否確認サービスを活用した実証実験や訓練を実施。	
15	1. (2). ② 2. (1). ① 2. (1). ② 4. 5. (2)	□	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET) の会員数 / 令和3年度めど 700会員 (平成30年6月時点 約500会員)	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組を強化する。	○	○			宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組強化を行った。 スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET) の会員数 / 令和4年3月時点 700会員	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組強化を行った。	
16	1. (2). ②	□	衛星データ統合活用実証	測位衛星や地球観測衛星等の衛星データと他の地上データを統合した新たなアプリケーションの開発実証を行う。	経済産業省	令和2年度までに12件のアプリケーションの開発を目指す。	平成30年度で終了。	○	○			平成30年度で終了。	衛星データや地上データを組み合わせたアプリケーション開発のための実証を実施し、平成30年度は2件のアプリケーションの開発を行った。その後オープン&フリー衛星データ実証事業に名称を変え、令和2年度までに14件の実証を実施した。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
17	1.(2)②	□	情報化施工技術調査	農業農村整備の一連のプロセス全体におけるデジタル技術を活用した生産性向上を図るために、建設現場で用いる情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大や情報化施工で得た座標データを農機自動走行に利用する等の3次元データ活用推進に必要な調査を実施。	農林水産省	ICTを活用した農業農村整備で取得した座標データから、自動走行農機の地図を作成し活用する手法を、2022年度までに整備する	本施策により、①情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大②情報化施工で得た座標データを農機自動走行に利用する等の3次元データ活用推進に必要な調査を実施。	○	○				実装可能な情報化施工技術を調査、検討の上、対象工種・技術を拡大した指針改訂、普及開発資料の作成等を実施するとともに、3次元座標データを農機の自動走行に利用するための調査を行い、自動走行農機の地図を作成し活用する手法に関する指針素案を策定した。	令和4年度のKPI達成に向けて、計画どおり令和3年度までに自動走行農機の地図を作成し活用する手法に関する指針素案を策定した。
18	1.(2)②	□	準天頂衛星を利用したSBAS整備	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム (SBAS) による測位補強サービスを提供する。	国土交通省	準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム (SBAS) を整備し、測位補強サービスを提供することで、航空機の安全かつ確実な航法の実現に寄与する。 / 令和2年度以降：準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム (SBAS) による測位補強サービスの提供	整理番号19へ統合						整理番号19へ統合	整理番号19へ統合
19	1.(2)②	□	準天頂衛星を利用したSBAS性能向上整備	準天頂衛星7機体制における静止軌道衛星3機を利用した衛星航法システム (SBAS) の性能向上整備	国土交通省	準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム (SBAS) を整備し、航空用の高度化した測位補強サービスを提供することで、航空機の更なる安全かつ確実な航法の実現に寄与する。	引き続き、準天頂衛星7機体制による安定した測位補強サービスを令和7年度から提供するため、SBASの性能向上整備を進める。						準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム (SBAS) の性能向上整備を進捗させた。	準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム (SBAS) による測位補強サービスの提供を令和2年4月より開始した。また高精度なSBASの整備については、令和7年度サービス開始に向け引き進捗させている。
41	1.(2)② 1.(3) 3.(1)② 4.	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム (GNSS) の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 電子基準点の観測データの取得率/ 【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 (令和2年度：99.8%)	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	○	○	○	○	○	KPIの進捗：99.8% GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。 また、解析手法の高度化を行い地殻変動監視への反映を行った。	平成29年度：99.8% 平成30年度：99.9% 令和元年度：99.8% 令和2年度：99.8% 令和3年度：99.8% GNSSの新たな信号への対応等を行い、GNSS連続観測システムの確実な運用によって、基本計画期間全てにおいて、設定したKPIを達成した。
12	1.(1)② 1.(2)② 2.(2) 3.(2)	■	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	-	平成29年度で終了。						平成29年度で終了。	平成29年度：「屋内3次元地図標準仕様書及び整備更新マニュアル」を策定した。また、マルチパス軽減アルゴリズム及びマルチパス軽減プログラムを開発し、「屋内外シームレス測位の技術基準・ガイドライン」を策定したほか、「階層別屋内地図データ仕様書」の改訂を実施した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
114	1. (2) ② 3. (2)	■	衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。	国土交通省	GPSの精度を向上させることにより、船舶交通の安全確保に寄与する。 / 令和元年3月1日をもって廃止。廃止までの間、GPSの精度向上のため利用する。	平成30年度で終了。						平成30年度で終了。	全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供したことで、船舶交通の安全確保に寄与した。また、GPSの精度が向上したため、平成31年3月1日をもってディファレンシャルGPS局の運用を廃止した。
20	1. (2) ②	□	高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発	海上交通システムに高精度の位置測位技術 (準天頂衛星等) を適用し、信頼性の高い船舶位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに、これにより開発される船舶搭載機器と自動操船技術 (操船装置及び操船指令装置) とのインターフェースの検討を行う。	国土交通省	高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術を開発し、船員の作業負担の大きい離着陸の自動化を図ることで、ヒューマンエラーによる海難事故の防止や船員の労働環境の改善等、海上交通の安全性・生産性の向上に寄与する。 / 令和2年度末：高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術の開発	R2で終了	○	○			○	R2で終了	平成30年度、令和元年度に実施した「高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発」における概念設計を基に、現々の自動操船技術を踏まえ、様々な要因による測位精度・信頼性の低下の調査・検討結果を活用し、高精度測位技術を活用した自動離着陸システムの実現に必要な制御システムの技術開発を行った。
(3) 社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進														
21	1. (3)	□	筆界特定の推進	不動産登記法に基づく筆界特定制度 (筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界 (筆界) を適正かつ迅速に特定する手続。平成17年度に導入。) を活用して、地籍の明確化を推進していく。	法務省	筆界特定を通じて、地籍の明確化を実施し、質の高い暮らしに寄与する。/ 毎年度：適正かつ迅速に筆界特定を行い、地籍の明確化を推進する。	引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化に努める。						令和3年においては、2,275件の筆界特定申請の処理が行われており (速報値)、地籍の明確化が推進された。	筆界特定を通じて地籍の明確化を実施した。
22	1. (3)	□	登記所備付地図作成作業	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市並びに東日本大震災及び平成28年熊本地震の被災地の地図混乱地域等における登記所備付地図作成作業を重点的かつ集中的に実施する。	法務省	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき実施した登記所備付地図作成作業における作業実施面積 / 令和3年度末：155.9km ²	令和2年度に着手した地区 (26.9km ²) においては、登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業 (平成28年熊本地震) 5か年計画に基づき実施する (2年目作業)。 また、令和3年度に着手する地区 (25.5km ²) においては、引き続き登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業 (平成28年熊本地震) 5か年計画に基づいて実施する (2.7km ²) とともに、震災復興型登記所備付地図作成作業第3次3か年計画に基づき、東日本大震災の被災地 (1.8km ²) においても継続して登記所備付地図作成作業を実施する (1年目作業)。	○		○		○	登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画、同第2次3か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業 (平成28年熊本地震) 5か年計画に基づき、令和2年度に着手した26.9km ² について地図作成作業を完了するとともに、新たに25.5km ² について地図作成作業に着手した。	登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画、同第2次3か年計画、同第3次3か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業 (平成28年熊本地震) 5か年計画に基づき、地図作成作業を計画的に進めており、平成27年度着手分から令和2年度着手分までにおいて、約154km ² の地図作成作業を完了した。また、これに加え、令和3年度に、新たに25.5km ² について地図作成作業に着手している。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
23	1. (3)	□	国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新	国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するために、国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真を整備・更新する。	農林水産省	空中写真又は衛星写真を整備・更新した森林計画数。 令和3年度：156計画区すべての森林計画の空中写真又は衛星写真を整備・更新する。	第5天塩山地等16地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	○					約50%(76計画区)の計画区にて被雲等の無い新規衛星写真撮影による更新を実施した。	156森林計画区全てについて衛星写真を整備・更新を実施した。
24	1. (3)	□	国有林における数値地図情報の更新	国有林における森林の状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要な森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。	農林水産省	地図情報を更新した森林計画樹立数。 令和3年度：156計画区すべての森林計画の地図情報を更新。 (令和3年3月現在124計画区)	宗谷森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。	○					29森林計画区の地図情報を更新した。(3森林計画区の地図情報は新型コロナウイルス感染症の影響によりR4年5月末までに納入される見込み。)	156森林計画区全ての地図情報の更新ができた。(一部の地図情報は新型コロナウイルス感染症の影響によりR4年5月末までに納入される見込み。)
25	1. (3)	□	国有林地理情報システムの運用	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。	農林水産省	国有林の施業計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進。 令和3年度：国有林において、伐採・造林等の事業計画作成、災害箇所の状況把握や復旧計画の検討等に活用するシステムを提供。	国有林の施業計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進に資するため、システムの運用・保守等を実施する。						国有林において、伐採・造林等の事業計画作成、災害箇所の状況把握や復旧計画の検討等に活用する森林GISの運用・保守等を実施した。	国有林において、伐採・造林等の事業計画作成、災害箇所の状況把握や復旧計画の検討等に活用する森林GISの運用・保守等を実施した。
26	1. (3)	□	家畜防疫マップシステムの運用	疾病発生時に、発生農場周辺に所在する農場の位置、家畜の飼養頭数、畜産関係施設等を迅速に把握するための防疫マップシステムを運用することにより、疾病が発生した際の、迅速かつ適確な防疫措置の計画策定・実行に資する。	農林水産省	疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数。 令和3年度：0 (令和2年5月現在：0)	定期的な農場情報を更新し、現在の家畜防疫マップシステムの保守運用を行うとともに、R2年度の調査に基づきシステムの改修について計画を立てる(統合システムの構築)。						家畜防疫マップシステムの保守運用は適切に実施された他、都道府県が家畜疾病を対象として実施している検査や病性鑑定等の実施状況を把握するためのサーベイランスシステムとの統合について検討を行い、システムの構築を開始した。 疫病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数：令和3年度0件	家畜防疫マップシステムの運用により、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ発生時においては、迅速に発生農場周辺の農場や畜産関連施設を把握することにより、防疫措置の実施に貢献した。 疫病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数：平成29年～令和3年度：0件
27	1. (3)	□	Web連携型国有林地理情報システムの整備	現行の国有林地理情報システムの機能補完を行い、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。	農林水産省	—	平成29年度で終了。						平成29年度で終了。	平成29年度までの本事業の取り組みをふまえ、国有林におけるGISの高度な活用や民国連携の促進が図られた。
28	1. (3)	□	広域スケールでの「谷津田」のマップ化	水田を含む地物の形状をもとに類型化する手法を開発する。	農林水産省	—	平成29年度で終了						平成29年度で終了	GIS技術を利用して全国の土地利用データから幅100m以内の狭い水田を抽出し、マップ化した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
165	1. (3) 5. (4)⑨	■	地方公共団体における森林GIS等の整備	都道府県における森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林GIS等の整備を支援する。	農林水産省	森林情報を共有するシステム (森林クラウド) の導入自治体数 令和3年度：5都道府県	・引き続き、森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援	○	○				・森林情報を共有するシステム (森林クラウド) の導入自治体数 令和3年度：27県 ・レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準仕様書を作成。 ・リモートセンシングやクラウド等のICTを現場レベルで活用する実践的取組について、モデル地域として6地域選定し支援を実施。	・森林情報を共有するシステム (森林クラウド) の開発・実証を行うとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援。 ・林地台帳の整備、航空レーザ計測ガイドライン及びレーザデータの解析・管理手法の標準仕様の作成等、森林クラウドの基盤となる森林資源情報や森林所有者情報等の精度向上を図る取組を推進。 ・ICTを活用して、林業の成長産業化に向けた先進的な取組を12モデル地域で推進するとともに、その成功モデルの全国への普及・展開を実施。 ・こうした各取組を推進することにより、令和3年度までに森林クラウドを目標を上回る27都道府県に導入した。
29	1.(3)	□	林業イノベーション推進総合対策のうち国有林GIS高度化推進事業	国有林において地域の林業成長産業化への貢献や民有林への情報共有を推進するため、クラウド型の汎用性GISの導入を図る。	農林水産省	汎用性GISの導入台数 令和3年度：汎用性GISを合計200台導入する。	クラウド型汎用性GISを合計200台に導入する。		○				国有林において地域の林業成長産業化への貢献や民有林への情報共有を推進するため、システムの開発を行い、汎用性GISを185台分導入した。	国有林において地域の林業成長産業化への貢献や民有林への情報共有を推進するため、システムの開発を行い、汎用性GISを200台分導入した。
30	1.(3)	□	画像解析による農地の区画ごとの作付状況の把握手法等の確立	小型人工衛星や人工知能(AI)の画像解析技術を活用し、農地の区画ごとの作付状況を把握する手法等の開発に取り組む。	農林水産省	人工知能(AI)による画像解析等を活用した農地の区画ごとの作付状況把握の効率化手法を確立することにより、現地実測調査に係る人的労力の軽減を図る。	対象エリア等を限定して実証実験を実施し、解析モデルの精度検証や実用化に向けた課題の整理等に取り組む。						茨城県及び千葉県の一部地域で実証実験を実施し、解析モデルの精度検証や実用化に向けた今後の検討課題の整理を実施。	対象エリアを限定した実証実験において、水稻の判別精度が90%を超えるなど、高い精度の解析モデルを構築。また、実運用に向けた今後の検討課題を整理。
1	1. (1)① 1. (3) 4.	■	地質情報の整備	防災 (地震、火山、津波) や国土の有効利用 (資源、地下利用)、環境保全 (土壌、地下水) に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	5万分の1地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。 地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究成果・過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。	新刊の5万分の1地質図幅のデータを整備・公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。			○	○	○	新刊の5万分の1地質図幅について2区画のデータを整備・公開した。実施計画に追加して、新刊の20万分の1地質図幅1区画のデータを整備・公開した。出版済み5万分の1地質図幅については19区画のベクトルデータを整備・公開した。	新刊の5万分の1地質図幅及び20万分の1地質図幅について、22区画のデータを整備した。出版済み地質図幅については141区画のデータを整備・公開した。日本シームレス地質図V2の公開と地質凡例APIの更新を実施した。
153	1. (3) 5. (3)	■	次世代地球観測センサ等の研究開発	ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	令和5年度までに、5400シーンの石油開発企業等によるハイパースペクトルセンサデータの活用を目指す。	定常運用に移行し、石油資源開発等の具体事例へセンサ取得データの活用し、センサの有用性を検証する。		○				令和3年度に初画像を取得し、定常運用を開始。また、資源開発等への有用性を検証するためHISUIデータを活用した実証事業を実施し、変質鉱物の抽出等について有用性を確認した。 令和5年度末までに観測対象面積の90%をカバーすることを目標としており、令和3年度末までに65%程度撮像を終えた。	ハイパースペクトルセンサを開発し、令和2年度に国際宇宙ステーションにて運用開始。令和3年度に初画像を取得し、データ利用実証を開始した。令和3年度末までに観測対象面積の65%程度撮像を終えた。
154	1. (3) 5. (3)	■	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダ地球観測衛星を開発する。	経済産業省	-	平成29年度で終了。			○		○	平成29年度で終了。	平成29年度に衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を完了し、打上げを実施。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
31	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	□	土地分類基本調査 (土地履歴調査)	土地本来の自然条件や土地の改変状況等を把握するため、土地本来の自然地形、改変履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を集約した図面等を整備する。	国土交通省	土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数/令和2年度: 244,000件 (平成29年度末現在: 198,648件)	・第7次国土調査事業十箇年計画 (令和2年5月26日閣議決定) に基づき、土地分類基本調査 (土地履歴調査) を実施する。					・土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数/令和3年度: 290,000件 ・第7次国土調査事業十箇年計画 (令和2年5月26日閣議決定) に基づき、土地分類基本調査 (土地履歴調査) を岡崎地区、仙台地区において実施した。	第6次及び第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査 (土地履歴調査) を実施し、成果をインターネットで公開した。 閲覧件数 平成29年度: 199,000件 平成30年度: 237,000件 令和元年度: 241,000件 令和2年度: 290,000件 令和3年度: 290,000件	
32	1. (1)① 1. (3)	□	水基本調査 (地下水情報の図面化調査)	地下水の気象的・水文的水利的現況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、GISデータとして整備する。	国土交通省	水基本調査成果の一年間の閲覧件数/令和3年度: 56,000件 (平成29年度末現在: 47,435件)	地下水の気象的・水文的水利的現況や利用実態等の情報を集約した図面及びGISで利用可能なデータをインターネットで公開する。					水基本調査成果の一年間の閲覧件数/令和3年度: 55,000件	地下水情報を図面及びGISデータとして令和元年度まで整備した。成果は引き続きインターネットで公開している。 閲覧件数 平成29年度: 47,400件 平成30年度: 53,500件 令和元年度: 79,000件 令和2年度: 68,000件 令和3年度: 55,000件	
33	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	□	国土数値情報の整備・更新	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省	国土数値情報のダウンロード件数/令和3年度: 121万件 (令和2年度末現在: 135万件)	ニーズの高い国土数値情報を整理し、優先順位をつけることで効率的な整備・更新を心がけ、需要が高まっている災害リスク情報について関係部局と連携し積極的に整備等を行なっていく。					近年需要が高まっている洪水、津波、高潮等の災害リスク情報について関係部局と連携し積極的に整備等を行なった。また、土地利用、地価、交通関連データ等のニーズの高いデータについて更新を行った。	国土数値情報のダウンロード件数 平成29年度: 117万件 平成30年度: 117万件 令和元年度: 132万件 令和2年度: 135万件 令和3年度: 140万件	
34	1. (1)① 1. (3)	□	位置参照情報の更新	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省	位置参照情報のダウンロード件数/令和3年度: 21万件 (令和2年度末現在: 17万件)	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の収集、データの更新を行い、国土数値情報ダウンロードサイトにてオープンデータとして公開する。					街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報のデータの更新を行い、国土数値情報ダウンロードサイトにてオープンデータとして公開した。	平成29年度: 16万件 平成30年度: 32万件 令和元年度: 21万件 令和2年度: 17万件 令和3年度: 17万件	
35	1. (3)	□	離島の基準点整備	海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海の範囲を決定する離島について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報基盤を整備する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 離島で基準点整備を実施した件数 【目標値】 令和3年度: 毎年1件 (令和2年度: 1件)	薩南諸島の平瀬に三角点の設置を予定している。				○	KPIの進捗: 1件 薩南諸島の平瀬に三角点を1点設置した。	毎年1件、離島に基準点を設置し、位置情報基盤を整備した。	
36	1. (3)	□	地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充	国土や地域に関する各種の情報を総合的、体系的に分析し、国民への提供を行うための電子計算機システムを運用するとともに、データベースを充実する。	国土交通省	令和3年度: 121万件 (令和2年度末現在: 135万件)	各種統計データの追加収録を行う。					ニーズの高い国土数値情報を整理し、優先順位をつけ効率的に整備・更新を行うとともに、近年需要が高まっている災害リスク情報について関係部局と連携し積極的に整備等を行なった。	国土数値情報のダウンロード件数 平成29年度: 117万件 平成30年度: 117万件 令和元年度: 132万件 令和2年度: 135万件 令和3年度: 140万件	
37	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	□	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 地理空間情報ライブラリー情報登録件数/ 【目標値】 令和3年度まで: 約169万件 (令和3年2月時点: 約166万件)	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。					KPIの進捗: 約169万件 ・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。	基本計画期間におけるKPIの進捗: 合計約15万件の追加 ・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和3年度の達成状況	基本計画期間（平成29年度～令和3年度）全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
38	1. (3) 3. (1)① 5. (1)① 5. (1)②	□	地理院タイトルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイトル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイトルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に関する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理院タイトル提供サーバの稼働率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100% （令和2年度：100%）	引き続き地理院タイトルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。						KPIの進捗：100% ・地理院タイトルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。	基本計画期間におけるKPIの進捗：100% ・地理院タイトルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。
39	1. (1)① 1. (3) 3. (1)②	□	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子国土基本図等を整備・更新した面積/ 【目標値】 毎年37,216km ² 程度 （令和3年3月時点：38,080km ² ）	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーワードとなる地名情報を更新する。	○		○	○		【KPIの進捗状況】 令和3年度：37,472km ² （令和4年3月時点） 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。 ・位置を検索するためのキーワードとなる地名情報を更新した。	【KPIの進捗状況】 平成29年度～令和3年度：196,873km ² 5年間平均：39,375km ² （令和4年3月時点） 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。 ・位置を検索するためのキーワードとなる地名情報を更新した。
40	1. (3) 3. (1)①	□	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	地震災害をはじめとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データ等を整備し、提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 防災地理情報（活断層図）の整備率/ 【目標値】 令和3年度まで：75% （令和2年度：72%）	近畿地方や諏訪之瀬島の地形分類データ及び六日町断層帯ほかの活断層図を整備する。				○		【KPIの進捗状況】 防災地理情報（活断層図）の整備率/75%（令和3年度末現在） 【具体的な実施内容】 近畿地方や諏訪之瀬島の地形分類データ及び六日町断層帯ほかの活断層図を整備した。	【KPIの進捗状況】 防災地理情報（活断層図）の整備率/62%⇒75%（平成29年度～令和3年度） 【具体的な実施内容】 東海地方や浅間山の地形分類データ及び布田川断層帯ほかの活断層図を整備した。
41	1. (2)② 1. (3) 3. (1)② 4.	□	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点の観測データの取得率/ 【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 （令和2年度：99.8%）	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	○	○	○	○	○	KPIの進捗：99.8% GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。 また、解析手法の高度化を行い地殻変動監視への反映を行った。	平成29年度：99.8% 平成30年度：99.9% 令和元年度：99.8% 令和2年度：99.8% 令和3年度：99.8% GNSSの新たな信号への対応等を行い、GNSS連続観測システムの確実な運用によって、基本計画期間全てにおいて、設定したKPIを達成した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
42	1. (3) 3. (1)①	□	都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。 効率的手法導入推進基本調査の実施【令和2年度以降】	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合/令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数※整理番号43との合算/令和元年度：172市区町村	地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が基礎的な情報を整備し、当該手法の適用事例・技術的課題への対応方法等を蓄積・普及する。	○		○			【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% (なお、地籍調査の進捗率 1. 優先実施地域での進捗率 [令和2年度末：79%] 2. 地籍調査対象地域全体での進捗率 [令和2年度末：52%]) ②令和元年度末：182市区町村 (なお、効率的手法導入推進基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した地区数 [令和2年度末：-]) 地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が基礎的な情報を整備し、当該手法の適用事例・技術的課題への対応方法等の蓄積・普及を行った。	【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% ②令和元年度末：182市区町村 地域特性に応じた地籍基本調査を実施した。 【未達成部分について】 地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合について、都市部・山村部(林地)において地籍調査の進捗が芳しくなかったこと等が挙げられる。
43	1. (3) 3. (1)①	□	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合/令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中 (H22年度～R1年度) における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積/令和元年度：139km ²	地籍調査以外の測量成果を、地籍調査と同等以上の精度・正確さを有するものとして地籍整備に活用できるよう支援を行う。	○		○		【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% (なお、地籍調査の進捗率 1. 優先実施地域での進捗率 [令和2年度末：79%] 2. 地籍調査対象地域全体での進捗率 [令和2年度末：52%]) ②令和元年度末：127km ² (なお、第7次国土調査事業十箇年計画期間中 (R2年度～R11年度) における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積 [令和2年度末：2km ²]) 地籍調査以外の測量成果を、地籍調査と同等以上の精度・正確さを有するものとして地籍整備に活用できるよう支援を行った。	【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% ②令和元年度末：127km ² 地籍調査以外の測量成果を、地籍調査と同等以上の精度・正確さを有するものとして地籍整備に活用できるよう支援を行った。 【未達成部分について】 地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合について、都市部・山村部(林地)において地籍調査の進捗が芳しくなかったこと等が挙げられる。	
44	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	□	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合/令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中 (H22年度～R1年度) において地籍調査が実施された土地の面積/令和元年度：21,000km ² ③都市部 (DID) を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数/令和元年度：825市区町村	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、所有者不明の場合等であっても円滑に調査を進めるための新たな調査手続の活用や、都市部・山村部の地域特性に応じた効率的な調査手法の導入を図りつつ、政策効果の高い地域での地籍調査を重点的に支援することにより、地籍調査を推進する。	○		○		【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% (なお、地籍調査の進捗率 1. 優先実施地域での進捗率 [令和2年度末：79%] 2. 地籍調査対象地域全体での進捗率 [令和2年度末：52%]) ②令和元年度末：9,713km ² (なお、第7次国土調査事業十箇年計画期間中 (R2年度～R11年度) において地籍調査が実施された土地の面積 [令和2年度末：834.4km ²]) 第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、新たな調査手続・調査手法の導入を図りつつ、政策効果の高い地域での地籍調査を重点的に支援することにより、地籍調査を行った。	【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% ②令和元年度末：9,713km ² ③令和元年度末：733市区町村 国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査を行った。 【未達成部分について】 地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合について、都市部・山村部(林地)において地籍調査の進捗が芳しくなかったこと等が挙げられる。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和3年度の達成状況	基本計画期間（平成29年度～令和3年度）全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
45	1. (3) 3. (1)①	□	山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施	山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、国がリモートセンシング技術を活用して広域的に土地境界の基礎情報を整備する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数※整理番号40との合算／令和元年度：172市区町村	（整理番号42と統合）	○		○			（整理番号42と統合）	（整理番号42と統合）
46	1. (3) 3. (1)①	□	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②・被災市町村において、地籍が明確化された土地の面積／令和2年度：183km	（令和2年度限りの経費）	○		○			（令和2年度限りの経費）	【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% ②令和元年度末：182市区町村 円滑かつ早急な復興事業の実施を支援するため、復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援した。 【未達成部分について】 地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合について、都市部・山村部（林地）において地籍調査の進捗が芳しくなかったこと等が挙げられる。
47	1. (3) 3. (1)①	□	ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備	近年進展しているICT等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②官民境界の先行的な調査を実施している市区町村のうち、本事業で導入する仕組みを活用した市区町村の割合／令和2年度：100%（平成29年度末時点：-）	令和元年度で終了。	○		○			令和元年度で終了。	【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% ②令和2年度末：100% 地籍調査の効率化のためのシステムを構築し、民間測量成果等を有効活用した効率的な地籍調査の推進を図った。 【未達成部分について】 地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合について、都市部・山村部（林地）において地籍調査の進捗が芳しくなかったこと等が挙げられる。
48	1. (3)	□	航空重力測量による新たな標高の基準の整備	衛星測位システム（GNSS）で高精度な測位を可能とする位置情報基盤を構築するため、航空重力測量によって全国を網羅した高品質で均一な重力データを効率的に取得し、新たな標高の基準を整備するとともに、電子基準点と関連づけることにより、公共測量作業の生産性の向上、災害後の復旧・復興に必要な標高の迅速な提供等に資する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 航空重力測量の対象地域をカバーする飛行測線距離に対する航空重力測量を実施した距離の率/ 【目標値】 令和3年度まで：75% （令和2年度：58%）	拠点となる飛行場に航空重力測量の基点となる飛行場重点点を整備する。 また、未実施の地域を優先して航空重力測量を行い、必要に応じて測定済の測線においても再測定を行う。	○		○			KPIの進捗：75% 拠点となる飛行場に航空重力測量の基点となる飛行場重点点を整備した。 また、北海道をはじめ未着手の地域を優先して実施し、必要に応じて測定済の測線においても再測定を行った。	KPIの進捗：平成30年度0%→令和3年度75% 拠点となる飛行場に航空重力測量の基点となる飛行場重点点を整備した。 また、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州ブロックにおいて航空重力測量を実施し、高品質で均質な重力データを取得した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
49	1. (3)	□	AIを活用した地物自動抽出に関する研究	高精度地図の自動作成の実現を目指し、空中写真等による画像情報から、AIを活用して地物情報(地物種別、土地被覆等)を自動的かつ信頼性高く把握・抽出する技術を開発する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 空中写真等による画像情報から、AIを活用して地物情報を自動的かつ信頼性高く把握・抽出する技術を開発し、高精度地図の自動作成の実現に寄与する。 【目標値】 令和4年度：AIを活用して地物情報を自動的かつ信頼性高く把握・抽出する技術を開発	令和2年度に引き続き、地物自動抽出のための教師データの作成を行い、AIの深層学習効果の検証を継続するとともに、空中写真のカメラパラメータを用いて自動的に標定及び正射変換を行うシステム構築を行う。					○	地図情報レベル2500の地物のうち新たに5項目で目標とする判読精度を達成した。その他の5項目で判読精度の目標値には到達しないが、地図作成可能であることを明らかにした。また、比高が関係する地物など5項目は、本手法での判読精度目標の達成は困難と結論付けた。また、カメラパラメータと既存のDEMを用いてAIの抽出結果を地理空間情報に自動的に変換することが可能となった。	空中写真に写った地物の自動図化技術を開発した。地図情報レベル2500の地物のうち累計15項目で、人間が介在することなく自動的に地物を分類し地理空間情報化することが可能となった。一方、比高が関係する4項目と、AIを学習させるために十分な空中写真がない「はいまつ地」の計5項目の地物は、本手法での判読精度目標の達成は困難と結論付けた。
4	1. (1)① 1. (3)	■	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国海域の海洋調査を推進するほか、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を地図上に重ね合わせて表示できるウェブサービス「海しる(海洋状況表示システム)」について情報の充実と機能強化を行う	国土交通省	・海洋調査を継続的に実施し、海洋権益の保全等に寄与する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。 / 引き続き「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行う。	・継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。	○	○		○	○	・測量船や測量機により海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。 ・「海洋状況表示システム」において教育コンテンツ、衛星情報等の追加及びAPI等の機能強化を行った。 ・平成30年度に国等が保有する衛星情報を含めた海洋情報を集約・共有・提供するための海洋状況表示システムの構築、情報充実(津波シミュレーションや雷情報等)及び機能強化(スマホ対応、API等)を行い、海洋に関する情報の利活用を促進した。	・海洋調査により基盤情報の整備を行い、航海安全、防災及び海洋権益等に寄与した。 ・大型測量船2隻及び測量機1機の新たな整備並びに最新の調査機器の導入により基盤情報の更なる充実と高品質化を実施した。 ・平成30年度に国等が保有する衛星情報を含めた海洋情報を集約・共有・提供するための海洋状況表示システムの構築、情報充実(津波シミュレーションや雷情報等)及び機能強化(スマホ対応、API等)を行い、海洋に関する情報の利活用を促進した。
95	1. (3) 3. (1)②	■	浸水推定図の迅速な提供	本施策では、激甚化・頻発する河川の氾濫を受けて、大規模な浸水が発生した際の、関係する行政機関による孤立者救助や排水作業の迅速化・効率化のために、標高データや被災状況を示すSNS上の画像や空中写真などを組み合わせ、浸水状況(範囲・深さ)が一目でわかる浸水推定図の迅速な提供を行う。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 浸水推定図を整備した場合、地理院地図などから公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。 【目標値】 大規模災害が発生した場合に整備・提供	浸水推定図を迅速に提供する。浸水推定図を整備した場合、地理院地図から公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。				○		令和3年8月の大雨において佐賀県の六角川周辺の浸水推定図2面を整備した。また、地理院地図で公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、災害対応に寄与した。	浸水推定図を迅速に提供した。浸水推定図を整備した場合、地理院地図から公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与した。
146	1. (3) 4.	■	VLBI観測の推進	地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施する。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国各地でも活用できる環境が維持される。また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 国際VLBI事業 (IVS) において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測 (アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を含む) の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率/ 【目標値】 令和3年度：毎年95%以上 (令和2年度：95.1%)	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、全球VLBI観測システム (VGOS) による広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。					○	KPIの進捗：96.7% IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施した。また、全球VLBI観測システム (VGOS) による広帯域観測を実施した。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI協働観測を実施した。	KPIの進捗： 平成29年度98% 平成30年度96% 令和元年度97.4% 令和2年度95.1% 令和3年度96.7% 毎年、IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測、相関処理・解析、VGOSによる広帯域観測等を実施し、国際的に整合のとれた位置の基準を全国各地でも活用できる環境を維持した。

整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和3年度の達成状況	基本計画期間（平成29年度～令和3年度）全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
50	1. (3)	□	生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	自然環境Web-GISの年間アクセス件数 令和2年度：1520万件以上 （令和元年度：1,552万件）	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。					○	各データ内容について早期の全国整備を目指し、生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を行った。 令和3年4月、5月の自然環境調査Web-GISのアクセス数：約266万件 ※令和3年6月から8月まではWeb-GIS停止、令和3年9月から令和4年3月まではシステム改修のため欠測。	各データ内容について早期の全国整備を目指し、生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を行った。 自然環境Web-GISの年間アクセス件数 平成29年度：1,454万件 平成30年度：1,458万件 令和元年度：1,552万件 令和2年度：1,583万件 令和3年度：4月、5月の2か月間で約266万件 上記のように、年間アクセス数は増加傾向となっている。
51	1. (3)	□	生物多様性情報システム等の整備・活用推進	生物多様性情報システム（J-IBIS）等を引き続き整備し、Web-GISや画像を配信する「インターネット自然研究所」を介して多様な情報提供及び利便性向上に取り組む。	環境省	生物多様性情報システムの月平均ページビュー数 令和2年度：71万ページビュー以上 （令和元年度：66万ページビュー）	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。					○	提供するデータの拡充や「生物多様性情報システム（J-IBIS）」等の情報システムの改善・改良を実施した。 生物多様性情報システムの月平均ページビュー数 令和3年度：約80万ページビュー ※令和3年9月から令和4年3月まではシステム改修のため欠測しており、その他の5箇月間のアクセス数。	提供するデータの拡充や「生物多様性情報システム（J-IBIS）」等の情報システムの改善・改良を実施した。 生物多様性情報システムの月平均ページビュー数 平成29年度：156万ページビュー 平成30年度：131万ページビュー 令和元年度：66万ページビュー 令和2年度：75万ページビュー 令和3年度：約80万ページビュー （令和3年4月～8月の数値をもとに算出。9月～3月までシステム改修のためデータ欠測。） 上記のとおり、月平均ページビュー数は、令和元年度を除き、目標値を上回ることを達成している。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
52	1. (3)	□	全国生物多様性情報の共有システム	全国の様々な調査団体や一般人から生物情報を収集・集約して、一元的に集約して地理空間情報とともに情報を共有・提供する。生物情報は帳票形式、地図化した分布図で閲覧できる他、GISデータとしてダウンロードすることもできる。	環境省	生物の生息動向に関するデータの年間アクセス件数 令和2年度：2100万件以上 (令和元年度：2100万件)	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。					○	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進めた。生物の生息動向に関するデータの年間アクセス数 令和3年度：約1300万件 ※令和3年9月から令和4年3月まではシステム改修のため欠測しており、その他の5箇月間のアクセス数。	システムの充実に加え、メルマガの開始等利用促進を実施することで、年間アクセス件数は毎年度、前年度増を達成。生物の生息動向に関するデータの年間アクセス件数 平成29年度：1,261万件 (記載してください) 平成30年度：1,795万件 (記載してください) 令和元年度：2,100万件 (記載してください) 令和2年度：2,300万件 (記載してください) 令和3年度：約1300万件 ※令和3年9月から令和4年3月まではシステム改修のため欠測しており、その他の5箇月間のアクセス数。
131	1. (3) 3. (3)	■	環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与する。/毎年度：既存コンテンツに関する最新データの提供の実現	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。						環境の状況等に関するデータをデータベース化した環境GISの既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。	毎年度、環境の状況等に関するデータをデータベース化した環境GISの既存コンテンツに関する最新データの追加更新を行った。

2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京2020大会をショーケースに
(1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出

①新しい交通・物流サービスの創出														
15	1. (2). (2) 2. (1). ① 4. (1). ② 5. (2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET) の会員数 /令和3年度めど 700会員 (平成30年6月時点 約500会員)	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組を強化する。	○	○				宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組強化を行った。 スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET) の会員数 /令和4年3月時点 700会員	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組強化を行った。
158	2. (1) ① 2. (2) 5. (4) ④	■	高度な自動走行システムの開発・普及の促進	高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。一般道における運転支援技術のさらなる高度化 (レベル2以上) 等を実現するために必要となる協調領域の技術 (信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信など) に関する技術等を令和5年までに確立する。	内閣府	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。	自動運転システムの開発・検証 (実証実験) として、新たな交通環境情報を追加し、広域情報配信の実交通環境下での実用性検証等を実施。	○	○	○		○	自動運転システムの開発・検証 (実証実験) として、新たな交通環境情報を追加し、広域情報配信の実交通環境下での実用性検証等を東京都臨海部に実施した。	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定した。 令和元年度からは、協調領域の技術 (信号・プローブ情報) をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等の検証を東京臨海部で実施した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況	
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画			
159	2. (1)① 5. (4)⑤	■	準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への安全・低コストな物流事業の振興を促進する。	経済産業省	令和2年度を目標に、準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和3年度にかけて引き続き受信機の小型化・軽量化・低消費電力化を進める。						○	小型・軽量化・低消費電力化したデバイスの性能検証を実施し、令和3年度中の目標である準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化 (サイズ12.5cm ²)・低消費電力化 (最大2W) を達成。	物流、インフラ点検、災害対応等の分野で活用できる無人航空機及びロボットの開発を促進するとともに、社会実装するためのシステム構築及び飛行試験等を実施するため、NEDOにて「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」(2020～2021年度)を公募し、実施事業者を採択。準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化および低消費電力化に係る性能検証等を実施し、準天頂衛星を活用した無人航空機物流の実用化を可能とする技術開発を完了。
53	2. (1)①	□	高精度測位技術を活用した公共交通システムの高効率化に関する技術開発	高精度の測位技術を活用した車載器を開発するとともに、高精度・リアルタイムな運行情報を事業者間で共有し、利用者に一元的に提供するシステムの構築のための技術的検討を行う。	国土交通省	—	平成29年度で終了。						○	平成29年度で終了。	高精度測位技術を活用したバスロケーションシステムのプロトタイプを開発の上、実証実験を通じて、利便性や乗り継ぎ面での有効性を検証し、システムの最終化を実施。
54	2. (1)① 2. (1)②	□	準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化	準天頂衛星等の活用により車位置を正確に把握し、その位置情報を基にした、地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・自動化並びに簡易舗装点検システムの導入による維持管理の高度化・効率化を推進する。	国土交通省	空港の地上支援業務について、令和7年までに制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入する。 ／ 令和3年度：レベル4無人自動運転導入に向けた実証実験を開始。 (令和2年度：レベル3自動運転を導入)	地上支援業務、空港除雪の省力化・自動化に向けて、実証実験を実施するとともに、実用化に向けた課題を抽出し、対応を検討する。草刈作業については、自動化トラクタの本格運用を開始する。また、簡易舗装点検システムの導入による維持管理の高度化・効率化に向けて、現場実証を行い、本格運用に向けた課題抽出、対応の検討を行う。						○	地上支援業務、空港除雪の省力化・自動化に向けて、実証実験を実施するとともに、実用化に向けた課題を抽出し、対応の検討を行った。草刈作業については、5空港で自動化トラクタの本格運用を開始した。また、簡易舗装点検システムの導入による維持管理の高度化・効率化に向けて、現場実証を行い、本格運用に向けた課題抽出、対応の検討を行った。	令和2年度はレベル3自動運転を導入し、令和3年度はレベル4無人自動運転導入に向けた実証実験を開始した。
②地域産業の活性化															
55	2. (1)②	□	ニーズに機動的に対応するデータ駆動型のスマート生産システムの開発 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) スマートバイオ産業・農業基盤技術)	作物等に関する様々なデータを基にAI等を駆使して最適な生産管理作業を自動で行うインテリジェンタされた機械・システムを開発する。	内閣府	・栽培管理情報のセンシング・自動収集技術、プラットフォーム上でビッグデータ化する技術を2020年度までに開発 ・ビッグデータを解析して機械の作業に自動的に反映させる技術を2021年度までに開発	ビッグデータを解析して生産管理作業に自動的に反映させるインテリジェンタされた機械・システムの開発						○	自動収穫・運搬システムのインテリジェンタ化については、連続的に運搬・収納可能な一連の機械システムに仕上げた。また、果実収穫ロボット等により取得した画像情報と色味や熟度など果実の各品質とのアノテーション作業を実施した。さらに、圃場間移動技術の開発については、各種センサシステムを統合化して実装したプロトタイプ機の実証試験でリスクアセスメントを実施した。	栽培管理情報のセンシング・自動収集技術、プラットフォーム上でビッグデータ化する技術を2020年度までに開発、ビッグデータを解析して機械の作業に自動的に反映させる技術を2021年度までに開発するなど、当初計画の目標を概ね達成した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
15	1. (2). ② 2. (1). ① 4. (1). ② 5. (2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET) の会員数 / 令和3年度めど 700会員 (平成30年6月時点 約500会員)	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組を強化する。	○	○				宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組強化を行った。 スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET) の会員数 / 令和4年3月時点 700会員	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組強化を行った。
56	2. (1) ②	□	農林水産研究推進事業	農林水産業・食品産業の競争力強化に向けて、農林漁業者等のニーズを踏まえ目標を明確にした技術開発を推進する。その一環として、ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集や利活用技術開発等を実施する。	農林水産省	ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術を用いた場合の広域の農地・作物情報の調査分析に係る作業時間の削減率。 令和4年度：作付面積、被害状況等の調査分析に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発。	①露地野菜では、ドローン空撮画像からの生育診断機能等を追加することで生育予測ウェアアプリの改良を進める。 果樹では、機械学習を用いて病害虫発生状況を自動判断するシステムの実現性を検証する。濃厚少量散布用ドローンによる散布薬剤の付着と防除効果の関連調査を行う。 ②現地圃場での実証試験を行い、現場実装に必要となるソフトウェアの改良を実施する。	○				○	①露地野菜では、ドローン空撮画像の認識によりレタスの葉齢 (葉の枚数) を約90%の精度で推定できる手法を開発し、それと生育モデルを組み合わせることで収穫日を簡単に予測できるようにアプリを改良した。 果樹では、カンキツかきょう病ならびにカキ果実におけるカメムシ吸汁痕について空撮動画からでもAI診断が可能であることを確認した。濃厚少量散布薬剤の被覆面積率ごとに防除効果を評価する装置を開発した。 ②現地圃場では、筆ポリゴン生成AIの精度を向上させた結果、作付け確認で使用されている既存の筆ポリゴン以上の精度となった。また、ドローン画像から半損および全損を判定するAIを開発することで、農業従事者が現地に行く負担を軽減させた。	ドローン等で得られた画像とAI解析技術の活用により、作付確認については19.2h/km ² から6.9h/km ² へ、圃場境界復元確認については、6時間×2人から1時間×1人へ削減され、作業時間を1/2以下に削減する技術開発は達成している。また、被災圃場の収量及び被災額推定に係る労働時間の削減については、AI解析技術の開発により令和4年度に達成する見込み。
57	2. (1) ②	□	生産性革命に向けた革新的技術開発事業	AIやドローン等の最先端技術を活用したイノベーションの創出により、省力化・低コスト化等の生産性革命に資する技術開発を推進する。	農林水産省	ドローンセンシングデータやメッシュ農業気象データ等を用いた栽培管理ソフト開発・活用による、農繁期の労働ピークの平準化、栽培品目の生育に応じた適切な栽培管理を通じた実証経営体の収益向上率。 令和2年度：農業経営体の収益が1割以上向上する技術を開発。	令和2年度をもって事業終了。	○					令和2年度で終了。	水稲品種 14 品種と大豆 2 品種について、経営規模・人員等の経営環境に合わせて収益や作業効率を予測して最適化できる機能を備えた作付最適化システムを新規に開発した。開発した管理システムを利用した栽培・実証により平均収益と比べて 6%向上すると試算された (なお、試験した年度は収量がやや低く、もし収量が中庸3カ年並であれば 10%以上向上すると試算)。

整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
58	2. (1) ②	□	革新的技術開発・緊急展開事業	農林水産業のイノベーションに向けて、技術面から農林漁業者を支援するため、明確な開発目標の下、農林漁業者・企業・大学・研究機関がチームを組んで、農林漁業者への実装までを視野に入れた技術開発などを支援する。	農林水産省	水田における農業・肥料を長時間散布可能なドローン及び施肥・農業散布等のタスク管理システムの開発・活用を通じた追肥や農業散布の低コスト化・省力化による実証経営体の収益向上率。 令和2年度：農業経営体の収益が1割以上向上する技術を開発。	令和2年度をもって事業終了。	○					令和2年度で終了。	センシングデータに基づく局所散布や長時間の稼働が可能なドローン自動散布システムを開発。自動散布ドローンの導入を促進することで、追肥や農業散布の低コスト化等によって、経営体の収益を1割以上向上できる技術等を開発。
162	2. (1) ② 5. (4) ⑧	■	スマート農業総合推進対策事業のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットにおけるロボット技術安全性確保策検討事業	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 平成30年：市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 令和2年：実用化	・遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムについて、現場実装促進のために必要な安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策の検討を実施。	○				○	・「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」について、隣接ほ場から監視する方法等を追加し、適用範囲を拡大した。 ・「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策の検討を行った。	・平成29年3月に策定した「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に沿って、平成30年までに複数の農機メーカーが有人監視下でほ場内を自動走行するトラクターの市販又は試験販売を開始。 ・「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」について、対象機種に茶園管理ロボット、ロボット田植機、ロボット草刈機、ロボット小型汎用車を追加するとともに、監視方法を追加する等の適応拡大を行った。 ・令和2年10月に富山市において国内で初めて農業者の実際のほ場を用いて、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを実演し、実現（内閣府SIPで実施）。 ・「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策の検討を行った。
163	2. (1) ② 5. (4) ⑧	■	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト	国際競争力の強化に向け、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を加速化するため、これらを生産から出荷まで一貫した体系として速やかに現場に導入・実証すること等を支援	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 平成30年：市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 令和2年：実用化	・スマート農業実証プロジェクトで令和2年度採択地区での取組を継続するとともに、新たに農産物輸出等の農政上の重要課題に即した実証を展開する。	○					・令和元年度から開始したスマート農業実証プロジェクトにおいて、全国182地区で実証を実施。その成果について、取組内容を紹介するパンフレットを公表するとともに、令和元年度採択地区の2年間の成果を公表。 ・令和元年度から開始したスマート農業実証プロジェクトにおいて、全国182地区で実証を実施。その成果について、取組内容を紹介するパンフレットを公表するとともに、令和元年度採択地区の2年間の成果を公表。 (G列のKPIの達成状況は整理番号162を参照)	
164	2. (1) ② 5. (4) ⑧	■	スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト	スマート農業に関する最先端の技術を現場に導入・実証することによりスマート農業技術の更なる高みを目指すとともに、社会実装の推進に資する情報提供等を支援	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 平成30年：市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 令和2年：実用化	・スマート農業実証プロジェクトで令和2年度採択地区での取組を継続するとともに、新たに5Gの通信基盤を活用した最先端技術も公募・実証予定。	○					・スマート農業の社会実装を推進するため、ローカル5Gを用いた最先端の実証地区として、3地区を採択し、実証を実施。	・令和元年度から開始したスマート農業実証プロジェクトにおいて、全国182地区で実証を実施。その成果について、取組内容を紹介するパンフレットを公表するとともに、実証参加農業者や学生の『生の声』をとりまとめた動画 (REAL VOICE) や令和元年度採択地区の2年間の成果を公表。 (G列のKPIの達成状況は整理番号162を参照)

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況	
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画			
59	2. (1) ②	□	水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業	水産資源管理の科学的根拠となる資源評価及び漁場形成・漁況予測に必要な水温や漁獲情報等のデータ収集を行う。	農林水産省	高精度水温図や魚の餌環境の指標となる植物プランクトン分布図の漁業者への提供による、効率的な漁業操業の推進。 令和2年度：SGLI (多波長光学放射計) データと沿岸漁船データを提供によるデータ活用した効率的な漁業操業の推進。	引き続き、気候変動観測衛星 (GCOM-C) のSGLI (多波長光学放射計) データと沿岸漁船データを活用した植物プランクトン分布図の提供による、効率的な漁業操業を推進する。		○		○		気候変動観測衛星 (GCOM-C) のSGLI (多波長光学放射計) データと沿岸漁船データを活用した植物プランクトン分布図の提供による、効率的な漁業操業を推進。	SGLI (多波長光学放射計) データの活用等により、水温や漁獲情報等のデータ収集を行い、資源評価及び漁場形成・漁況予測の精度向上に貢献した。	
60	2. (1) ②	□	漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発	人工衛星データを利用して有害赤潮のプランクトンサイズの推定や種判別をし、早期に有害赤潮発生と分布範囲を迅速に把握する手法を開発する。	農林水産省	リモートセンシングにより判別可能となる有害赤潮プランクトン種数。 令和2年度：5種を判別する。	令和2年度で事業終了後も、民間企業により引き続きサービス提供。		○	○			令和2年度で事業終了 (民間企業によりサービス提供継続中)。	令和元年度～令和2年度はデータの収集が可能となる規模の赤潮が発生しなかったため、過去の衛星データを用いて特に影響の大きい3種の種判別手法の開発を行った。	
61	2. (1) ②	□	赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発	赤潮からの漁業被害の軽減を図るため、人工衛星を活用してより広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。	農林水産省	-	平成29年度で終了。				○	○	平成29年度で終了。	赤潮の検知アルゴリズムの作成、現場データ収集体制を整備し、得られた情報からGISデータベースを検討した。	
166	2. (1) ② 5. (4) ⑨	■	林業イノベーション推進総合対策のうちスマート林業構築推進事業等	都道府県や市町村、林業事業者等が行うICT等の先端技術を活用して森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及展開を推進	農林水産省	森林情報を共有するシステム (森林クラウド) の導入自治体数 令和3年度：5都道府県	・レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準化を実施。 ・令和2年度に選定した6モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。		○	○			・森林情報を共有するシステム (森林クラウド) の導入自治体数 令和3年度：27県 ・レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準仕様書を作成。 ・リモートセンシングやクラウド等のICTを現場レベルで活用する実践的取組について、モデル地域として6地域選定し支援を実施。	・森林情報を共有するシステム (森林クラウド) の開発・実証を行うとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援。 ・林地台帳の整備、航空レーザ計測ガイドライン及びレーザデータの解析・管理手法の標準仕様の作成等、森林クラウドの基盤となる森林資源情報や森林所有者情報等の精度向上を図る取組を推進。 ・ICTを活用して、林業の成長産業化に向けた先進的な取組を12モデル地域で推進するとともに、その成功モデルの全国への普及・展開を実施。 ・こうした各取組を推進することにより、令和3年度までに森林クラウドを目標を上回る27都道府県に導入した。	
167	2. (1) ② 5. (4) ⑨	■	森林情報高度利活用技術開発事業	施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を施業の集約化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを作成する。	農林水産省	-	平成29年度で終了。				○				
169	2. (1) ② 5. (4) ⑩	■	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。	経済産業省	令和2年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。	・これまでのシンボルプロジェクトの事業化、普及、展開の工程における検証データ等を踏まえ、課題等の解決に向けた取り組みに注力しつつ、終期である令和3年度を見据えて、事業化に向けたテスト販売、市場調査を実施。 ・また、知的財産権、特許、商標権などの取得を積極的に促す。						大学との共同研究の成果を用いた事業展開に向けた市場調査を実施。 GIS、AI等を用いたソフトウェア開発等のための研究開発を支援。	平成28年度～平成30年度までに3件のシンボル・プロジェクトを選定し、令和2年度にさらに2件を追加して、合計5件のシンボル・プロジェクトを選定して支援を行った。地方経済産業局等においては、産学官が連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る中小企業を支援してきた。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
168	2. (1) ② 4. 5. (4) ⑩	■	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	公共工事の3次元データを活用するためのルールの整備 / 令和元年度：整備完了	・橋梁、トンネル、河川構造物(樋門・樋管等)、ダム等の大規模構造物の詳細設計(直轄)において、原則BIM/CIM適用とするとともに、大規模構造物以外や概略設計等の事業の初期段階においても積極的にBIM/CIMを適用する。 ・BIM/CIMに係る研修コンテンツの拡充とともに、オンライン電子納品システムの本格運用など、更なる3次元データの活用に向けた環境整備を行う。	○				○	・令和元年度に3次元データを活用するための基準・要領等として策定した、「発注者におけるBIM/CIM実施要領(案)」、「BIM/CIM活用ガイドライン(案)」を改定するとともに、BIM/CIMを扱うことのできる人材を育成するための研修コンテンツを拡充した。	・ICT施工における基準類を策定・改定するとともに、13工種まで拡大。 ・3次元データを活用するための基準・要領等として「発注者におけるBIM/CIM実施要領(案)」、「BIM/CIM活用ガイドライン(案)」を、制定・改定。 ・i-Constructionの取組により得られた、3次元データを活用するため、令和2年度に「国土交通データプラットフォーム」を公開。
54	2. (1) ① 2. (1) ②	■	準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化	準天頂衛星等の活用により自車位置を正確に把握し、その位置情報を基にした、地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・自動化並びに簡易舗装点検システムの導入による維持管理の高度化・効率化を推進する。	国土交通省	空港の地上支援業務について、令和7年までに制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入する。 ／ 令和3年度：レベル4無人自動運転導入に向けた実証実験を開始。 (令和2年度：レベル3自動運転を導入)	地上支援業務、空港除雪の省力化・自動化に向けて、実証実験を実施するとともに、実用化に向けた課題を抽出し、対応を検討する。草刈作業については、自動化トラクタの本格運用を開始する。また、簡易舗装点検システムの導入による維持管理の高度化・効率化に向けて、現場実証を行い、本格運用に向けた課題抽出、対応の検討を行う。	○					地上支援業務、空港除雪の省力化・自動化に向けて、実証実験を実施するとともに、実用化に向けた課題を抽出し、対応の検討を行った。草刈作業については、5空港で自動化トラクタの本格運用を開始した。また、簡易舗装点検システムの導入による維持管理の高度化・効率化に向けて、現場実証を行い、本格運用に向けた課題抽出、対応の検討を行った。	令和2年度はレベル3自動運転を導入し、令和3年度はレベル4無人自動運転導入に向けた実証実験を開始した。
(2) 東京2020大会において我が国の姿を全世界に														
158	2. (1) ① 2. (2) 5. (4) ④	■	高度な自動走行システムの開発・普及の促進	高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。一般道における運転支援技術のさらなる高度化(レベル2以上)等を実現するために必要となる協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を令和5年までに確立する。	内閣府	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。	自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、新たな交通環境情報を追加し、広域情報配信の実交通環境下での実用性検証等を実施。	○	○	○		○	自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、新たな交通環境情報を追加し、広域情報配信の実交通環境下での実用性検証等を東京都臨海部にて実施した。	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定した。 令和元年度からは、協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)の検証を東京臨海部で実施した。
62	2. (2) 3. (2) 3. (3)	□	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 パブリックタグの登録者数 / 【目標値】 令和3年度まで：8者 (令和2年度：5者)	東京2020オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、引き続きパブリックタグの普及を促進する。						パブリックタグの登録者数 令和3年度まで：8者 国土交通省不動産・建設経済局情報活用推進課が実施している高精度測位社会プロジェクト等と連携し、パブリックタグの普及を促進した。 (高精度測位社会プロジェクトについては整理番号160を参照)	KPIの進捗：平成29年度0者→令和3年度8者 uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に寄与した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
63	2. (2)	□	歩行者移動支援の普及・活用の推進	高齢者や障害者、訪日外国人なども含め誰もがストレス無く自由に活躍できるユニバーサル社会の構築に向け、移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、ICTを活用してバリアフリールートのナビゲーションを行う等、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境づくりを推進する。	国土交通省	歩行空間ネットワークデータ等をオープンデータ化した箇所数 (平成28年～32年度) / 令和2年度 25件以上 (令和2年3月現在22件)	令和2年度で終了。 「歩行空間における自律移動支援の推進」に移行	○					令和3年度末時点での整備箇所数: 25件	令和2年度で終了。 「64 歩行空間における自律移動支援の推進」に移行
12	1. (1)② 1. (2)② 2. (2) 3. (2)	■	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	-	平成29年度で終了。					○	平成29年度で終了。	平成29年度: 「屋内3次元地図標準仕様書及び整備更新マニュアル」を策定した。また、マルチパス軽減プログラムを開発し、「屋内外シームレス測位の技術基準・ガイドライン」を策定したほか、「階層別屋内地図データ仕様書案」の改訂を実施した。
160	2. (2) 3. (2) 5. (4)⑥	■	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、6空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数 (関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備) 及びサービス提供事業者数 / 令和元年度: 25か所で5事業者程度	東京オリパラ大会開催時に、これまでに整備されてきた屋内地図や測位環境等の空間情報インフラを活かし、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、バリアフリー情報や外国語対応も考慮した移動支援サービスを提供する民間サービス事業者等と連携し、屋内測位サービスの利活用検証等を行う。						東京オリパラ大会開催時に、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、民間サービス事業者等と連携し、屋内測位サービスの利活用検証等を行い、サービスへのニーズや評価、課題等の抽出を行った。また、これまでの事業により得られた知見をまとめた「屋内地図/屋内測位環境構築の手引き」を作成、公開した。	① KPIの達成状況 位置情報サービスが利用できる施設数: 27カ所 サービス提供事業者数: 8事業者 ② 具体的な実施内容 計画期間中において、空港、主要駅、競技会場等での屋内空間情報インフラの整備の先進的モデルを示すため、屋内地図作成や屋内測位に関する実証実験を行い、さらに、東京オリパラ大会開催時に、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、民間サービス事業者等と連携し、屋内測位サービスの利活用検証等を実施し、サービスへのニーズや評価、課題等を抽出した。 本事業で整備した屋内地図はオープンデータとして公開したほか、得られたノウハウについて「屋内地図/屋内測位環境構築の手引き」をとりまとめ、公開した。
64	2. (2)	□	歩行空間における自律移動支援の推進	高齢者や障害者をはじめ、自動走行モビリティ等の人や物がストレスなく自由かつ安全に移動できるユニバーサル・スマート社会を構築するため、ICTを活用した歩行空間ネットワークデータの活用を推進する。	国土交通省	歩行空間における自律移動支援サービス普及を目的とするデータサイトの利用状況 (公開しているバリアフリーデータ (歩行空間ネットワークデータ、施設データ等) のダウンロード数) / 年間1000件	施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータの普及・活用の促進に向けた取組を実施する。 また、これらのデータについて他分野と連携した継続的な整備・更新手法等を検討する。	○					施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータの普及・活用の促進に向けた取組を実施した。 また、これらのデータについて他分野と連携した継続的な整備・更新手法等を検討した。 公開しているバリアフリーデータのダウンロード数 R3年度: 2,875	施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータの普及・活用の促進に向けた取組を実施した。 公開しているバリアフリーデータのダウンロード数 累計: 71,767

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況		
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画				
3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用 (1) 災害に強く持続可能で強靱な国土の形成 ①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組																
65	3.(1)①	□	被災状況解析・共有システムの開発 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 国家レジリエンス (防災・減災) の強化)	大規模災害時に、迅速かつ確実な判断とこれに基づく災害対応の確実な実施のため、複数の衛星データ等を用いて、広域な被災状況を迅速に観測・分析・解析し、ニーズに応じて共有する技術を開発する。	内閣府	2022年度までに、衛星データ等を用いて、政府の初動対応に資するよう発災後迅速に被害状況を観測・分析・解析する技術を開発する。	プロトタイプとして開発したワンストップシステムを、引き続き災害対応機関やモデル自治体と連携した訓練や実災害対応を通じて、社会実装に耐え得るシステムとして高度化を行う。						○	プロトタイプとして開発したワンストップシステムについて、衛星データ解析技術および課題の洗い出し、機能改善に取り組み、社会実装に耐え得るシステムとして高度化を行った。	ワンストップシステムのプロトタイプを構築するとともに、衛星データ解析技術および災害別予測・解析技術を開発し、災害対応機関やモデル自治体と連携した訓練や実災害対応を通じてシステムの有効性を確認した。	
66	3.(1)① 3.(1)②	□	避難・緊急活動支援総合システムの開発等 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 国家レジリエンス (防災・減災) の強化)	避難対象エリアや避難指示等のタイミングの判断の支援を行う市町村災害対応統合システムを開発する。また、SIP4Dと関係省庁や自治体等の各種システム間の連携拡大を図り、国民一人ひとりに対して避難に必要な災害情報の提供を実現する防災チャットボット等を開発し、防災・減災機能の強化を図る。	内閣府	2022年までに、避難対象エリアや避難指示等のタイミングの判断の支援を行う市町村災害対応統合システムを開発する。また、SIP4Dと関係省庁や自治体等のシステム間の連携拡大を図るとともに、個人の避難に必要な情報等入手・提供できるAIを活用した防災チャットボットを開発する。	社会実装に向け、モデル自治体等との実証実験を通じて市町村災害対応統合システム及び防災チャットボットの改良・高度化を図る。						○	市町村災害対応統合システムの開発では、ハザード評価等について地域特性に合わせたチューニングを行い、AIの強化を図った。SIP4Dについては、都道府県向けの説明会等を通じて接続の拡大を図るとともに、防災チャットボットについては、個人の状況に合わせた避難支援機能等について訓練を通じた改良・高度化を行った。	市町村災害対応統合システムは既にモデル自治体において実災害での利用を開始しており、引き続き導入自治体の拡大に取り組んでいる。SIP4Dの連携拡大では、18県と連携済み、8県と接続に向けた開発、試験を実施中。防災チャットボットについては、情報収集機能の開発が完了し、57市町村にて導入が完了している。	
67	3.(1)① 5.(3)	□	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。	文部科学省	重要業績指標 (KPI) ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装を実現し、国民の安全・安心に寄与する 目標値 令和3年度：モデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装に向けた研究に着手するため、着手可能な段階まで高度化と適応を進める。	ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装の研究に向けた高度化と適用として、モデル地域の数を増やした取り組みを進める。							○	モデル地域として新潟県長岡市のほか、宮城県七ヶ浜町、東京都世田谷区へ拡大し、ハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応に関する実証実験を、地域防災の現場と連携して実施した。	最新のハザード・リスク評価結果として「地震ハザードステーション (J-SHIS)」や「津波ハザードステーション (J-THIS)」において公表した。ハザード・リスク評価結果を活用するシステムとして「地域防災Web」を開発し、全国を対象に実証実験を実施した。さらに、モデル地域として長岡市をはじめ複数地域でワークショップを開催するなど、実証実験を実施した。
68	3.(1)① 3.(3)	□	特殊土地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	特殊土地帯対策の保全と農業生産力の向上への寄与。 令和3年度：毎年度特殊土地帯において、災害防除及び農地改良に関する対策事業を推進。	特殊土地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。							○	特殊土地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	特殊土地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。
2	1.(1)① 3.(1)②	■	政府衛星データのオープン化及びデータ利用環境整備	政府衛星データのオープン化を行うとともに、AI等を活用したデータプラットフォームの開発を行う。	経済産業省	令和2年度までに、国際的な動向も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。	令和3年度は予算要求なし。							○	令和3年10月に政府開発によってTellusを完成させた。	平成29年度から開発を開始した政府衛星データプラットフォームTellusについて、令和3年10月に政府開発によって完成させた。また、衛星データを活用した実証事業を実施した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況			
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画					
69	1. (1)① 3. (1)①	□	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有を図る。	国土交通省	国土地盤情報検索サイト (KuniJiban) において提供する地盤情報の件数 / 令和3年度：約13万件	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。					○		国土地盤情報検索サイト (KuniJiban) において地盤情報を約累計15万9千件公開	データの整備を進め、順次公開を行い、国土地盤情報検索サイト (KuniJiban) において地盤情報を累計約15万9千件公開した。		
70	3. (1)①	□	情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化	ICTの活用を含めて、情報ソフトインフラを充実させ、わかりやすく、使いやすい災害リスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。	国土交通省	ICT活用による災害リスク情報の提供を進め、オープンデータ化を推進する。	引き続き、災害リスク情報のオープンデータ提供を進める。							国・県管理河川、高潮、津波などの浸水想定データの提供を継続的に実施し、災害リスク情報のオープンデータ化を推進した。	国・県管理河川、高潮、津波などの浸水想定データを提供した (国管理448河川 県管理1158河川 高潮7都道府県津波36都道府県)。		
71	3. (1)①	□	地下街防災推進事業	「地下街の安心避難対策ガイドライン」を踏まえ地下街会社が行う防災推進計画の策定や、同計画に基づき地下街会社等が行う防災・安全対策の取組みを支援することで、地下街の防災対策の推進を図る。	国土交通省	G空間技術を活用した地下街防災推進に関する情報について、毎年度継続的に更新の上、情報提供を行い、地下街の防災性向上に寄与する。 / 毎年度継続的に実施	引き続き地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、G空間技術を活用した地下街防災推進に関して、自治体・地下街会社に情報提供を行う。						○	地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、G空間技術を活用した地下街防災推進に関して、自治体・地下街会社に情報提供を行った。	毎年度継続的に地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、G空間技術を活用した地下街防災推進に関して、自治体・地下街会社に情報提供を行った。		
72	3. (1)①	□	防災情報提供センターによる防災情報の提供	国土交通省の各部署が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。 具体的には国土交通省内の各部署が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。	国土交通省	ホームページへの年間アクセス数 / 令和5年度：70億PV	令和3年度も引き続き、ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う							ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行った。 令和3年度のホームページへの年間アクセス数：83億PV	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行った。 ホームページへの年間アクセス数： 平成29年度：61.9億PV 平成30年度：68.3億PV 令和元年度：83億PV 令和2年度：63億PV 令和3年度：83億PV		
73	3. (1)①	□	3D都市モデルの構築による災害リスク情報の見える化	浸水のリスク等をより視覚的にわかりやすくし、より現実に近い形での避難経路のシミュレーション等を可能とするため、3次元デジタルマップを活用した3D都市モデルの構築を推進する。	国土交通省	国際標準規格による先行的な3D都市モデルの構築/50都市	R2で作成公表を行った3D都市モデル導入のためのガイドブック10編を踏まえ、全国の自治体やエリアマネジメント団体への研修や意見交換を通じて3D都市モデルの普及活動の実施。							・建物や道路の詳細モデルの仕様策定・標準データ作成手法の開発 ・モビリティ、カーボンニュートラル等の先進的なユースケースの開発 ・自治体向け説明会やピッチイベントの開催、官民連携プラットフォームを活用した知見の共有、得られた成果についてまとめた技術資料等の公開等による普及活動の実施	・全国約60都市で3D都市モデルを整備・オープン化< KPI：モデル構築数50都市を達成> ・3D都市モデルの標準製品仕様を策定 ・40以上のユースケースを開発、活用事例集等の各種マニュアルを公開		
3	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)① 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数 / 令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	G空間情報センターの更なる利用者の拡大及び利便性の向上を図るため、分野別データプラットフォームとの相互連携機能の強化が必須となっている。 このため、分野横断的なデータ連携基盤として、PF間の相互連携の取組を推進し、データ提供機能の強化や自治体や民間事業者等と連携した活用分野の創出といった地理空間情報の流通、利活用に必要な取組を推進していく。						○	○	○	達成状況：G空間情報センターの令和3年度の月間平均ページビュー数：22.7万件 取組内容 利用促進のためのデジタル地図を活用したデータセットの視覚化、検索機能・UI等に関する改善、CKAN等のバージョンアップ等を実施。各種データPFとの連携として新たにMDCommnet (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、データカタログ横断検索システムとの連携を実施。また、新たな地理空間情報である人流データ等の提供も行った。	【KPI達成状況】 達成状況：令和2年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：12.5万件 (達成状況：令和3年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：14万件) 取組内容 各種データPF連携としてMDCommnet (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、国土地理院タイル、3D都市モデルPLATEAU、データカタログ横断検索システムとAPI等で連携を実施。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
31	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	土地分類基本調査 (土地履歴調査)	土地本来の自然条件や土地の改変状況等を把握するため、土地本来の自然地形、改変履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を集約した図面等を整備する。	国土交通省	土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数/令和2年度: 244,000件 (平成29年度末現在: 198,648件)	・第7次国土調査事業十箇年計画 (令和2年5月26日閣議決定) に基づき、土地分類基本調査 (土地履歴調査) を実施する。					・土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数/令和3年度: 290,000件 ・第7次国土調査事業十箇年計画 (令和2年5月26日閣議決定) に基づき、土地分類基本調査 (土地履歴調査) を岡崎地区、仙台地区において実施した。	第6次及び第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査 (土地履歴調査) を実施し、成果をインターネットで公開した。 閲覧件数 平成29年度: 199,000件 平成30年度: 237,000件 令和元年度: 241,000件 令和2年度: 290,000件 令和3年度: 290,000件	
33	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	国土数値情報の整備・更新	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省	国土数値情報のダウンロード件数/令和3年度: 121万件 (令和2年度末現在: 135万件)	ニーズの高い国土数値情報を整理し、優先順位をつけることで効率的な整備・更新を心がけ、需要が高まっている災害リスク情報について関係部局と連携し積極的に整備等を行なっていく。					近年需要が高まっている洪水、津波、高潮等の災害リスク情報について関係部局と連携し積極的に整備等を行った。また、土地利用、地価、交通関連データ等のニーズの高いデータについて更新を行った。	国土数値情報のダウンロード件数 平成29年度: 117万件 平成30年度: 117万件 令和元年度: 132万件 令和2年度: 135万件 令和3年度: 140万件	
38	1. (3) 3. (1)① 5. (1)① 5. (1)②	■	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に関する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 地理院タイル提供サーバの稼働率/ 【目標値】 令和3年度: 毎年100% (令和2年度: 100%)	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。					KPIの進捗: 100% ・地理院タイルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。	基本計画期間におけるKPIの進捗: 100% ・地理院タイルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。	
40	1. (3) 3. (1)①	■	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	地震災害をはじめとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データ等を整備し、提供する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 防災地理情報 (活断層図) の整備率/ 【目標値】 令和3年度まで: 75% (令和2年度: 72%)	近畿地方や諏訪之瀬島の地形分類データ及び六日町断層帯ほかの活断層図を整備する。				○	【KPIの進捗状況】 防災地理情報 (活断層図) の整備率/75% (令和3年度末現在) 【具体的な実施内容】 近畿地方や諏訪之瀬島の地形分類データ及び六日町断層帯ほかの活断層図を整備した。	【KPIの進捗状況】 防災地理情報 (活断層図) の整備率/62%⇒75% (平成29年度～令和3年度) 【具体的な実施内容】 東海地方や浅間山の地形分類データ及び布田川断層帯ほかの活断層図を整備した。	
91	3. (1)① 3. (1)②	■	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状の定常解析よりも迅速・高精度なGNSS定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術を開発し、地殻変動情報を関係機関により迅速に提供することで、関係機関による地震及び火山噴火活動のより迅速な評価に寄与する。 【目標値】 令和元年度: 電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術の実現	令和元年度で終了。					令和元年度で終了。	グローバル観測データから直近24時間の衛星軌道、衛星クロック、その他の補正情報を推定し、それらを用いた「アンビギュイティを決定する精密単独測位」(PPP-AR) によって全国の電子基準点の24時間座標時系列 (1秒間隔) を計算する、準リアルタイムPPP定常解析システムのプロトタイプを開発した。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和3年度の達成状況	基本計画期間（平成29年度～令和3年度）全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
42	1. (3) 3. (1)①	■	都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。 効率的手法導入推進基本調査の実施【令和2年度以降】	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数※整理番号43との合算／令和元年度：172市区町村	地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が基礎的な情報を整備し、当該手法の適用事例・技術的課題への対応方法等を蓄積・普及する。	○		○			【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% （なお、地籍調査の進捗率 1. 優先実施地域での進捗率 〔令和2年度末：79%〕 2. 地籍調査対象地域全体での進捗率〔令和2年度末：52%〕） ②令和元年度末：182市区町村 （なお、効率的手法導入推進基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した地区数〔令和2年度末：-〕） 地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が基礎的な情報を整備し、当該手法の適用事例・技術的課題への対応方法等の蓄積・普及を行った。	【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% ②令和元年度末：182市区町村 地域特性に応じた地籍基本調査を実施した。 【未達成部分について】 地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合について、都市部・山村部（林地）において地籍調査の進捗が芳しくなかったこと等が挙げられる。
43	1. (3) 3. (1)①	■	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積／令和元年度：139km ²	地籍調査以外の測量成果を、地籍調査と同等以上の精度・正確さを有するものとして地籍整備に活用できるよう支援を行う。	○		○		【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% （なお、地籍調査の進捗率 1. 優先実施地域での進捗率 〔令和2年度末：79%〕 2. 地籍調査対象地域全体での進捗率〔令和2年度末：52%〕） ②令和元年度末：127km ² （なお、第7次国土調査事業十箇年計画期間中（R2年度～R11年度）における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積〔令和2年度末：2km ² 〕） 地籍調査以外の測量成果を、地籍調査と同等以上の精度・正確さを有するものとして地籍整備に活用できるよう支援を行った。	【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% ②令和元年度末：127km ² 地籍調査以外の測量成果を、地籍調査と同等以上の精度・正確さを有するものとして地籍整備に活用できるよう支援を行った。 【未達成部分について】 地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合について、都市部・山村部（林地）において地籍調査の進捗が芳しくなかったこと等が挙げられる。	
44	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）において地籍調査が実施された土地の面積／令和元年度：21,000km ² ③都市部（DID）を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数／令和元年度：825市区町村	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、所有者不明の場合等であっても円滑に調査を進めるための新たな調査手続の活用や、都市部・山村部の地域特性に応じた効率的な調査手法の導入を図りつつ、政策効果の高い地域での地籍調査を重点的に支援することにより、地籍調査を推進する。	○		○		【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% （なお、地籍調査の進捗率 1. 優先実施地域での進捗率 〔令和2年度末：79%〕 2. 地籍調査対象地域全体での進捗率〔令和2年度末：52%〕） ②令和元年度末：9,713km ² （なお、第7次国土調査事業十箇年計画期間中（R2年度～R11年度）において地籍調査が実施された土地の面積〔令和2年度末：834.4km ² 〕） 第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、新たな調査手続・調査手法の導入を図りつつ、政策効果の高い地域での地籍調査を重点的に支援することにより、地籍調査を行った。	【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% ②令和元年度末：9,713km ² ③令和元年度末：733市区町村 国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査を行った。 【未達成部分について】 地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合について、都市部・山村部（林地）において地籍調査の進捗が芳しくなかったこと等が挙げられる。	

整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和3年度の達成状況	基本計画期間（平成29年度～令和3年度）全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
45	1.(3) 3.(1)①	■	山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施	山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、国がリモートセンシング技術を活用して広域的に土地境界の基礎情報を整備する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数※整理番号40との合算／令和元年度：172市区町村	（整理番号42と統合）	○		○			（整理番号42と統合）	（整理番号42と統合）
46	1.(3) 3.(1)①	■	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②・被災市区町村において、地籍が明確化された土地の面積／令和2年度：183km ²	（令和2年度限りの経費）	○		○			（令和2年度限りの経費）	【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% ②令和元年度末：182市区町村 円滑かつ早急な復興事業の実施を支援するため、復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援した。 【未達成部分について】 地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合について、都市部・山村部（林地）において地籍調査の進捗が芳しくなかったこと等が挙げられる。
94	3.(1)① 3.(1)②	■	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上	災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム（DiMAPS）等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	国土交通省	ワーキンググループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読までの所要時間を短縮 ／ 令和3年度末：衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読完了まで2時間以内 （平成29年度末現在：4時間）	・だいち3号（ALOS-3）の光学衛星画像をDiMAPSに表示可能となるよう、JAXAの防災インターフェースシステムと連携を行う。	○	○	○	○	・だいち3号（ALOS-3）の光学衛星画像をDiMAPSに表示可能となるよう、JAXAの防災インターフェースシステムと連携を行った。 ・JAXAとの「国土交通省と国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構との人工衛星等を用いた災害に関する情報提供協力に係る協定」に基づき、水害および土砂災害ワーキンググループを継続的に実施し、衛星画像データの活用を推進した。 ・ワーキンググループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読までの所要時間を短縮させるため、判読技術データの蓄積を行った。		
47	1.(3) 3.(1)①	■	ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備	近年進展しているICT等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②官民境界の先行的な調査を実施している市区町村のうち、本事業で導入する仕組みを活用した市区町村の割合／令和2年度：100%（平成29年度末時点：-）	令和元年度で終了。	○		○		令和元年度で終了。	【KPIの達成状況】 ①令和元年度末：52% ②令和2年度末：100% 地籍調査の効率化のためのシステムを構築し、民間測量成果等を有効活用した効率的な地籍調査の推進を図った。 【未達成部分について】 地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合について、都市部・山村部（林地）において地籍調査の進捗が芳しくなかったこと等が挙げられる。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
96	3. (1) ①、②	■	災害に強い位置情報の基盤 (国家座標) 構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究	災害に対し強靱な位置情報の基盤 (国家座標) を構築・提供するために、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデル構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究を行う。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 災害に対し強靱な位置情報の基盤 (国家座標) を構築・提供するための、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデルを構築する。 【目標値】 地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデルの構築	マルチGNSS精密単独測位により、全国の電子基準点の座標を、定常的かつ安定的に算出するシステムの開発を開始し、先進レーダ衛星に備えた衛星画像 (SAR画像) による地表変形の時系列解析手法及び重力衛星などを用いた重力・ジオイド変化の監視システムの開発を継続すると共に、これらを統合した地表変形モデルの高度化を実施する。						GPSとGLONASSを用いて準リアルタイムで電子基準点のPPP解析を行うプロトタイプシステムを開発した。干渉SAR時系列解析結果の分析用表示機能を開発した。地震時の重力及びジオイドの変化を推定するソフトウェアを開発した。電子基準点等のデータから、国家座標の管理に適した時系列モデルを作成する手法を開発した。	PPP解析用プロトタイプシステムを開発し、1秒間隔の地表変動を日々の標準偏差1cm程度の精度で検出できる可能性を示した。干渉SAR時系列解析、3次元変位場解析のための計算プログラムやソフトウェアを開発し、空間の計測精度を向上させた。ジオイドを3cm精度で計算しその時間変化を適切に計算する手法を確立した。小型GNSS連続観測システム等による日座標値を自動算出する観測や座標値の時系列モデル構築手法の開発等を実施し、地表変動モデルの高度化を進めた。
②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組														
66	3. (1) ① 3. (1) ②	■	避難・緊急活動支援総合システムの開発等 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 国際レジリエンス (防災・減災) の強化)	避難対象エリアや避難指示等のタイミングの判断の支援を行う市町村災害対応統合システムを開発する。また、SIP4Dと関係省庁や自治体等の各種システム間の連携拡大を図り、国民一人ひとりに対して避難に必要な災害情報の提供を実現する防災チャットボット等を開発し、防災・減災機能の強化を図る。	内閣府	2022年までに、避難対象エリアや避難指示等のタイミングの判断の支援を行う市町村災害対応統合システムを開発する。また、SIP4Dと関係省庁や自治体等のシステム間の連携拡大を図るとともに、個人の避難に必要な情報等を入力・提供できるAIを活用した防災チャットボットを開発する。	社会実装に向け、モデル自治体等との実証実験を通じて市町村災害対応統合システム及び防災チャットボットの改良・高度化を図る。						市町村災害対応統合システムの開発では、ハザード評価等について地域特性に合わせたチューニングを行い、AIの強化を図った。SIP4Dについては、都道府県向けの説明会等を通じて接続の拡大を図るとともに、防災チャットボットについては、個人の状況に合わせた避難支援機能等について訓練を通じた改良・高度化を行った。	市町村災害対応統合システムは既にモデル7自治体において実災害での利用を開始しており、引き続き導入自治体の拡大に取り組んでいる。SIP4Dの連携拡大では、18県と連携済み、8県と接続に向けた開発、試験を実施中。防災チャットボットについては、情報収集機能の開発が完了し、57市町村にて導入が完了している。
74	3. (1) ②	□	総合防災情報システムの整備と運用	災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有する。	内閣府	平成30年度中にシステムの更新を行い、災害発生時における政府等の迅速・的確な意思決定に寄与する。	定期保守等を通じた安定的な運用に努める。	○		○			定期保守等を通じた安定運用を実施。	平成30年度のシステム更新を適切に実施するとともに、定期保守等を通じた安定運用を実施した。
75	3. (1) ②	□	防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討	『国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム』において災害対応を行うため、必要な情報を円滑に活用できるよう情報が活用できる環境作りを行う。	内閣府	重要業績指標 (KPI) 大規模災害時に自治体等の災害対応を支援するため、ISUTを現地に派遣し災害情報を集約・地図化・提供を行う。 目標値 実災害対応・訓練後の検証を通じ、ISUTの機能向上を図る。	ISUTの活動を通じて、自治体等の迅速な災害状況の把握に寄与するよう機能向上を図る。				○		令和3年7月豪雨 (熱海) や令和4年3月の福島県沖の地震においてISUTを派遣し、災害情報を集約・地図化・提供して自治体等の災害対応を支援した。	令和2年7月豪雨をはじめとする各種災害においてISUTを派遣し、災害情報を集約・地図化・提供して自治体等の災害対応を支援した。
155	1. (2) ② 3. (1) ② 5. (4) ①	■	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況 ・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況 (都道府県数) ・全国における安否確認サービスの普及状況 (都道府県数) ／平成31年度：運用開始 平成30年度：5都道府県 令和3年度：20都道府県	衛星安否確認サービスについて、戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの実証を継続する。 統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等における活用を推進する。 災害危機管理通報サービスについて、新たな情報配信に対応するように整備事業に着手する。	○	○	○		衛星安否確認サービスについて、戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの実証を継続。 統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等における活用を推進。	・安否確認サービスの構築状況：平成30年度から運用開始 ・衛星安否確認サービスについて、31都道府県の普及に達した。 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの開発・実証を行った。 自治体と連携し、衛星安否確認サービスを活用した実証実験や訓練を実施。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和3年度の達成状況	基本計画期間（平成29年度～令和3年度）全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
76	3.(1)② 3.(2)	□	高度警察情報通信基盤システムの機能強化等の整備	初動警察活動に必要な現場情報を共有するシステムの収集・処理能力の強化を図る。	警察庁	毎年度：衛星測位や映像伝送等多機能な高度警察情報通信基盤システムを継続して活用し、必要に応じて機能強化を行うことで、初動警察活動を更に効率化することにより、国民の安全・安心の確保に寄与する。	高度警察情報通信基盤システムを継続して活用するとともに、現場で警察官が取得したドローンの位置情報を地図上に表示する機能を実装することで、初動警察活動の更なる効率化を図る。						高度警察情報通信基盤を継続して活用するとともに、現場で警察官が取得したドローンの位置情報を地図上に表示する機能を令和3年度中に実装し、初動警察活動の更なる効率化を図った。	平成30年に高度警察情報通信基盤システムを構築し、令和元年から運用を開始して初動警察活動に活用した。令和2年度には災害現場から伝送された画像等を集約し、地図上に表示させる機能を実装するとともに、令和3年度には現場警察官が取得したドローンの位置情報を地図上に表示する機能を実装することで、初動警察活動の更なる効率化を図った。
77	3.(1)②	□	大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化	ヘリコプターの位置の把握に衛星測位を活用する。	警察庁	令和3年度：衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用する。						令和3年7月1日からの大雨等による災害において、被災状況を把握するために衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを活用した。	平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号、令和2年7月豪雨、令和3年7月1日からの大雨等による災害において、衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを活用して撮影した映像を警察本部、警察庁等にリアルタイムに伝送した。
78	3.(1)②	□	機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対応能力強化）	地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等に設置されている機動警察通信隊に整備し、災害の被災状況等を把握する。	警察庁	令和3年度：地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を引き続き運用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。	整備した撮影装置付きの小型無人機を継続して運用する。						令和3年7月1日からの大雨等による災害において、被災状況を把握するために撮影装置付きの小型無人機を運用した。	地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等の主要拠点に整備したが、整備拠点の拡大を含めて更なる検討を行っていく。 これまで、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和3年7月1日からの大雨等による災害において、機動警察通信隊は、行方不明者捜索等のため撮影装置付きの小型無人機を運用し、上空から撮影した映像を警察本部、警察庁等にリアルタイムに伝送した。
79	3.(1)②	□	プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用する。	警察庁	毎年度：プローブ情報処理に係るシステムを適切に管理・運用し、災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、国民に提供する。	広域交通管制システムの的確な管理及び運用を推進する。災害時には、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、国民に提供する。						広域交通管制システムの的確な管理及び運用を推進した。災害時には、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、国民に提供した。	プローブ情報処理に係るシステムの的確な管理及び運用を推進した。災害時には、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、国民に提供した。 令和2年度にシステム更新を行い、プローブ情報処理システムと広域交通管制システムを統合した。
80	3.(1)②	□	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用	消防庁において、緊急消防援助隊及びヘリコプターの位置情報を迅速・確実に把握し、適切な部隊運用・調整に活用する。	総務省	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用／大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出勤した場合に、その動態情報を把握する地理空間情報システムの運用を継続的に実施する。	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出勤した場合に、動態情報を確実に把握するため、地理空間情報システムの運用を継続して実施する。						大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出勤した際、動態情報を確実に把握するため、地理空間情報システムの運用を継続して実施した。	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出勤した際、動態情報を確実に把握するため、地理空間情報システムの運用を継続して実施した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
81	3. (1) ②	□	航空機搭載合成開口レーダーの研究開発	地震・火山噴火等の災害発生状況を迅速に把握可能な航空機搭載合成開口レーダーについて、判読技術の高度化等に取り組むことで取得データの利活用を促進するとともに、令和2年度までに世界最高水準の画質の実現を目指した研究開発を行う。	総務省	航空機搭載合成開口レーダーの研究開発 / 令和2年度：分解能15cm (世界最高水準)	令和2年度に改修した世界最高水準の画質 (分解能15cm) を有する次世代航空機搭載 SAR (Pi-SAR X3) のさらなる実証実験・機能拡充を行う。					○	開発した次世代航空機搭載合成開口レーダーの技術検証のため、2021年12月に石川県において試験観測を実施し、従来比2倍の高精細画像の取得に成功した。	世界最高水準の分解能 (15cm) を有する次世代航空機搭載合成開口レーダー (Pi-SAR X3) を開発するとともに技術検証のための試験観測に成功した。
82	3. (1) ②	□	消防防災システムにおけるG空間情報の利活用	自治体の防災情報システムに、関係機関との情報共有、被害集約、物資管理、被災者支援等の機能を整備する自治体提案型モデル事業を実施し、災害対応業務の効率化・迅速化等の効果を検証する。	総務省	—	平成29年度で終了。						平成29年度で終了。	平成29年度に、採択した7自治体による実証実験を実施し、優良事例等の事業成果を全国の自治体に普及させるための報告書を取りまとめた。
112	3. (1) ② 3. (2)	■	携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進	消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	総務省	携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。 / 携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続する。	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。						消防本部において、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続した。	消防本部において、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続した。
157	3. (1) ② 5. (4) ③	■	G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。	総務省	・地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数 ・南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数 / 令和2年度：15都道府県 令和2年度：100自治体	・令和2年度に引き続き、Lアラートの活用推進及びG空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人的支援・普及啓発を実施予定。	○				○	・Lアラートの更なる活用推進に向け、地方公共団体職員等を対象としたLアラートに関する研修を実施した。 ・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、G空間情報技術を活用可能な人材育成のためのオンラインワークショップを実施し、優秀者による発表及び表彰を行った。	・Lアラート情報の正確性向上に向けたLアラート情報の補正体制構築の実証、デジタルサイネージを活用した訪日外国人・在留外国人向け災害情報伝達の実証等を実施するとともに、Lアラートの更なる活用推進に向け、地方公共団体職員等を対象としたLアラートに関する研修を実施した。 また、平成29年度～令和2年度に補助金を交付し、G空間防災システム導入を目的とする計14団体を支援したほか、事例集を作成して横展開を図った結果、地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数は目標値 (15都道府県、100自治体) を上回る47都道府県、107自治体となった。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
83	3. (1)② 4. 5. (3)	□	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星 (GCOM-C) 等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による観測データを提供したシーン数 令和2年度：10,388シーン以上 (定常運用期間過去3年分の平均年間実績：10,388シーン)	ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ)やGCOM-C (平成29年12月23日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した衛星観測データの利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、先進光学衛星 (ALOS-3)を打ち上げるとともに、先進レーダ衛星 (ALOS-4)の開発を進める。	○	○	○		○	ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ)やGCOM-C (平成29年12月23日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した衛星観測データの利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続した。また、先進光学衛星 (ALOS-3)及び先進レーダ衛星 (ALOS-4)の開発を進めた。	ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ)やGCOM-C (平成29年12月23日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した衛星観測データの利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続した。また、先進光学衛星 (ALOS-3)及び先進レーダ衛星 (ALOS-4)の開発を進めた。 陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による観測データを提供したシーン数平成30年度～令和2年度の平均：約12,000シーン
84	3. (1)②	□	ため池防災支援システムの運用	国、自治体、ため池管理者等の関係者がため池の被災情報を共有するためのシステムの普及を図る。	農林水産省	豪雨・地震時におけるため池の点検結果 (被災状況)を本システム上で報告・共有した割合/100% (全ての市町村で実施)	豪雨・地震時におけるため池の点検結果 (被災状況)を本システム上で報告・共有する。						令和3年度の豪雨・地震時の点検結果について、対象となった全市町村が本システムを利用して報告・共有を行った。	令和元年度に農研機構においてシステム整備が完了。令和2年度の運用開始以降は、豪雨・地震時におけるため池の点検結果について、対象となった全市町村が本システム上で報告・共有を行った。
85	3. (1)②	□	航空レーザ計測を用いた山地災害への対応	航空レーザ計測により現地調査によらず詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を図る。	農林水産省	災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を行う。	引き続き災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を行う。						災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を行った。	平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨など、災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を行った。
2	1. (1)① 3. (1)②	■	政府衛星データのオープン化及びデータ利用環境整備	政府衛星データのオープン化を行うとともに、AI等を活用したデータプラットフォームの開発を行う。	経済産業省	令和2年度までに、国際的な動向も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。	令和3年度は予算要求なし。	○	○				令和3年10月に政府開発によってTellusを完成させた。	平成29年度から開発を開始した政府衛星データプラットフォームTellusについて、令和3年10月に政府開発によって完成させた。また、衛星データを活用した実証事業を実施した。
86	3. (1)②	□	新技術を活用した河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供	中小河川を含めた河川のリアルタイムな観測体制を強化するため、官民連携により開発した危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ、流量観測の無人化・自動化等の革新的な河川技術の活用を推進するとともに、河川監視カメラのリアルタイム画像など、スマホ等による身近な河川情報の閲覧機能の提供を図る。	国土交通省	新技術を活用した河川情報の充実や、スマートフォン等でいつでもどこでも身近な河川の情報が入り可能な環境を構築するなど、中小河川を含めた河川の監視・観測と情報発信の取組の充実を図る。	新技術を活用した河川情報の充実など、中小河川を含めた河川の監視・観測と情報発信の取組の充実を図る。	○		○			地図検索画面の全GIS化を行うとともに地点登録機能などを付加してスマートフォン等における操作性・操作性の向上を図った。危機管理型水位計情報の拡充やカメラ画像との関連付けなど河川情報の充実を行った。	中小河川に設置されている水位計の情報や危機管理型水位計の情報、CCTVカメラ画像などの河川情報を追加するとともにスマートフォン等による操作性を向上させるため「川の防災情報」ウェブサイトの再構築を行った。
87	3. (1)②	□	水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進	水門、排水機場等の遠隔操作・監視機能の導入や機能強化を図る。	国土交通省	水門、排水機場等の遠隔操作・監視機能の導入や機能強化を図ることで、出水時の危機管理能力強化、省力化等に寄与する。	水門、排水機場等の、今後の遠隔監視・操作化に向けた方針、操作規則・要領、点検要領等を検討する。						水門、排水機場等の、今後の遠隔監視・操作化に向けた方針、操作規則・要領、点検要領等を検討し、樋門等の遠隔操作・監視システムのガイドライン(案)を作成した。	水門、排水機場等の遠隔操作・監視機能の導入や機能強化を図ったことにより、出水時の危機管理能力強化、省力化等に寄与した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
88	3.(1)②	□	水門・樋門等の自動化・遠隔操作化	南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化、遠隔操作化を図る。	農林水産省 国土交通省	津波、高潮から背後地を防護し、また水門・樋門等の操作従事者の安全を確保する。	水門・樋門等の自動化、遠隔操作化や安全な閉鎖体制の確保などを実施する。			○	○		樋門の自動化等を実施し、令和2年度末から令和3年度末で安全な閉鎖体制が1%増加。	樋門の自動化等を実施し、令和3年度末時点で安全な閉鎖体制を80%確保。
89	3.(1)②	□	災害対応情報の共有	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信するとともに、関係する行政機関等へ積極的に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。 【目標値】 一定規模以上の災害が発生した場合は通常業務に優先して実施する。 (令和2年度：令和2年7月豪雨において実施)	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。			○			令和3年度は、令和3年7月1日からの大雨、令和3年8月の大雨及び福島県沖を震源とする地震において、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行った。	平成30年北海道胆振東部地震、令和元年東日本台風をはじめ一定規模以上の災害において、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行った。
90	3.(1)②	□	干渉SARによる面的国土の監視	人工衛星SAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視を行うとともに、先進レーダ衛星 (ALOS-4) データの利活用の検討を行う。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 国土全域の面積に対する解析した面積の率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100% (令和2年度：100%)	SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施する。 先進レーダ衛星 (ALOS-4) に対応した地殻・地盤変動監視の体制確立に向け、引き続きソフトウェア開発を実施するとともに、干渉SAR時系列解析の解析手法の検討を行う。			○			KPIの進捗：100% SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施した。 先進レーダ衛星 (ALOS-4) データに対応した地殻・地盤変動監視の体制を維持するとともに、干渉SAR時系列解析の解析手法の検討を行った。	KPIの進捗：毎年度100% 人工衛星SAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視を毎年実施した。 また、先進レーダ衛星 (ALOS-4) に対応した地殻・地盤変動監視体制の確立に向けて、ソフトウェアの開発及び改造を実施するとともに、干渉SAR時系列解析の解析手法の検討を行った。
91	3.(1)① 3.(1)②	□	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状の定常解析よりも迅速・高精度なGNSS定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術を開発し、地殻変動情報を関係機関により迅速に提供することで、関係機関による地震及び火山噴火活動のより迅速な評価に寄与する。 【目標値】 令和元年度：電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術の実現	令和元年度で終了。						令和元年度で終了。	グローバル観測データから直近24時間の衛星軌道、衛星クロック、その他の補正情報を推定し、それらを用いた「アンビギュティ」を決定する精密単独測位 (PPP-AR) によって全国の電子基準点の24時間座標時系列 (1秒間隔) を計算する、準リアルタイムPPP定常解析システムのプロトタイプを開発した。
92	3.(1)②	□	浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究	防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を自動的に検出できるようにすることで、浸水範囲の把握と湛水量の推定の迅速化を図るとともに、夜間でも浸水範囲の検出が可能となるセンサ及び手法について検討する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術を開発し、夜間利用可能なセンサ等と得られたデータから浸水範囲を適切に抽出するアルゴリズムを検討し、浸水範囲の把握と湛水量推定の迅速化に寄与する。 【目標値】 令和元年度：防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術の実現	令和元年度で終了。						令和元年度で終了。	地方整備局等の災害対策用ヘリからヘリサットシステムを介して伝送される映像から、濁水部を自動的かつリアルタイムに検出して地図データ化する技術開発に成功した。この技術は、令和4年度から運用する予定のAIによって浸水範囲を自動的に判読して地図上にマッピングする災害状況自動判読システムとして実装している。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況				
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画						
93	3. (1) ②	□	GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化	GPS波浪計による波浪及び津波観測体制について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討。	国土交通省	GPS波浪計に準天頂衛星を活用する場合に想定される課題を整理検討し、波浪・津波観測の高精度化に寄与する。 / 令和3年度：準天頂衛星活用の方向性の決定	引き続き課題を整理しつつ、準天頂衛星の活用の方向性を検討しとりまとめを行う。						GPS波浪計に準天頂衛星を活用するにあたり、活用方法や活用に伴うシステムの改良に関する事項 (効果、コスト、実施方法等) について検討を行い、準天頂衛星活用の方向性を決定した。	GPS波浪計に準天頂衛星を活用するにあたり、活用方法や活用に伴うシステムの改良に関する事項 (効果、コスト、実施方法等) について検討を行い、準天頂衛星活用の方向性を決定した。				
94	3. (1) ① 3. (1) ②	□	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上	災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム (DiMAPS) 等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	国土交通省	ワーキンググループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読までの所要時間を短縮 / 令和3年度末：衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読完了まで2時間以内 (平成29年度末現在：4時間)	・だいち3号 (ALOS-3) の光学衛星画像をDiMAPSに表示可能となるよう、JAXAの防災インターフェースシステムと連携を行う。					○	○	○	○	・だいち3号 (ALOS-3) の光学衛星画像をDiMAPSに表示可能となるよう、JAXAの防災インターフェースシステムと連携を行った。 ・JAXAとの「国土交通省と国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構との人工衛星等を用いた災害に関する情報提供協力に係る協定」に基づき、水害および土砂災害ワーキンググループを継続的に実施し、衛星画像データの活用を推進した。 ・ワーキンググループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読までの所要時間を短縮させるため、判読技術データの蓄積を行った。		
3	1. (1) ① 1. (1) ② 3. (1) ① 3. (1) ② 3. (3) 5. (1) ① 5. (1) ②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数/令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	G空間情報センターの更なる利用者の拡大及び利便性の向上を図るため、分野別データプラットフォームとの相互連携機能の強化が必須となっている。このため、分野横断的なデータ連携基盤として、PF間の相互連携の取組を推進し、データ提供機能の強化や自治体や民間事業者等と連携した活用分野の創出といった地理空間情報の流通、利活用に必要な取組を推進していく。						○	○	○	達成状況：G空間情報センターの令和3年度の月間平均ページビュー数：22.7万件 取組内容 利用促進のためのデジタル地図を活用したデータセットの視覚化、検索機能・UI等に関する改善、CKAN等のバージョンアップ等を実施。各種データPFとの連携として新たにMDCommnet (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、データカタログ横断検索システムとの連携を実施。また、新たな地理空間情報である人流データ等の提供も行った。	達成状況：令和2年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：12.5万件 (達成状況：令和3年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：14万件) 取組内容 各種データPF連携としてMDCommnet (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、国土地理院タイル、3D都市モデルPLATEAU、データカタログ横断検索システムとAPI等で連携を実施。	
39	1. (1) ① 1. (3) 3. (1) ②	■	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図 (地図情報・正射画像・地名情報) を継続的に整備・更新する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 電子国土基本図等を整備・更新した面積/ 【目標値】 毎年37,216km ² 程度 (令和3年3月時点：38,080km ²)	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーワードとなる地名情報を更新する。						○		○	○	【KPIの進捗状況】 令和3年度：37,472km ² (令和4年3月時点) 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。 ・位置を検索するためのキーワードとなる地名情報を更新した。	【KPIの進捗状況】 平成29年度～令和3年度：196,873km ² 5年間平均：39,375km ² (令和4年3月時点) 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。 ・位置を検索するためのキーワードとなる地名情報を更新した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
41	1. (2)② 1. (3) 3. (1)② 4.	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム (GNSS) の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 電子基準点の観測データの取得率/ 【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 (令和2年度：99.8%)	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	○	○	○	○	○	KPIの進捗：99.8% GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。 また、解析手法の高度化を行い地殻変動監視への反映を行った。	平成29年度：99.8% 平成30年度：99.9% 令和元年度：99.8% 令和2年度：99.8% 令和3年度：99.8% GNSSの新たな信号への対応等を行い、GNSS連続観測システムの確実な運用によって、基本計画期間全てにおいて、設定したKPIを達成した。
95	1. (3) 3. (1)②	□	浸水推定図の迅速な提供	本施策では、激甚化・頻発する河川の氾濫を受けて、大規模な浸水が発生した際の、関係する行政機関による孤立者救助や排水作業の迅速化・効率化のために、標高データや被災状況を示すSNS上の画像や空中写真などを組み合わせ、浸水状況 (範囲・深さ) が一目でわかる浸水推定図の迅速な提供を行う。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 浸水推定図を整備した場合、地理院地図などから公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。 【目標値】 大規模災害が発生した場合に整備・提供	浸水推定図を迅速に提供する。 浸水推定図を整備した場合、地理院地図などから公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。	○	○	○	○	○	令和3年8月の大雨において佐賀県の六角川周辺の浸水推定図2面を整備した。また、地理院地図で公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、災害対応に寄与した。	浸水推定図を迅速に提供した。 浸水推定図を整備した場合、地理院地図から公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、災害対応に寄与した。
96	3. (1) ①、②	□	災害に強い位置情報の基盤 (国家座標) 構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究	災害に対し強靱な位置情報の基盤 (国家座標) を構築・提供するために、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデル構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究を行う。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 災害に対し強靱な位置情報の基盤 (国家座標) を構築・提供するための、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデル構築する。 【目標値】 地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデルの構築	マルチGNSS精密単独測位により、全国の電子基準点の座標を、定常的かつ安定的に算出するシステムの開発を開始し、先進レーダ衛星に備えた衛星画像 (SAR画像) による地表変形の時系列解析手法及び重力衛星などを用いた重力・ジオイド変化の監視システムの開発を継続すると共に、これらを統合した地表変形モデルの高度化を実施する。	○	○	○	○	○	GPSとGLONASSを用いて準リアルタイムで電子基準点のPPP解析を行うプロトタイプシステムを開発した。干渉SAR時系列解析結果の分析用表示機能を開発した。地震時の重力及びジオイドの変化を推定するソフトウェアを開発した。電子基準点等のデータから、国家座標の管理に適した時系列モデルを作成する手法を開発した。	PPP解析用プロトタイプシステムを開発し、1秒間隔の地表変動を日々の標準偏差1cm程度の精度で検出できる可能性を示した。干渉SAR時系列解析、3次元変位場解析のための計算プログラムの開発やソフトウェアを開発し、空間的計測精度を向上させた。ジオイドを3cm精度で計算しその時間変化を適切に計算する手法を確立した。小型GNSS連続観測システム等による日座標値を自動算出する観測や座標値の時系列モデル構築手法の開発等を実施し、地表変動モデルの高度化を進めた。
97	3.(1)②	□	SGDASの推計精度向上に関する研究	地盤災害 (斜面災害・液状化) の発生地域と規模を推計するシステムの推計精度向上の研究開発等を行い、大地震発生時における初動対応に必要な不可欠な情報をさらに高精度化する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 地盤災害の発生地域と規模を推計するシステムの推計精度向上の研究開発等を行うことによる、大地震発生時における初動対応に必要な不可欠な情報の高精度化。 【目標値】 令和7年度：大地震発生時における地盤災害の発生地域と規模を推計するシステムの推計精度向上。	地域の地形等の特性に合わせた推計に対応するために、現システムの機能強化を行うと共に、推計精度を向上するために、最新の研究成果及び降雨の影響を反映させた推計手法の調査・検討を行う。	○	○	○	○	○	SGDASの機能と安定性の向上のためのシステム改修を行った。斜面崩壊・地すべり・液状化の災害状況図の集約手法を考察し、一部の地震についてイベントリデータを作成し、SGDAS推計結果と地形分類等との関係について調査した。さらに事前降雨とSGDAS推計結果の関係について調査した。	現行SGDASで地盤災害の推計に用いられている各種パラメータについて検討し、改善すべき項目を概ね把握できた。代表的な地震に関する5次メッシュのイベントリデータも作成し、推計精度検討における基礎データの整備が進んでいる。液状化の推計に関しては、推計マトリクス表の改善案を作成した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
98	3.(1)②	□	放射線モニタリング情報共有・公表システムの整備・運用	原子力災害発生時(放射性物質の放出等)は、緊急時モニタリングの結果に基づき、必要な防護措置の実施を判断することとしている。 このため原子力規制庁は、緊急時モニタリング結果を一元的に集約し、関係者間での共有及び公表を迅速に行うため本システムを整備・運用している。また、緊急時における国民への情報伝達の円滑化に資するよう、緊急時に用いる原子力施設周辺のモニタリングポストを含め測定値を平常時から公表する。	環境省	本システムの稼働時間/8760時間	次期システムの運用(現行システムから次期システムへの円滑な移行含む)						放射線モニタリングに係る情報システムの次期システムへの移行を完了し、安定運用を実現した。 本システムの稼働時間:令和3年度8760時間(365日稼働)	令和3年度に放射線モニタリングに係る情報システムの次期システムへの円滑な移行を行い、安定運用を実現した。 本システムの稼働時間:平成29年度～令和3年度:1年間毎日稼働
99	3.(1)②	□	自衛隊による衛星測位の利用	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	防衛省	装備品等に衛星測位を用いることで、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。 /令和3年度:衛星測位の活用により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。	引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。						自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いた。	基本計画期間において、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いた。
100	3.(1)②	□	統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure:地理情報データ基盤)の管理・運用	これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。	防衛省	防衛省・自衛隊が保有する地理空間情報を一元管理し、共有するデータ基盤の整備を行うことで、災害派遣などの場面においてこれらの情報をより効果的に活用することを可能とする。 /令和2年度:データ基盤の活用に向けての運用準備を実施	データ基盤の活用に向けた運用と拡充を図る。						データ基盤の活用に向けての運用準備を行った。	基本計画期間において、データ基盤の活用に向けての運用準備を行った。
101	3.(1)②	□	災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。	防衛省	防衛省・自衛隊による地理空間情報に係る各種データの収集・整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。 /令和3年度:地理空間情報に係る各種データの継続的な整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。	引き続き、防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要地理空間情報を収集・整備する。						防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を収集・整備した。	基本計画期間において、防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を収集・整備した。
102	3.(1)②	□	自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用	大規模災害等の発生時に、高所、浸水地域等の被害状況等について広範囲な情報収集を実施する。	防衛省	災害用ドローンの活用により、災害情報の早期把握に寄与する。 /災害用ドローンの活用により、迅速・的確な災害派遣を実施する。	引き続き、自衛隊の災害派遣時の効率的な部隊運用を可能にするため、災害用ドローンを整備・活用する。				○		自衛隊の災害派遣時の効率的な部隊運用を可能にするため、災害用ドローンを整備・活用した。	基本計画期間において、自衛隊の災害派遣時の効率的な部隊運用を可能にするため、災害用ドローンを整備・活用した。
(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現														
76	3.(1)② 3.(2)	■	高度警察情報通信基盤システムの機能強化等の整備	初動警察活動に必要な現場情報を共有するシステムの収集・処理能力の強化を図る。	警察庁	毎年度:衛星測位や映像伝送等多機能な高度警察情報通信基盤システムを継続して活用し、必要に応じて機能強化を行うことで、初動警察活動を更に効率化することにより、国民の安全・安心の確保に寄与する。	高度警察情報通信基盤システムを継続して活用するとともに、現場で警察官が取得したドローンの位置情報を地図上に表示する機能を実装することで、初動警察活動の更なる効率化を図る。						高度警察情報通信基盤を継続して活用するとともに、現場で警察官が取得したドローンの位置情報を地図上に表示する機能を実装するとともに、令和3年度には現場警察官が取得したドローンの位置情報を地図上に表示する機能を実装することで、初動警察活動の更なる効率化を図った。	平成30年に高度警察情報通信基盤システムを構築し、令和元年から運用を開始して初動警察活動に活用した。令和2年度には災害現場から伝送された画像等を集約し、地図上に表示させる機能を実装するとともに、令和3年度には現場警察官が取得したドローンの位置情報を地図上に表示する機能を実装することで、初動警察活動の更なる効率化を図った。
103	3.(2)	□	110番通報における位置情報通知システムの運用	衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムを運用する。	警察庁	毎年度:衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報における位置情報通知システムの運用	位置情報通知システムの運用を継続する。						110番通報における位置情報通知システムの運用を継続し、迅速的確な初動警察活動に寄与している。	110番通報における位置情報通知システムの運用を継続し、迅速的確な初動警察活動に寄与している。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
104	3. (2)	□	犯罪情報分析におけるGISの活用	犯罪統計、犯罪手口等の情報を電子地図上に表示し、他の様々な情報を組み合わせるなどして犯罪発生場所、時間帯、被害者の特徴等を分析し、よう撃捜査 (犯行予測に基づき捜査員を先行配置して検挙する捜査) 等を支援する情報分析支援システム (GIS-CATS) を積極的に活用する。	警察庁	令和3年度：情報分析支援システム (GIS-CATS) を積極的に活用することによる捜査の効率化・高度化の実現	情報分析支援システム (GIS-CATS) を積極的に活用する。						連続窃盗等様々な犯罪捜査に情報分析支援システム (GIS-CATS) を活用した。また、分析の効果事例を共有し、積極的な活用を推進した。	犯罪統計、犯罪手口等の情報を電子地図上に表示し、他の様々な情報を組み合わせるなどして犯罪発生場所、時間帯、被害者の特徴等を分析し、よう撃捜査 (犯行予測に基づき捜査員を先行配置して検挙する捜査) 等を支援する情報分析支援システム (GIS-CATS) を積極的に活用した。
105	3. (2)	□	捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用	現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮を行うため、無線通話だけでは把握しきれない捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。	警察庁	令和3年度：捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用による、効果的な事件指揮の実現	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。						捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位を活用した。	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位を活用した。
106	3. (2)	□	地域警察デジタル無線システムの運用	衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを運用する。	警察庁	毎年度：衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムの運用	地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。						本データ端末にあっては、設備の老朽化及び警察官の位置情報を把握可能な他システム (高度警察情報通信基盤システム) の整備に伴い、令和2年度でその運用を停止している。	地域警察デジタル無線システムの一部として全都道府県に整備したPSD形データ端末を活用することにより、警察本部通信指令室及び警察署通信室において現場地域警察官の位置を把握し、迅速かつ確かな指令、手配等の実現に大きく貢献した。 なお、本データ端末にあっては、設備の老朽化及び警察官の位置情報を把握可能な他システム (高度警察情報通信基盤システム) の整備に伴い、令和2年度でその運用を停止している。
107	1. (1)① 3. (2)	□	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。	警察庁	令和3年度：空間分析の研究を進め、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修・実務支援等に貢献する。	分析手法の取りまとめ、実地データによる実証分析と実務支援・研修を行う。						犯罪の時空間的な集積・変化の分析手法、犯罪抑止対策の評価手法、防犯活動の支援手法等に関する研究課題2課題で活用した。また、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修を1件、実務支援を2件実施した。	空間データベースを更新・整備して、犯罪の時空間的な集積・変化の分析手法、犯罪抑止対策の評価手法、防犯活動の支援手法等に関する研究課題3課題で活用した。また、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修を10件、実務支援を13件実施した。
108	3. (2)	□	GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カーナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。	警察庁	毎年度：交通規制情報収集・管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与する。	交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用を推進する。						交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用を推進した。	交通規制情報収集・管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与した。 交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進するため、令和2年度にシステム更新を実施し、提供情報の拡大を図った。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和3年度の達成状況	基本計画期間（平成29年度～令和3年度）全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
109	3.(2)	□	110番アプリシステムの運用	聴覚に障害のある方等、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォン等を利用して文字等で警察に通報可能であり、通報者の衛星測位による位置情報から、通報場所を管轄する都道府県警察へ振り分け、通報を受理している。	警察庁	令和元年度：文字等によるインターネットを経由した通報手段である110番アプリシステムの運用開始（平成30年度：整備に向けた準備を開始）	110番アプリシステムの運用を継続する。						110番アプリシステムの運用を継続し、聴覚障害者等、音声による110番通報が困難な方の通報が容易となる環境構築に寄与している。	令和元年度に聴覚障害者等、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォン等を駆使して、文字や画像で警察に通報できるシステムを整備した。以降運用し続け、110番アプリシステムの運用を継続し、聴覚障害者等、音声による110番通報が容易となる環境構築に寄与している。
110	3.(2)	□	交通規制データベースを活用した効果的な交通安全対策に関する研究	交通事故抑止のために効果的な交通規制について研究開発を実施する。	警察庁	分析システムの試作	システムの試作及び交通規制と交通事故の統合方法の妥当性の確認						交通規制・交通事故統合分析システムの試作品は完成した。これを活用した分析を実施し、学会発表論文を投稿した。	令和2年度に交通規制のオープンデータ化が完成してから開始した研究であり、交通規制・交通事故統合分析システムの試作品を完成した。これを活用した分析を実施し、学会発表論文を投稿した。
111	3.(2)	□	無人航空機遠隔識別端末の整備	飛行中のドローンに搭載されたリモートIDモジュールからBluetooth又はWi-Fiの電波により送信される機体識別情報等を受信し、地図上に表示すること等ができる携帯端末を整備する。	警察庁	違法なドローンの飛行に的確に対処する。	無人航空機遠隔識別端末の開発・整備						Bluetooth又はWi-Fiの電波により送信される機体識別情報等（リモートID）を受信し、地図上に表示すること等ができる携帯端末を整備した。	Bluetooth又はWi-Fiの電波により送信される機体識別情報等（リモートID）を受信し、地図上に表示すること等ができる携帯端末を整備した。
112	3.(1)② 3.(2)	□	携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進	消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	総務省	携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。／携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続する。	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。						消防本部において、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続した。	消防本部において、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続した。
113	3.(2)	□	海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。	国土交通省	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与する。／引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。	引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。						緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用した。	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用した。
114	1.(2)② 3.(2)	□	衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。	国土交通省	GPSの精度を向上させることにより、船舶交通の安全確保に寄与する。／令和元年3月1日をもって廃止。廃止までの間、GPSの精度向上のため利用する。	平成30年度で終了。						平成30年度で終了。	全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供したことで、船舶交通の安全確保に寄与した。また、GPSの精度が向上したため、平成31年3月1日をもってディファレンシャルGPS局の運用を廃止した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
62	2. (2) 3. (2) 3. (3)	■	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 パブリックタグの登録者数/ 【目標値】 令和3年度まで：8者 (令和2年度：5者)	東京2020オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、引き続きパブリックタグの普及を促進する。						パブリックタグの登録者数 令和3年度まで：8者 国土交通省不動産・建設経済局情報活用推進課が実施している高精度測位社会プロジェクト等と連携し、パブリックタグの普及を促進した。 (高精度測位社会プロジェクトについては整理番号160を参照)	KPIの進捗：平成29年度0者→令和3年度8者 uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に寄与した。
12	1. (1)② 1. (2)② 2. (2) 3. (2)	■	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	-	平成29年度で終了。				○	○	平成29年度で終了。	平成29年度：「屋内3次元地図標準仕様書及び整備更新マニュアル」を策定した。また、マルチパス軽減アルゴリズム及びマルチパス軽減プログラムを開発し、「屋内外シームレス測位の技術基準・ガイドライン」を策定したほか、「階層別屋内地図データ仕様書案」の改訂を実施した。
160	2. (2) 3. (2) 5. (4)⑥	■	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数(関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備)及びサービス提供事業者数/令和元年度：25か所で5事業者程度	東京オリパラ大会開催時に、これまでに整備されてきた屋内地図や測位環境等の空間情報インフラを活かし、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、バリアフリー情報や外国語対応も考慮した移動支援サービスを提供する民間サービス事業者等と連携し、屋内測位サービスの利活用検証等を行う。						東京オリパラ大会開催時に、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、民間サービス事業者等と連携し、屋内測位サービスの利活用検証等を行い、サービスへのニーズや評価、課題等の抽出を行った。また、これまでの事業により得られた知見をまとめた「屋内地図/屋内測位環境構築の手引き」を作成、公開した。	① KPIの達成状況 位置情報サービスが利用できる施設数：27カ所 サービス提供事業者数：8事業者 ② 具体的な実施内容 計画期間中において、空港、主要駅、競技会場等での屋内空間情報インフラの整備の先進的モデルを示すため、屋内地図作成や屋内測位に関する実証実験を行い、さらに、東京オリパラ大会開催時に、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、民間サービス事業者等と連携し、屋内測位サービスの利活用検証等を実施し、サービスへのニーズや評価、課題等を抽出した。 本事業で整備した屋内地図はオープンデータとして公開したほか、得られたノウハウについて「屋内地図/屋内測位環境構築の手引き」をとりまとめ、公開した。
115	3. (2)	□	化学物質環境実態調査データベースシステムの整備に係る設計・開発	化学物質環境実態調査に関する諸情報を登録することで、地図上での試料採取場所に係る情報(検出地点等)や測定結果だけでなく当該地点での経年変化も踏まえた測定結果をデータベースを通じて公表できるようにするため、本システムの設計開発・運用を行う。	環境省	化学物質環境実態調査の最新の結果等を公開し、化学物質の「環境リスク」の評価等を行うための基礎資料として活用されることに寄与 / 毎年度：化学物質環境実態調査結果等に関する最新データの提供の実現	化学物質環境実態調査データベース構築に係る設計・開発業務のうち、データベースシステムの課題を検討し要件を整理すると共に、システムの設計及び開発を行う。						化学物質環境実態調査データベース構築に係る設計・開発業務のうち、データベースシステムの課題を検討し要件を整理すると共に、主にログイン認証システム及びファイルのアップロード・ダウンロード機能の設計及び開発を行った。	一部調査結果等を実装し、化学物質環境実態調査データベースシステムの整備に係る検討会委員向けに限定的に公開することでログイン認証等の一部機能を試行的に運用した。検索機能等の一部は開発中であり、調査結果等の全部は実装されていないことから、最新データの提供の実現には至っていない。

整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
(3) 行政の効率化・高度化の推進														
116	3.(3)	□	地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費	令和2年度にV-RESASを開発し、令和3年度にはV-RESASを引き続き運用する。また、地域ぐるみでの地方創生の実現を情報面から支援するため、地方自治体をはじめ教育機関、民間企業、NPO、住民等に対してRESAS及びV-RESASの本格的な普及・活用を推進する。具体的には、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁の地方局に活用支援業務を補佐できる政策調査員の配置、③地方自治体職員等に向けた説明会の開催、関連サイトやイベント開催等を通じた活用促進等を実施する。	内閣府	RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数 /平成30年度：200件 /令和元年度：200件 /令和2年度：250件	V-RESASを運用。また、地域ぐるみでの地方創生の実現を情報面から支援するため、地方自治体をはじめ教育機関、民間企業、NPO、住民等に対してRESAS及びV-RESASの本格的な普及・活用を推進する。						情報のリアルタイム性を高めたV-RESASを引き続き提供し、提供内容の改善を行った。また、有識者の派遣や説明会・セミナー・コンテスト等のイベントの開催、地方支分部局に配置した政策調査員による活動を通じて、地域におけるRESAS及びV-RESAS等の地理空間情報の利活用を支援した。 説明会等の実施件数 /令和3年度：243件	データ利活用拡大に向けたRESAS等の普及促進活動を通して、地方公共団体を中心に地理空間情報等のデータを活用した社会課題の解決に向けた機運を高め、地方創生の推進に繋げることができた。この間、新型コロナウイルス感染症を契機として、地域経済の動向をリアルタイムで把握するニーズが高まったことから、令和2年度にはV-RESASを開発し、民間企業をはじめとする国民全体に位置情報ビッグデータ等のオルタナティブな地理空間情報データの活用を広めた。KPIについては、新型コロナウイルス感染症の影響から、対面による活動に支障が生じる場面も一部にみられたものの、オンライン講座等による開催方法の工夫を通じ、令和3年度には目標を達成した。 説明会等の実施件数 /平成29年度：267件 /平成30年度：289件 /令和元年度：265件 /令和2年度：138件 /令和3年度：243件
117	3.(3)	□	都市再生の見える化情報基盤 (i-都市再生) の推進事業	中枢・中核都市等への民間投資の喚起を一層促進するため、都市再生を見える化する情報基盤 (i-都市再生) の整備と都市再生緊急整備地域の候補となる地域での活用、施策効果の検証に関する検討等を行う。	内閣府	VRを技術を活用した表現ツールの構築や、ビッグデータ等、メッシュデータの見える化を実現し、都市再生における社会的合意形成や投資環境のイノベーションによる民間投資の喚起、及び都市再生事業におけるEBPMの支援に寄与する。 /平成30年度：政策立案や事業に関する合意形成過程への可視化データや3次元モデルの活用等、都市再生の各整備フェーズでの活用を想定した開発仕様の策定	・「i-都市再生」の技術仕様案の国際標準化を目指し、技術仕様案の改訂を行う。 ・自治体交流会議を実施し、「i-都市再生」の普及、利用支援を行う。					・「i-都市再生」の技術仕様案の国際標準化を目指し、都市計画決定情報等を追加した「i-UR2.0」へ技術仕様案の改訂を行い、令和3年度末にG空間情報センターのHP上に公表した。 ・全国の地方自治体等職員約40人を対象に、「i-都市再生」の活用事例の相互発表や意見交換等する「i-都市交流会議」を開催し、普及、利用支援した。	・都市再生の見える化情報基盤 (i-都市再生) の構築に資するCityGML (国際標準の技術仕様) の機能を内閣府として独自に拡張した技術仕様案 i-UR を令和元年度5月に策定、公表し、その後、機能の更新及び拡張を実施。 ・技術仕様案 i-UR については、国際規格との整合および普及促進に向けた協働関係の構築を図り、国際会議において各国との技術的な連携を確立した。 ・i-都市再生の普及に資する自治体交流会議を平成30年～令和3年度の間、実施し300件以上の活用実績を組成。	
118	3.(3)	□	統合型GISに対する地方財政措置	統合型GISの整備をより一層促進するため、所要の地方財政措置を講じる。	総務省	統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与する。/統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を着実に進展。	地方公共団体の要望を踏まえて地方財政措置を実施する。					所要の地方財政措置を実施した。	所要の地方財政措置を実施した。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
119	1. (1) ① 1. (1) ② 3. (3)	□	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数/令和元年度：500人	令和2年度をもって事業終了。	○					令和2年度をもって事業終了。	データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための地方公共団体向けの研修の実施等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援した。本事業において実施する地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数/平成30年度406人、令和元年度467人、令和2年度811人
120	1. (1) ① 3. (3)	□	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。	総務省 関係府省	統計GISの継続的な運用及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における公的利用及び民間での利用を促進する。/令和元年度：平成28年経済センサス・活動調査の小地域データを整備し、提供する。 令和3年度：令和2年国勢調査の小地域データを整備する。	・システムの運用を継続的に実施する。 ・令和2年国勢調査 境界データについて、前年度に引き続き整備を行う予定。					・システムの運用を継続的に実施した。 ・令和2年国勢調査 小地域データの整備を行った。	統計GISの継続的な運用を行った。 平成29～令和元年度：平成28年経済センサス・活動調査小地域データを整備し、提供を行った。 令和2～3年度：令和2年国勢調査 小地域データの整備を行った。	
121	3. (3)	□	国有財産情報公開システムの運用	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。	財務省	国有財産に関する情報について、毎年度継続的に整備更新の上、情報提供を行い、利用者の利便性の向上に寄与する。	国有財産に関する情報について整備、更新、情報提供を行う。					国有財産に関する情報について整備更新し、情報提供を行った。	国有財産に関する情報について、毎年度継続的に整備更新の上、情報提供を行い、利用者の利便性の向上に寄与することができた。	
122	3. (3)	□	衛星船位測定送信機(VMS)の運用	我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、安価で簡易かつ操作性が向上した新たな衛星船位測定送信機(VMS)への移行・導入を行う。	農林水産省	衛星船位測定送信機(VMS)を搭載した漁船の隻数。 令和3年度：新規就航取締船3隻(代船2隻含む)に搭載(令和2年度末現在：598隻)	新VMS設置済みの船舶について保守・運用を行うと同時に、新規就航する取締船等への機器導入を実施する。			○		新VMS設置済みの船舶について保守・運用を行うと同時に、新規就航する取締船等3隻への機器導入を実施した。	大臣許可漁船及び取締船計597隻(令和3年度末現在)に新VMSを導入し、KPIを達成するとともに、効率性の運用を行い、我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立を推進した。	
68	3. (1) ① 3. (3)	■	特殊土地地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土地地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	特殊土地地帯対策の保全と農業生産力の向上への寄与。 令和3年度：毎年度特殊土地地帯において、災害防除及び農地改良に関する対策事業を推進。	特殊土地地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。					特殊土地地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	特殊土地地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	
123	3(3)	□	デジタル地図を活用した農林水産省地理情報共通管理システムの開発	eMAFFの利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地台帳、水田台帳等の農地の現場情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の抜本的な効率化・省力化などを図る。	農林水産省	農林水産省が所管する全ての法令に基づく手続及び補助金・交付金の申請手続のオンライン化率/100%[令和4年度まで] 上記手続のオンライン利用率/60%[令和7年度まで]	eMAFFの利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地台帳、水田台帳等の農地の現場情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の抜本的な効率化・省力化などを図るための「農林水産省地理情報共通管理システム」を開発。					令和3年度に、農地情報を公表するための農地ナビ機能(eMAFF農地ナビ)、農業委員会が毎年実施する現地調査のための現地確認アプリをリリースするとともに、農地台帳、水田台帳等の農地の現場情報を統合する手法の開発・実証を実施。	令和3年度に、農地情報を公表するための農地ナビ機能(eMAFF農地ナビ)、農業委員会が毎年実施する現地調査のための現地確認アプリをリリースするとともに、農地台帳、水田台帳等の農地の現場情報を統合する手法の開発・実証を実施。 現時点におけるKPIの進捗は、システムが開発中であるため、把握できていない。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
124	3.(3)	□	衛星データ活用促進調査	農林水産行政の実務における衛星データの利活用を一層推進するため、農林水産省、JAXA、衛星関連事業者等の関係機関が連携し、共同研究及び適用可能性調査を行う研究会を開催し、実務への適用を図る。また、食料安全保障の確立に向け、衛星データを活用し世界の主要作物の作柄の判断に資する情報等を提供する。	農林水産省	衛星データの利活用による行政の効率化の実現、世界の主要作物生産地域の気象情報を提供するシステムの提供	衛星データの利活用に向けた研究会における適用可能性調査の実施及び世界の主要作物生産地域の気象情報を提供するシステムの改修。						衛星データの利活用に向けた研究会を2回実施し、森林整備事業補助金申請・検査業務効率化に対する衛星データの適用可能性を検討。令和2年度から公開している、農業気象情報衛星モニタリングシステム(世界の主要作物生産地域の気象情報を提供するシステム)について、ユーザー利便性向上のため改修及び運用保守を実施。	衛星データの利活用に向けた研究会を開催し、毎年様々な分野やテーマの適用可能性調査を実施し、活用方策などを取りまとめた。令和2年度に、衛星データを活用した世界の主要作物の作柄の判断に資する情報を提供するシステムを一般向けにも提供開始し、その後機能向上のため改修を実施。
125	3.(3)	□	土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用	都道府県の土地利用基本計画の作成支援、都道府県の国への意見聴取の円滑化、基本計画にかかる地図データの国民への提供。	国土交通省	・都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施/実施件数 200件/年以上 ・土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持/アクセス件数 100万件/月以上	過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担を軽減するとともに、同地図データを国民に広く公開する。					① ・都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施/令和3年度実施件数 390件/年 ・土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持/令和3年度アクセス件数 145万件/月 ②過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担を軽減するとともに、同地図データを国民に広く公開する。	① H29: 453件、116万件 H30: 396件、113万件 R01: 384件、103万件 R02: 395件、116万件 R03: 390件、145万件 ②土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY: Land Use Control backup system)を運用し、国土利用計画法に基づき都道府県が策定する土地利用基本計画について、作成支援や都道府県の国への意見聴取の円滑化、基本計画にかかる地図データの国民への提供を実施。	
126	1.(1)② 3.(3)	□	公共測量における地方公共団体への技術的支援	地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 公共測量実施計画書の助言件数 【目標値】 令和3年度: 毎年3,000件以上 (令和3年2月末時点: 3,870件)	・令和2年度の「航空レーザ測深マニュアル(案)の改正に関する調査検討業務」を踏まえ、マニュアル(案)の改正を行う。 ・改正後の準則の普及啓発 ・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査					・KPIの進捗: 公共測量実施計画書の助言件数 4,220件 ・「航空レーザ測深マニュアル」の検討を踏まえ現状の基準を維持。 ・自己位置推定型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアルの検討等を実施。 ・公共測量成果の審査件数: 3,781件	・公共測量実施計画書の助言件数: 5か年で19,500件 ・技術マニュアル等の整備、改正6件実施 ・作業規程の準則の改正を実施(令和2年3月) ・公共測量成果の審査件数: 5か年で17,963件	
127	3.(3)	□	基本測量及び公共測量の実施情報の提供	基本測量及び公共測量の実施情報を提供と測量計画機関等への普及啓発を行うことで、既存の測量成果の活用推進を図るとともに、測量の重複を排除し、効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 公共測量実施状況の提供までの日数 【目標値】 令和3年度まで: 全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表 (令和2年度: 2日以内)	基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、インターネット等による情報提供及び周知					KPIの進捗: 2日以内で実施 ・公共測量実施状況の提供までの日数: 全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表	・公共測量実施状況の提供までの日数: 全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表した。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
128	3. (3) 5. (2)	□	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 公共測量の説明会・セミナー等の開催件数 【目標値】 令和3年度：毎年120件以上 (令和3年2月末時点：81件)	・地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施						・KPIの進捗：公共測量の普及啓発説明会・セミナー等の令和3年度の開催件数 91件 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面での説明会開催のほか説明資料配布等を実施	・公共測量の普及啓発説明会・セミナー等開催件数：5か年で530件 ・令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの影響で目標の毎年120件に届かなかったものの、従来の対面による開催を一部見直し、オンラインや資料配付等に対応し、引き続き地方公共団体等への普及啓発を実施できた。
129	1. (1)① 3. (3)	□	取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	不動産取引価格情報を掲載している国土交通省ホームページのアクセス件数 令和3年度：46,436,000件 (令和元年度末現在：約7,163万件)	継続的に更新・提供を行う						・取引価格情報等について、継続的に更新・提供を行った。 ・不動産取引価格情報を掲載している国土交通省ホームページのアクセス件数：55,157,070件 (令和3年度)	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行った。
3	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)① 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数/令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	G空間情報センターの更なる利用者の拡大及び利便性の向上を図るため、分野別データプラットフォームとの相互連携機能の強化が必須となっている。 このため、分野横断的なデータ連携基盤として、PF間の相互連携の取組を推進し、データ提供機能の強化や自治体や民間事業者等と連携した活用分野の創出といった地理空間情報の流通、利活用に必要な取組を推進していく。	○	○	○			達成状況：G空間情報センターの令和3年度の月間平均ページビュー数：22.7万件 取組内容 利用促進のためのデジタル地図を活用したデータセットの視覚化、検索機能・UI等に関する改善、CKAN等のバージョンアップ等を実施。各種データPFとの連携として新たにMDCommunit (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、データカタログ横断検索システムとの連携を実施。また、新たな地理空間情報である人流データ等の提供も行った。	達成状況：令和2年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：12.5万件 (達成状況：令和3年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：14万件) 取組内容 各種データPF連携としてMDCommunit (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、国土地理院タイル、3D都市モデルPLATEAU、データカタログ横断検索システムとAPI等で連携を実施。
62	2. (2) 3. (2) 3. (3)	■	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 パブリックタグの登録者数/ 【目標値】 令和3年度まで：8者 (令和2年度：5者)	東京2020オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、引き続きパブリックタグの普及を促進する。						パブリックタグの登録者数 令和3年度まで：8者 国土交通省不動産・建設経済局情報活用推進課が実施している高精度測位社会プロジェクト等と連携し、パブリックタグの普及を促進した。 (高精度測位社会プロジェクトについては整理番号160を参照)	KPIの進捗：平成29年度0者→令和3年度8者 uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に寄与した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和3年度の達成状況	基本計画期間（平成29年度～令和3年度）全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
130	1. (1)① 3. (3)	□	官民連携による地域の不動産情報の活用促進	民間と連携して不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法について検討を行うとともに、不動産の取引価格・取引量の動きを面的に表示できるようにするためのモデルの構築等を行う。	国土交通省	モデルを活用した地方公共団体数（事業者を含む）を令和4年度までに10件とする。	過年度に作成した不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法モデルの改善と、作成したガイドラインの周知を行う。						・地方公共団体向けのセミナーを開催するなど、当該ガイドラインの周知を行った。 ・モデルを活用した地方公共団体数（事業者を含む）：9件（令和3年度未現在）	民間と連携して不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法について検討を行うとともに、不動産の取引価格・取引量の動きを面的に表示できるようにするためのモデルの構築等を行い、実際に地方公共団体等で活用できるよう、ガイドラインを作成の上、周知を行った。
131	1. (3) 3. (3)	□	環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与する。/毎年度：既存コンテンツに関する最新データの提供の実現	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。						環境の状況等に関するデータをデータベース化した環境GISの既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。	毎年度、環境の状況等に関するデータをデータベース化した環境GISの既存コンテンツに関する最新データの追加更新を行った。
132	3. (3)	□	環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）の整備運用	大気汚染等の環境データを情報配信する。	環境省	そらまめ君の年間アクセスページ数／令和3年度：7000万回（平成29年度時点：6107万回）	今後も自治体より接続局の申し出等があった場合に順次対応し、ホームページにより情報発信を継続的に実施する。						①そらまめ君の年間アクセスページ数／令和3年度：約3,578万回 ②自治体より接続局の申し出等があった場合に順次対応し、ホームページにより情報発信を継続的に実施した ③利便性の向上を目的に令和3年度より新規ホームページを開設している。この際、データのダウンロードがAPIにより実施できるようにしたため、ダウンロード目的のアクセス数が減少したことが考えられる。	①平成29年度：約6,186万回、平成30年度：約5,165万回、令和元（平成31）年度：約5,779万回、令和2年度：約5,736万回、令和3年度：約3,578万回 ②そらまめ君を通して、自治体の大気汚染常時監視結果や光化学オキシダント注意報の発令状況等をホームページでリアルタイムに公開することで、大気汚染状況を国民へわかりやすく提供した。 ③利便性の向上を目的に令和3年度より新規ホームページを開設している。この際、データのダウンロードがAPIにより実施できるようにしたため、ダウンロード目的のアクセス数が減少したことが考えられる。
133	3. (3)	□	環境省花粉観測システム（はなごさん）の整備運用	花粉等の環境データを情報配信する。	環境省	はなごさんの年間アクセスページ数／令和3年度：600万回（平成29年度時点：538万回）	今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。						花粉自動計測器から携帯通信網で接続した花粉観測システム「はなごさん」により、花粉飛散数をホームページ上で情報発信を行った。 令和3年度のアクセスページ数は、約277万回（令和3年度末時点）であった。	平成29年度：約637万回 平成30年度：約650万回 令和元年度：約550万回 令和2年度：約333万回 令和3年度：約277万回 本システムへの年間アクセスページ数は、令和元年度以降、KPIである年間600万件を下回り目標を達成できていない。 しかしながらこの背景として、民間企業等における花粉観測事業が充実され、国民がそちらにシフトしたことから、国の事業として十分に役目を果たしたものである。そのため、本事業は令和3年度末をもって事業を終了した。

整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
134	3. (3)	□	PRTRデータ地図上表示システムの運用	化学物質排出移動量届出制度 (PRTR制度) に基づき届け出られた個別の事業所における化学物質の環境への排出量及び廃棄物に含まれて事業所の外に移動する量 (PRTRデータ) 等を公表する。	環境省	PRTR地図上表示システムの年度ごと閲覧数/直近の3年間で最も閲覧数が多かった年度の閲覧数以上のデータの閲覧数を得る。	地方公共団体の関係者等に対して、PRTR届出データやPRTR地図上表示システム等について周知していく。					PRTRデータを毎年度届出情報を基に整備・更新を行い、PRTRデータ地図上表示システムにより情報の提供を行った。 また、地方公共団体の関係者等に対して、PRTR届出データやPRTR地図上表示システム等について周知した。 令和3年度のPRTR地図上表示システムの閲覧数は16,548回であった (直近3年間で最も閲覧数が多かったのは、令和元年度の19,051回)。	PRTRデータを毎年度届出情報を基に整備・更新を行い、PRTRデータ地図上表示システムにより情報の提供を行った。 また、事業者や国民へ分かりやすく公表するという目的のもと、地方公共団体や事業者等関係者への説明会での本システムの周知を行った。 PRTR地図上表示システムの年度ごと閲覧数 平成29年度：12,301回 平成30年度：15,825回 令和元年度：19,051回 令和2年度：17,848回 令和3年度：16,548回	
135	3. (3)	□	水質関連システム運用及び改修	・都道府県等からの水質の常時監視の結果を報告する。 ・広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供を行う水質関連のシステムを運用する。	環境省	水環境総合情報サイトにアクセスした数 (ヒット数) / 令和3年度：1000万回 (平成30年度時点：約1,104万回)	システムに関する自治体向け講習会 (資料配付) を令和3年4月に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う予定。また、令和3年度は第二期政府共通プラットフォームでの運用を行う。					水環境総合情報サイトの令和3年度のアクセス数は約1,100万回であった。令和3年4月に水質関連システム講習会資料を自治体に配付し、その後、水質常時監視の測定結果の報告を受け取りまとめ、令和4年1月17日に「公共用水域水質測定結果」としてHPで公表し、広く一般へ情報提供した。システムは第二期政府共通プラットフォームで運用した。	システムに関する自治体説明 (資料配付含む)、水質の常時監視結果の取りまとめ及び公表を毎年行うとともに、第二期政府共通プラットフォームへの移行を適切に実施し、ホームページで提供を行った。 水環境総合情報サイトにアクセスした数 平成29年度：約989万回 平成30年度：約1,114万回 令和元年度：約1,127万回 令和2年度：約1,045万回 令和3年度：約1,100万回	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献														
136	4.	□	実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、電子基準点網の整備協力や国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数 / 令和3年度：2か国	準天頂衛星システムによる高精度測位補強サービスについて、アジア太平洋地域での実用化及び機能改善に向けた必要なシステム整備を行う。アジア太平洋地域において、電子基準点網の構築に向けた協力を推進するとともに、産業界における準天頂衛星の利活用に関する実証を行う。	○	○				海外向け高精度測位補強サービス (MADCOA-PPP) 及び災害・危機管理通報サービスのアジア大洋州地域におけるサービス提供に向けたシステム整備に着手した。マルチGNSSアジアの人材育成プログラム等を通じ、衛星測位システムの産業活用促進のための情報交換を行った。衛星測位サービス：アジア大洋州各国で利用可能な補強サービスのシステム整備を実施中	海外向け高精度測位補強サービス (MADCOA-PPP) 及び災害・危機管理通報サービスのアジア大洋州地域におけるサービス提供に向けたシステム整備に着手した。マルチGNSSアジアの人材育成プログラム等を通じ、衛星測位システムの産業活用促進のための情報交換を行った。衛星測位サービス：アジア大洋州各国で利用可能な補強サービスのシステム整備を実施中
170	4. 5. (4) ⑫	■	宇宙システム海外展開タスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数 / 令和3年度：2か国	準天頂衛星システムによる高精度測位補強サービスについて、アジア太平洋地域での実用化及び機能改善に向けた必要なシステム整備を行う。アジア太平洋地域において、電子基準点網の構築に向けた協力を推進するとともに、産業界における準天頂衛星の利活用に関する実証を行う。	○	○				海外向け高精度測位補強サービス (MADCOA-PPP) 及び災害・危機管理通報サービスのアジア大洋州地域におけるサービス提供に向けたシステム整備に着手した。マルチGNSSアジアの人材育成プログラム等を通じ、衛星測位システムの産業活用促進のための情報交換を行った。衛星測位サービス：アジア大洋州各国で利用可能な補強サービスのシステム整備を実施中	海外向け高精度測位補強サービス (MADCOA-PPP) 及び災害・危機管理通報サービスのアジア大洋州地域におけるサービス提供に向けたシステム整備に着手した。マルチGNSSアジアの人材育成プログラム等を通じ、衛星測位システムの産業活用促進のための情報交換を行った。衛星測位サービス：アジア大洋州各国で利用可能な補強サービスのシステム整備を実施中
15	1. (2). ② 2. (1). ① 2. (1). ② 4. 5. (2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET) の会員数 / 令和3年度めど 700会員 (平成30年6月時点 約500会員)	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組を強化する。	○	○				宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組強化を行った。 スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET) の会員数 / 令和4年3月時点 700会員	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組強化を行った。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
137	4.	□	アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証	アジア・太平洋地域における準天頂衛星システム (みちびき) の利活用を促進するため、「みちびき」が提供する測位補強サービスを活用した実証事業を実施し、その有効性を評価・検証。	総務省	準天頂衛星測位技術を活用した実証事業を実施し、日本企業の海外ビジネス展開に寄与する。/ 令和2年以降：準天頂衛星測位技術を活用したアプリケーションのアジア・太平洋地域への導入 (平成30年度：官民連携による海外展開方策の検討に着手)	準天頂衛星の高精度測位技術を活用した実証事業を実施し、アジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星のアプリケーション展開支援等を検討。		○				準天頂衛星の高精度測位技術を活用した実証事業を実施し、アジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星のアプリケーション展開支援等について、①物流分野において未舗装道路の走行可能領域データを生成する実証、②営林分野において高精度位置情報を活用したドローンによる植林地の樹木単位の異常を推定する実証の2件の実証をオーストラリアにおいて実施。	総務省予算を活用した実証事業をきっかけとしてその後、日本企業が、豪州の大規模コメ関連食品会社から水稲の栽培支援ソリューションや、豪州のBinginbar Farms社から畜産業者の牧草地のバイオマス (牧草) 量把握の精度向上のソリューションを受注し、海外ビジネス展開に寄与した。
138	4.	□	国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム	国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」を活用し、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国の枠を超えたスケールでの宇宙開発・利用を構想できる人材の育成を目指す。	文部科学省	宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数 令和2年度：29年度以上の機関数 (平成29年度末現在5機関)	令和3年度においても、人材育成プログラムの新規公募を行い、採択した課題を実施。	○	○			○	人材育成プログラムの新規公募を行い、採択した課題を実施した。 宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数 令和3年度末時点 10機関	宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題を実施するとともに、実施期間を通じて新規公募を行い、人材育成を着実に推進した。 宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数 令和3年度末時点 10機関
139	4. 5. (3)	□	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせる新たな有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム (DIAS)」を開発。DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じた公開を行うことで、多くのユーザが当該アプリケーションを利用できるようになることを目指す。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようなプラットフォーム (地球環境情報プラットフォーム) の構築を図ることを目指す。	文部科学省	<重要業績指標 (KPI)> 地球環境情報プラットフォームの利用者数 <目標値> 令和2年度：5,400人 (令和元年度末現在 6,010人)	後継事業として、令和3年度より、「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」を実施。	○	○	○	○	○	後継事業として、令和3年度より、「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」を実施。(No142を参照)	地球環境ビッグデータを活用し、洪水予測システム等の開発、実装等を通じて、防災対策に貢献するとともに、DIASの利用拡大を図った。また、気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じた公開を行うことで、多くのユーザが当該アプリケーションを利用できるようになった。さらに、ユーザが利用しやすいよう、DIASの利用環境の整備を行った。これらにより、所期の目標を達成した。 (地球環境情報プラットフォームの利用者数：7,960人 (令和2年度時点))

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況	
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画			
140	4.	□	GEOSS構築のための取組の推進	2015年11月の地球観測に関する政府間会合 (GEO) 関係級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため8つの社会利益分野 (生物多様性・生態系の持続性、災害強靱性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理) 及びこれらに横断的な分野である気候変動に関する政策決定等) に貢献する情報の創出を目指す「全球地球観測システム (GEOSS)」を国際協力により構築する。	文部科学省	<重要業績指標 (KPI)> GEOSS共通基盤 (GCI) の登録データ数 (GEOSS Portal を介して入手できるデータ数) <目標値> 令和7年度 560百万件 (令和元年度: 1,170百万件)	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員会として引き続き積極的に参加する。 また、GEO作業計画で設定されるタスク (取組) に参加するとともに、GCIにおける我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。 さらに、次回、南アフリカ共和国で開催される第18回GEO本会合において、我が国の取組を発信する。		○		○		○	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論やGEO作業計画で設定されるタスク (取組) に参加するとともに、GCIにおける我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献した。 さらに、11月のアジア・オセアニア地球観測に関する政府間会合 (AOGEO) シンポジウムにおいて、我が国の取組を発信した。 ※第18回GEO本会合については、COVID-19の影響により開催が延期。 これらにより、所期の目標を達成した。 GEOSS共通基盤 (GCI) の登録データ数: 1,170百万件 (令和2年度末時点)	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論やGEO作業計画で設定されるタスク (取組) に参加するとともに、GCIにおける我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献した。 さらに、毎年AOGEOシンポジウムを主催し、我が国の取組を発信するとともに、我が国のアジア・オセアニア地域のプレゼンスの維持・向上を図った。
141	4.	□	「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供	Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネル・アジア」の推進等を通じ、我が国の陸域観測技術衛星2号 (ALOS-2) などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供する。また、必要に応じ国際災害チャーターへの観測支援要請を行う。	文部科学省	センチネルアジアへの参加機関数 令和3年度: 29年度以上の参加機関数 (平成29年度現在: 106機関)	2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3 (統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立) の着実な実行と共に、運営委員会にてさらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。 緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。 ALOS-2や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。	○	○				○	センチネルアジアに加盟している防災機関等から自然災害発生時に34件の観測要請があり、そのうち27件に対してALOS-2の観測データおよびアーカイブデータを提供した。また、緊急観測対応だけでなく、減災・事前準備フェーズ、復興・復旧フェーズも含めた全災害サイクル対応にむけて、宇宙機関を中心とした運営委員会を設置し、その実現についての取組を進めている。また、センチネルアジアへの参加機関数は令和3年度末現在111機関。	センチネルアジアの参加機関数は平成29年4月は106機関であったが、令和3年度末で111機関と目標であった参加機関数の増加を達成した。また、センチネルアジアに加盟している防災機関等から自然災害発生時の計147件の観測要請に対して、計130件のALOS-2の緊急観測対応を行い、観測データおよびアーカイブデータを提供した。
83	3. (1)② 4. 5. (3)	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS) のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高精度に観測する気候変動観測衛星 (GCOM-C) 等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2) による観測データを提供したシーン数 令和2年度: 10,388シーン以上 (定常運用期間過去3年分の平均年間実績: 10,388シーン)	ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ) やGCOM-C (平成29年12月23日に打上げ) の運用、関係府省や機関と連携した衛星観測データの利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、先進光学衛星 (ALOS-3) 及び先進レーダ衛星 (ALOS-4) の開発を進める。	○	○	○		○	ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ) やGCOM-C (平成29年12月23日に打上げ) の運用、関係府省や機関と連携した衛星観測データの利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続した。また、先進光学衛星 (ALOS-3) 及び先進レーダ衛星 (ALOS-4) の開発を進めた。 陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2) による観測データを提供したシーン数平成30年度～令和2年度の平均: 約12,000シーン		

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況	
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画			
142	4.5.(3)	□	地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業 ※施策139「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」の後継事業	地球環境ビッグデータを蓄積・統合解析する「データ統合・解析システム (DIAS)」については、システム構築や水課題を中心にサイエンスから社会実装を含めた研究開発を進めることで、DIASの強みを確立し、学術研究はもとより国際貢献等にも活用されてきた。本事業では、これまでの成果・実績を活かしつつ、長期的・安定的運用の下で、地球環境ビッグデータの利活用を更に拡大・展開させ、地球環境分野のデジタルトランスフォーメーション (DX) を更に推進するとともに、国、地方自治体、企業等の意思決定に貢献する、防災・減災対策や気候変動対策を中心とした地球環境全体のデータプラットフォーム (ハブ) の実現を目指す。	文部科学省	<重要業績指標 (KPI)> 地球環境データ統合・解析プラットフォームの利用者数 <目標値> 令和12年度：10,000人 (令和元年度末現在 6,010人)	これまでの成果・実績を生かしつつ、衛星データ等の地球環境ビッグデータの利活用や、地球環境分野のDXを更に推進する。	○	○	○	○	○	DIASの長期的・安定的運用を継続し、観測情報等の地球環境データを継続的に蓄積するとともに、衛星データを活用した39時間先までの洪水予測モデルの高度化を進めた。	前身事業を含めたこれまでの成果・実績を活かしつつ、長期的・安定的運用の下で、地球環境ビッグデータの利活用を更に拡大・展開させ、地球環境分野のデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進した。また、防災・減災対策や気候変動対策を中心とした国、地方自治体、企業等の意思決定に貢献するため、地球環境全体のデータプラットフォームの構築に向けた研究開発を実施した。さらに、ユーザーが利用しやすいよう、DIASの利用環境の整備を行った。これらにより、所期の目標達成に向け進捗している。 (地球環境情報プラットフォームの利用者数：7,960人(令和2年度末時点))	
143	4.	□	農業基盤データ整備を通じた民間企業参入支援事業	衛星画像を用いた農地区画情報に各種の属性情報を紐付けることにより、農業者の保有する農地の位置特定が可能となり、農地をベースとする施策の推進、無人農機によるスマート農業の実現、マイクロファイナンス事業の実施、統計調査の母集団の編成等に貢献。	農林水産省	衛星データを活用した農地区画情報を整備作成しスマート農業導入等に貢献。 令和5年度までに東南アジアの2カ国においてパイロットシステムを構築	事業実施計画の策定、パイロット2カ国のうち1カ国目で事業開始						本事業の実施主体である国連食糧農業機関 (FAO) における事業承認が遅れたことから、令和4年1月からの活動開始となった。	本事業は、令和4年1月から3年間の事業 (予算年度：令和3～5年度) として実施しており、今後、具体的な活動を開始する予定。	
1	1.(1)① 1.(3) 4.	■	地質情報の整備	防災 (地震、火山、津波) や国土の有効利用 (資源、地下利用)、環境保全 (土壌、地下水) に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	5万分の1地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。 地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究結果・過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。	新刊の5万分の1地質図幅のデータを整備・公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。				○	○	○	新刊の5万分の1地質図幅について2区画のデータを整備・公開した。実施計画に追加して、新刊の20万分の1地質図幅1区画のデータを整備・公開した。出版済み5万分の1地質図幅については19区画のベクトルデータを整備・公開した。	新刊の5万分の1地質図幅及び20万分の1地質図幅について、22区画のデータを整備した。出版済み地質図幅については141区画のデータを整備・公開した。日本シームレス地質図V2の公開と地質凡例APIの更新を実施した。
144	4.	□	APRGP (Asia Pacific Reference Frame) GNSSキャンペーン観測への参画	APRGP (Asia Pacific Reference Frame) のGNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供することで、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 APRGP GNSSキャンペーン観測への参画回数、電子基準点観測データの提供数 / 【目標値】 令和3年度：毎年1回、9点のデータを提供 (令和2年度：1回、9点のデータを提供)	APRGP GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。						KPIの進捗：APRGP GNSSキャンペーン観測に1回参画し、国内の電子基準点9点のデータを提供した。	KPIの進捗：毎年度1回、9点のデータを提供 毎年、APRGP GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供した。	

整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
145	4.	□	「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の実現	「地球規模の測地基準座標系(GGRF)」に関する国連総会議議の推進に必要な取組みに関して、国連等を通じて議論を行い、国際的な連携を進める。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会の測地に関する準委員会に参加し、持続可能な開発のための地球規模の測地基準座標系(GGRF)の継続的な維持を通じて精密な位置の基準の提供に寄与する。/ 【目標値】 令和3年度：国連によるGGRF維持に向けた枠組みの確立 (令和2年度：GGRFを推進する枠組み(GGCE)の素案を作成)	枠組みの具体的な形に関して、加盟国との対話を促進するため、ウェブセミナーを開催し、対話に基づいて枠組みの案への合意を得る。						地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会において、GGRF維持に向けた枠組みの案が示され、委員会の合意が得られた。国連の下での枠組みの公式な立ち上げに向け、国連とホスト国との協議が進んでいる。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、公式な枠組みの設置は完了しなかったものの、地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会の測地に関する準委員会に参加し、国連の下でのGGRF維持に向けた枠組み(GGCE)案の作成、専門家委員会による合意の成立に貢献した。
146	1. (3) 4.	□	VLBI観測の推進	地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施する。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。 また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 国際VLBI事業 (IVS) において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測 (アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を含む) の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率/ 【目標値】 令和3年度：毎年95%以上 (令和2年度：95.1%)	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、全球VLBI観測システム (VGOS) による広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。				○	KPIの進捗：96.7% IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施した。また、全球VLBI観測システム (VGOS) による広帯域観測を実施した。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI協働観測を実施した。	KPIの進捗： 平成29年度98% 平成30年度96% 令和元年度97.4% 令和2年度95.1% 令和3年度96.7% 毎年、IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測、相関処理・解析、VGOSによる広帯域観測等を実施し、国際的に整合の取れた位置の基準を全国どこでも活用できる環境を維持した。	
168	2. (1) ② 4. 5. (4) ⑩	■	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	公共工事の3次元データを活用するためのルールの整備/ 令和元年度：整備完了	・橋梁、トンネル、河川構造物 (樋門・樋管等)、ダム等の大規模構造物の詳細設計 (直轄) において、原則BIM/CIM適用とするとともに、大規模構造物以外や概略設計等の事業の初期段階においても積極的にBIM/CIMを適用する。 ・BIM/CIMに係る研修コンテンツの拡充とともに、オンライン電子納品システムの本格運用など、更なる3次元データの活用に向けた環境整備を行う。	○				○	・令和元年度に3次元データを活用するための基準・要領等として策定した、「発注者におけるBIM/CIM実施要領 (案)」、 「BIM/CIM活用ガイドライン (案)」を改定するとともに、BIM/CIMを扱うことのできる人材を育成するための研修コンテンツを拡充した。	・ICT施工における基準類を策定・改定するとともに、13工種まで拡大。 ・3次元データを活用するための基準・要領等として「発注者におけるBIM/CIM実施要領 (案)」、 「BIM/CIM活用ガイドライン (案)」を、制定・改定。 ・i-Constructionの取組により得られた、3次元データを活用するため、令和2年度に「国土交通データプラットフォーム」を公開。
41	1. (2) ② 1. (3) 3. (1) ② 4.	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム (GNSS) の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 電子基準点の観測データの取得率/ 【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 (令和2年度：99.8%)	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	○	○	○	○	○	KPIの進捗：99.8% GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。 また、解析手法の高度化を行い地殻変動監視への反映を行った。	平成29年度：99.8% 平成30年度：99.9% 令和元年度：99.8% 令和2年度：99.8% 令和3年度：99.8% GNSSの新たな信号への対応等を行い、GNSS連続観測システムの確実な運用によって、基本計画期間全てにおいて、設定したKPIを達成した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
8	1. (1)② 4.	■	地理情報標準の整備	地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会 (ISO/TC211) 総会への参加回数 【目標値】 令和3年度：毎年2回以上 (令和2年度：2回)	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。					令和3年度に開催された国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会 (ISO/TC211) 総会 (2回開催) へ国土地理院から2回とも参加し目標を達成した。	期間中に開催された国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会 (ISO/TC211) 総会、地理情報に関するISO規格のJIS化を検討する原案作成委員会及び分科会のすべてに国土地理院から参加した。	
171	4. 5. (4)⑩	■	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献	電子基準点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関して、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系 (GGRF) の実現に必要な活動を適切に実施する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 日本の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点の数 【目標値】 令和3年度まで：260か所 (令和2年度：154か所)	アジア太平洋地域において、引き続き電子基準点網の構築に向けた協力を推進する。また、国際会議を主催して地理空間情報の整備・活用分野での最新の技術動向を把握するとともに、国際的な議論の場でのリードを確立する。					○ ・フィリピンを対象とした電子基準点網の利活用による高精度測位サービスに係るパイロットプロジェクトの実施。 ・インドネシアを対象として、電子基準点網の利活用による高精度測位サービスに係るパイロットプロジェクト及び今後の協力にむけた意見交換を実施。 ・タイで電子基準点 (172か所) に係る国家データセンターの運用が開始されたほか、セミナーでの講演を実施。 ・国土地理院、UN-GGIM WG Disasters、UN-GGIM-APが主催する会議において、インドネシア、バングラデシュ、カンボジア、タイ、ベトナム及びフィリピンと課題と経験を共有。	アジア太平洋地域の国々では、電子基準点網の設置、運用が着実に進展しており、これを活用したGGRFの構築・導入も進んでいる。本施策のKPI「日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数」は、令和3年度までにタイ178か所、ミャンマー10か所、ベトナム65か所、バングラデシュ6か所、インドネシア67か所の計326か所となり、目標値の260か所を達成した。	

5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

(1) 関係主体の推進体制、連携強化

①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力

147	5. (1)①	□	地理空間情報活用推進会議の運営等	地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。	推進会議	地理空間情報活用推進会議の運営を円滑に行い、地理空間情報の推進に寄与する。	年1回の開催を実施し、G空間行動プランを決定する。					令和3年6月、令和4年3月の年2回の開催を実施し、令和3年6月には第4期地理空間情報活用推進基本計画 (骨子案) 及びG空間行動プラン2021を、令和4年3月には第4期地理空間情報活用推進基本計画本文案を決定した。	毎年度1回 (令和3年度は2回) の開催を実施し、G空間行動プラン等を決定した。令和3年度には第4期地理空間情報活用推進基本計画 (令和4年3月18日閣議決定) を策定した。
-----	---------	---	------------------	---	------	---------------------------------------	---------------------------	--	--	--	--	---	---

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
3	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)① 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数/令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	G空間情報センターの更なる利用者の拡大及び利便性の向上を図るため、分野別データプラットフォームとの相互連携機能の強化が必須となっている。このため、分野横断的なデータ連携基盤として、PF間の相互連携の取組を推進し、データ提供機能の強化や自治体や民間事業者等と連携した活用分野の創出といった地理空間情報の流通、利活用に必要な取組を推進していく。	○	○	○			達成状況：G空間情報センターの令和3年度の月間平均ページビュー数：22.7万件 取組内容 利用促進のためのデジタル地図を活用したデータセットの視覚化、検索機能・UI等に関する改善、CKAN等のバージョンアップ等を実施。各種データPFとの連携として新たにMDCommnet (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、データカタログ横断検索システムとの連携を実施。また、新たな地理空間情報である人流データ等の提供も行った。	【KPI達成状況】 達成状況：令和2年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：12.5万件 (達成状況：令和3年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：14万件) 取組内容 各種データPF連携としてMDCommnet (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、3D都市モデルPLATEAU、データカタログ横断検索システムとAPI等で連携を実施。
148	5. (1)① 5. (1)②	□	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、産学官民が連携した取り組みのより一層の充実を図る。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 全国における産学官の会議を開催した件数/ 【目標値】 令和3年度：毎年30件以上 (令和2年度：32件)	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。						KPIの進捗：33件 ・全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。	基本計画期間におけるKPIの進捗：合計156件の開催 ・全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。
37	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 地理空間情報ライブラリー情報登録件数/ 【目標値】 令和3年度まで：約169万件 (令和3年2月時点：約166万件)	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。						KPIの進捗：約169万件 ・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。	基本計画期間におけるKPIの進捗：合計約15万件の追加 ・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。
38	1. (3) 3. (1)① 5. (1)① 5. (1)②	■	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に資する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 地理院タイル提供サーバの稼働率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100% (令和2年度：100%)	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。						KPIの進捗：100% ・地理院タイルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。	基本計画期間におけるKPIの進捗：100% ・地理院タイルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。
②産学官民連携の一層の深化														
149	5. (1)②	□	地理空間情報産学官連携協議会の運営等	地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。	推進会議	産学官連携により、G空間社会のショーケースとして提示するプロジェクト件数/ 令和2年度：3件	引き続き、地理空間情報の社会実装に向け、G空間プロジェクトの推進を図る。						産学官連携により、G空間社会のショーケースとして1件のプロジェクトを提示した。	地理空間情報の社会実装に向け、G空間プロジェクトの推進を図り、産学官連携により、G空間社会のショーケースとして計12件のプロジェクトを提示した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
3	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)① 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数/令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	G空間情報センターの更なる利用者の拡大及び利便性の向上を図るため、分野別データプラットフォームとの相互連携機能の強化が必須となっている。このため、分野横断的なデータ連携基盤として、PF間の相互連携の取組を推進し、データ提供機能の強化や自治体や民間事業者等と連携した活用分野の創出といった地理空間情報の流通、利活用に必要な取組を推進していく。	○	○	○			達成状況：G空間情報センターの令和3年度の月間平均ページビュー数：22.7万件 取組内容 利用促進のためのデジタル地図を活用したデータセットの視覚化、検索機能・UI等に関する改善、CKAN等のバージョンアップ等を実施。各種データPFとの連携として新たにMDCommunit (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、データカタログ横断検索システムとの連携を実施。また、新たな地理空間情報である人流データ等の提供も行った。	【KPI達成状況】 達成状況：令和2年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：12.5万件 (達成状況：令和3年度までのG空間情報センターの月間平均ページビュー数：14万件) 取組内容 各種データPF連携としてMDCommunit (自動運転SIP)、国土交通データプラットフォーム、3D都市モデルPLATEAU、データカタログ横断検索システムとAPI等で連携を実施。
148	5. (1)① 5. (1)②	■	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、産学官民が連携した取り組みのより一層の充実を図る。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 全国における産学官の会議を開催した件数/ 【目標値】 令和3年度：毎年30件以上 (令和2年度：32件)	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。						KPIの進捗：33件 ・全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。	基本計画期間におけるKPIの進捗：合計156件の開催 ・全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。
37	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 地理空間情報ライブラリー情報登録件数/ 【目標値】 令和3年度まで：約169万件 (令和3年2月時点：約166万件)	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。						KPIの進捗：約169万件 ・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。	基本計画期間におけるKPIの進捗：合計約15万件の追加 ・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。
38	1. (3) 3. (1)① 5. (1)① 5. (1)②	■	地理院タイトルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイトル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイトルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に資する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 地理院タイトル提供サーバの稼働率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100% (令和2年度：100%)	引き続き地理院タイトルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。						KPIの進捗：100% ・地理院タイトルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。	基本計画期間におけるKPIの進捗：100% ・地理院タイトルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。
(2) 知識の普及・人材の育成等の推進														
150	5. (2)	□	「G空間EXPO」の運営等	産業界・学界と連携して「G空間EXPO」の開催について検討する。	推進会議	G空間EXPOの来場者数/ 令和3年度：来場者数2.2万人 (令和2年度：来場者数5.8万アクセス)	「G空間EXPO2021」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。						「G空間EXPO2021」を現地開催及びオンラインのハイブリッドで開催し、現地開催については1,022人の来場者、オンラインについては約5.1万アクセスがあった。また、今後の開催計画について検討を行った。	毎年度、計5回の「G空間EXPO」を開催した。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
15	1. (2). ② 2. (1). ① 2. (1). ② 4. 5. (2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET) の会員数 / 令和3年度めど 700会員 (平成30年6月時点 約500会員)	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組を強化する。	○	○				宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組強化を行った。 スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET) の会員数 / 令和4年3月時点 700会員	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携を深め、セミナーの実施やハンズオン講座等の自治体への支援等を通じて、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを旨とし、宇宙ビジネスの裾野拡大に向けた取組強化を行った。
151	5. (2)	□	G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進	地理空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス等の取組について、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたものを紹介し、優良事例の普及及び利活用の促進を図る。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 Geoアクティビティコンテストの開催件数 / 【目標値】 毎年1回開催 (令和2年度：1回)	令和3年12月に開催するG空間EXPO2021において、地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示や発表の場を提供する「Geoアクティビティコンテスト」を実施する。						令和3年12月に開催したG空間EXPO2021において、地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示や発表の場を提供する「Geoアクティビティコンテスト」を実施し、優秀な地理空間情報の活用事例を表彰するとともに、会場及びホームページ等において作品を紹介した。	毎年度、G空間EXPOにおいて「Geoアクティビティコンテスト」を実施し、優良事例を表彰するとともに、G空間EXPO会場及びホームページ等において作品を紹介した。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、表彰に代え、令和元年度まで紹介してきた地理空間情報の活用事例について、開発の背景や最新情報などをホームページにおいて紹介した。
152	5. (2)	□	防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実	防災・減災教育を含めた地理教育の充実に向けた継続的な支援を行う。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 「地理教育の道具箱」のページの年間アクセス数 / 【目標値】 令和3年度：20,000以上 (令和3年2月末時点：約24,200)	地方公共団体と連携し、自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載など防災・地理教育に役立つ情報を充実させる。全国児童生徒地図優秀作品展等の取組を引き続き推進すると共に、出前授業等の施策を強化し、国民全体の防災力及び地理空間情報リテラシー向上を推進する。 また、地方整備局、気象台等と連携して、教材づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。				○	【KPIの進捗状況】 「地理教育の道具箱」のページの年間アクセス数 / 約21,500 (令和3年度) 【具体的な実施内容】 自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載など防災・地理教育に役立つ情報を充実させるとともに、「地理教育の道具箱」のホームページから地理教育の授業で役立つコンテンツを提供した。	【KPIの進捗状況】 「地理教育の道具箱」のページの年間アクセス数 / 平成29年度：KPIの設定なし 平成30年度：約16,200 令和元年度：約17,500 令和2年度：約25,900 令和3年度：約21,500 【具体的な実施内容】 地方公共団体と連携し、自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載など防災・地理教育に役立つ情報を充実させた。また、全国児童生徒地図優秀作品展等の取組を引き続き推進すると共に、出前授業等の施策を強化し、国民全体の防災力及び地理空間情報リテラシー向上を推進した。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
128	3. (3) 5. (2)	■	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 公共測量の説明会・セミナー等の開催件数 【目標値】 令和3年度：毎年120件以上 (令和3年2月末時点：81件)	・地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施						・KPIの進捗：公共測量の普及啓発説明会・セミナー等の令和3年度の開催件数 91件 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面での説明会開催のほか説明資料配布等を実施	・公共測量の普及啓発説明会・セミナー等開催件数：5か年で530件 ・令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの影響で目標の毎年120件に届かなかったものの、従来の対面による開催を一部見直し、オンラインや資料配付等に対応し、引き続き地方公共団体等への普及啓発を実施できた。
(3) 研究開発の戦略的推進														
83	3. (1)② 4. 5. (3)	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星 (GCOM-C) 等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による観測データを提供したシーン数 令和2年度：10,388シーン以上 (定常運用期間過去3年分の平均年間実績：10,388シーン)	ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ) やGCOM-C (平成29年12月23日に打上げ) の運用、関係府省や機関と連携した衛星観測データの利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、先進光学衛星 (ALOS-3) を打ち上げるとともに、先進レーダ衛星 (ALOS-4) の開発を進める。	○	○	○		○	ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ) やGCOM-C (平成29年12月23日に打上げ) の運用、関係府省や機関と連携した衛星観測データの利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続した。また、先進光学衛星 (ALOS-3) 及び先進レーダ衛星 (ALOS-4) の開発を進めた。	ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ) やGCOM-C (平成29年12月23日に打上げ) の運用、関係府省や機関と連携した衛星観測データの利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続した。また、先進光学衛星 (ALOS-3) 及び先進レーダ衛星 (ALOS-4) の開発を進めた。 陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による観測データを提供したシーン数平成30年度～令和2年度の平均：約12,000シーン
139	4. 5. (3)	■	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせる新たな有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム (DIAS)」を開発。DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じた公開を行うことで、多くのユーザが当該アプリケーションを利用できるようにすることを目指す。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようなプラットフォーム (地球環境情報プラットフォーム) の構築を図ることを目指す。	文部科学省	<重要業績指標 (KPI)> 地球環境情報プラットフォームの利用者数 <目標値> 令和2年度：5,400人 (令和元年度末現在 6,010人)	後継事業として、令和3年度より、「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」を実施。	○	○	○	○	○	後継事業として、令和3年度より、「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」を実施。(No142を参照)	地球環境ビッグデータを活用し、洪水予測システム等の開発、実装等を通じて、防災対策に貢献するとともに、DIASの利用拡大を図った。また、気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じた公開を行うことで、多くのユーザが当該アプリケーションを利用できるようにした。さらに、ユーザが利用しやすいよう、DIASの利用環境の整備を行った。これらにより、所期の目標を達成した。 (地球環境情報プラットフォームの利用者数：7,960人 (令和2年度時点))

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
67	3. (1) ① 5. (3)	■	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。	文部科学省	重要業績指標 (KPI) ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装を実現し、国民の安全・安心に寄与する 目標値 令和3年度：モデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装に向けた研究に着手するため、着手可能な段階まで高度化と適応を進める。	ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装の研究に向けた高度化と適用として、モデル地域の数を増やした取り組みを進める。						モデル地域として新潟県長岡市のほか、宮城県七ヶ浜町、東京都世田谷区へ拡大し、ハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応に関する実証実験を、地域防災の現場と連携して実施した。	最新のハザード・リスク評価結果として「地震ハザードステーション (J-SHIS)」や「津波ハザードステーション (J-THIS)」において公表した。ハザード・リスク評価結果を活用するシステムとして「地域防災Web」を開発し、全国を対象に実証実験を実施した。さらに、モデル地域として長岡市をはじめ複数地域でワークショップを開催するなど、実証実験を実施した。
142	4. 5.(3)	■	地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業 ※施策139「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」の後継事業	地球環境ビッグデータを蓄積・統合解析する「データ統合・解析システム (DIAS)」については、システム構築や水課題を中心にサイエンスから社会実装を含めた研究開発を進めることで、DIASの強みを確立し、学術研究はもとより国際貢献等にも活用されてきた。本事業では、これまでの成果・実績を活かしつつ、長期的・安定的運用の下で、地球環境ビッグデータの利活用を更に拡大・展開させ、地球環境分野のデジタルトランスフォーメーション (DX) を更に推進するとともに、国、地方自治体、企業等の意思決定に貢献する、防災・減災対策や気候変動対策を中心とした地球環境全体のデータプラットフォーム (ハブ) の実現を目指す。	文部科学省	<重要業績指標 (KPI)> 地球環境データ統合・解析プラットフォームの利用者数 <目標値> 令和12年度：10,000人 (令和元年度末現在 6,010人)	これまでの成果・実績を生かしつつ、衛星データ等の地球環境ビッグデータの利活用や、地球環境分野のDXを更に推進する。						DIASの長期的・安定的運用を継続し、観測情報等の地球環境データを継続的に蓄積するとともに、衛星データを活用した39時間先までの洪水予測モデルの高度化を進めた。	前身事業を含めたこれまでの成果・実績を活かしつつ、長期的・安定的運用の下で、地球環境ビッグデータの利活用を更に拡大・展開させ、地球環境分野のデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進した。また、防災・減災対策や気候変動対策を中心とした国、地方自治体、企業等の意思決定に貢献するため、地球環境全体のデータプラットフォームの構築に向けた研究開発を実施した。さらに、ユーザーが利用しやすいよう、DIASの利用環境の整備を行った。これらにより、所期の目標達成に向け進捗している。 (地球環境情報プラットフォームの利用者数：7,960人(令和2年度末時点))
153	1. (3) 5. (3)	□	次世代地球観測センサ等の研究開発	ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	令和5年度までに、5400シーンの石油開発企業等によるハイパースペクトルセンサデータの活用を目指す。	定常運用に移行し、石油資源開発等の具体事例へセンサ取得データの活用し、センサの有用性を検証する。						令和3年度に初画像を取得し、定常運用を開始。また、資源開発等への有用性を検証するためHISUIデータを活用した実証事業を実施し、変質鉱物の抽出等について有用性を確認した。令和5年度末までに観測対象面積の90%をカバーすることを目標にしており、令和3年度末までに65%程度撮像を終えた。	ハイパースペクトルセンサを開発し、令和2年度に国際宇宙ステーションにて運用開始。令和3年度に初画像を取得し、データ利用実証を開始した。令和3年度末までに観測対象面積の65%程度撮像を終えた。
154	1. (3) 5. (3)	□	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダ地球観測衛星を開発する。	経済産業省	-	平成29年度で終了。						平成29年度で終了。	平成29年度に衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を完了し、打上げを実施。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
(4) 重点的に取り組むべき施策														
①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化														
155	1. (2). ② 3. (1). ② 5. (4). ①	□	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況 ・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況 (都道府県数) ・全国における安否確認サービスの普及状況 (都道府県数) ／平成31年度：運用開始 平成30年度：5都道府県 令和3年度：20都道府県	衛星安否確認サービスについて、戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの実証を継続する。 統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等における活用を推進する。	○	○	○			衛星安否確認サービスについて、戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの実証を継続。 統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、衛星安否確認サービス等について、防災・災害対応機関等における活用を推進。	・安否確認サービスの構築状況：平成30年度から運用開始 ・衛星安否確認サービスについて、31都道府県の普及に達した。 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) の成果を活用し、スマートフォンと連携して安否情報等を収集するシステムの開発・実証を行った。 自治体と連携し、衛星安否確認サービスを活用した実証実験や訓練を実施。
②津波浸水被害推計システムの運用														
156	5. (4). ②	□	津波浸水被害推計システムの運用	災害発生時に、政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、サーバーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。	内閣府	津波浸水被害推計システムの整備	定期保守等を通じ安定的な運用に努める。	○					定期保守を通じ、安定的な運用を実施。 津波浸水被害推計対象範囲の拡張を実施 (秋田県から新潟県までの沿岸)	平成29年度に鹿児島県 (大隅半島) から静岡県 (伊豆半島) までの沿岸部を整備し、平成30年に本格運用を開始。その後、平成31年度 (令和元年度) に、静岡県 (伊豆半島) から茨城県までの沿岸部、令和2年度に福島県から北海道の太平洋側までの沿岸部、令和3年度、秋田県から新潟県 (佐渡島を含む。) までの沿岸部の整備を実施するとともに、定期保守を通じて安定的な運用を実施。
③G空間防災システムの普及の促進														
157	3. (1). ② 5. (4). ③	□	G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。	総務省	・地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数 ・南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数／令和2年度：15都道府県 令和2年度：100自治体	・令和2年度に引き続き、Lアラートの活用推進及びG空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人的支援・普及啓発を実施予定。	○					・Lアラートの更なる活用推進に向け、地方公共団体職員等を対象としたLアラートに関する研修を実施した。 ・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、G空間情報技術を活用可能な人材育成のためのオンラインハッカソンを実施し、優秀者による発表及び表彰を行った。	・Lアラート情報の正確性向上に向けたLアラート情報の補正体制構築の実証、デジタルサイネージを活用した訪日外国人・在留外国人向け災害情報伝達の実証等を実施するとともに、Lアラートの更なる活用推進に向け、地方公共団体職員等を対象としたLアラートに関する研修を実施した。 また、平成29年度～令和2年度に補助金を交付し、G空間防災システム導入を目的とする計14団体を支援したほか、事例集を作成して横展開を図った結果、地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数は目標値 (15都道府県、100自治体) を上回る47都道府県、107自治体となった。

整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
④高度な自動走行システムの開発・普及の促進														
158	2. (1) ① 2. (2) 5. (4) ④	□	高度な自動走行システムの開発・普及の促進	高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。一般道における運転支援技術のさらなる高度化 (レベル2以上) 等を実現するために必要となる協調領域の技術 (信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等) を令和5年までに確立する。	内閣府	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。	自動運転システムの開発・検証 (実証実験) として、新たな交通環境情報を追加し、広域情報配信の実交通環境下での実用性検証等を実施。	○	○	○		○	自動運転システムの開発・検証 (実証実験) として、新たな交通環境情報を追加し、広域情報配信の実交通環境下での実用性検証等を東京都臨海部にて実施した。	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定した。令和元年度からは、協調領域の技術 (信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等) の検証を東京臨海部で実施した。
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進														
159	2. (1) ① 5. (4) ⑤	□	準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への安全・低コストな物流事業の振興を促進する。	経済産業省	令和2年度を目標に、準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和3年度にかけて引き続き受信機の小型化・軽量化・低消費電力化を進める。					○	小型・軽量化・低消費電力化したデバイスの性能検証を実施し、令和3年度中の目標である準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化 (サイズ12.5cm ²) ・低消費電力化 (最大2W) を達成。	物流、インフラ点検、災害対応等の分野で活用できる無人航空機及びロボットの開発を促進するとともに、社会実装するためのシステム構築及び飛行試験等を実施するため、NEDOにて「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」 (2020～2021年度) を公募し、実施事業者を採択。準天頂衛星の受信機等の小型・軽量化および低消費電力化に係る性能検証等を実施し、準天頂衛星を活用した無人航空機物流の実用化を可能とする技術開発を完了。

整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和3年度の達成状況	基本計画期間（平成29年度～令和3年度）全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進														
160	2. (2) 3. (2) 5. (4)⑥	□	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備）及びサービス提供事業者数／令和元年度：25か所で5事業者程度	東京オリパラ大会開催時に、これまでに整備されてきた屋内地図や測位環境等の空間情報インフラを活かし、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、バリアフリー情報や外国語対応も考慮した移動支援サービスを提供する民間サービス事業者等と連携し、屋内測位サービスの利活用検証等を行う。					東京オリパラ大会開催時に、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、民間サービス事業者等と連携し、屋内測位サービスの利活用検証等を行い、サービスへのニーズや評価、課題等の抽出を行った。また、これまでの事業により得られた知見をまとめた「屋内地図／屋内測位環境構築の手引き」を作成、公開した。	① KPIの達成状況 位置情報サービスが利用できる施設数：27カ所 サービス提供事業者数：8事業者 ② 具体的な実施内容 計画期間中において、空港、主要駅、競技会場等での屋内空間情報インフラの整備の先導的モデルを示すため、屋内地図作成や屋内測位に関する実証実験を行い、さらに、東京オリパラ大会開催時に、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、民間サービス事業者等と連携し、屋内測位サービスの利活用検証等を実施し、サービスへのニーズや評価、課題等を抽出した。 本事業で整備した屋内地図はオープンデータとして公開したほか、得られたノウハウについて「屋内地図／屋内測位環境構築の手引き」をとりまとめ、公開した。	
⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援														
161	5. (4)⑦	□	G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用する展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。	国土交通省	人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数／令和3年度：3分野 （令和2年度：2分野）	人流データを用いて顕在化している地域課題の解決を図るため、民間事業者と連携したモデル事業を実施し、地域における人流データの利活用を促進する。また、人流データの円滑な利用に向け、データの取扱・活用方法や個人情報の秘匿化等に関する手引きの作成やG空間情報センターの活用により、人流データの流通拡大を図る。					人流データを用いた地域課題の解決を図るため、モデル事業を実施して、その成果を公表し、多様な分野における人流データの利活用を促進した。また、人流データの円滑な利用に向け、データの取扱・活用方法や個人情報の扱い等に関する手引きの作成、人流データの取得実験の実施やその成果のG空間情報センターを通じた公開などにより、人流データの流通拡大を図った。	人流データを用いた地域課題の解決を図るため、モデル事業を実施して、その成果を公表し、多様な分野における人流データの利活用を促進した。また、人流データの円滑な利用に向け、データの取扱・活用方法や個人情報の扱い等に関する手引きの作成、人流データの取得実験の実施やその成果のG空間情報センターを通じた公開などにより、人流データの流通拡大を図った。	

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携（注）					令和3年度の達成状況	基本計画期間（平成29年度～令和3年度）全体の達成状況	
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画			
⑥農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進															
162	2.(1)② 5.(4)⑧	□	スマート農業総合推進対策事業のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場導入を実現するため、安全性確保策の検討などを支援する。	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 平成30年：市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 令和2年：実用化	・遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムについて、現場実装促進のために必要な安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策の検討を実施。					○	○	<ul style="list-style-type: none"> 「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」について、隣接ほ場から監視する方法等を追加し、適用範囲を拡大した。 「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に策定した「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に沿って、平成30年までに複数の農機メーカーが有人監視下でほ場内を自動走行するトラクターの市販又は試験販売を開始。 「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」について、対象機種に茶園管理ロボット、ロボット田植機、ロボット草刈機、ロボット小型汎用台車を追加するとともに、監視方法を追加する等の適応拡大を行った。 令和2年10月に富山市において国内で初めて農業者の実際のほ場を用いて、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを実演し、実現（内閣府SIPで実施）。 「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策の検討を行った。
163	2.(1)② 5.(4)⑧	□	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト	国際競争力の強化に向け、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を加速化するため、これらを生産から出荷まで一貫した体系として速やかに現場に導入・実証すること等を支援	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 平成30年：市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 令和2年：実用化	・スマート農業実証プロジェクトで令和2年度採択地区での取組を継続するとともに、新たに農産物輸出等の農政上の重要課題に即した実証を展開する。					○		<ul style="list-style-type: none"> スマート農業の社会実装を推進するため、農産物輸出等の農政上の重要課題に即した実証を31地区採択し、実証を実施するとともに、令和元年度採択地区の2年間の成果を公表。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から開始したスマート農業実証プロジェクトにおいて、全国182地区で実証を実施。その成果について、取組内容を紹介するパンフレットを公表するとともに、実証参加農業者や学生の『生の声』をとりまとめた動画（REAL VOICE）や令和元年度採択地区の2年間の成果を公表。 （G列のKPIの達成状況は整理番号162を参照）
164	2.(1)② 5.(4)⑧	□	スマート農業総合推進対策事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクト	スマート農業に関する最先端の技術を現場に導入・実証することによりスマート農業技術の更なる高みを目指すとともに、社会実装の推進に資する情報提供等を支援	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 平成30年：市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 令和2年：実用化	・スマート農業実証プロジェクトで令和2年度採択地区での取組を継続するとともに、新たに5Gの通信基盤を活用した最先端技術も公募・実証予定。					○		<ul style="list-style-type: none"> スマート農業の社会実装を推進するため、ローカル5Gを用いた最先端の実証地区として、3地区を採択し、実証を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から開始したスマート農業実証プロジェクトにおいて、全国182地区で実証を実施。その成果について、取組内容を紹介するパンフレットを公表するとともに、実証参加農業者や学生の『生の声』をとりまとめた動画（REAL VOICE）や令和元年度採択地区の2年間の成果を公表。 （G列のKPIの達成状況は整理番号162を参照）

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況	
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画			
⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進															
165	1. (3) 5. (4) ⑨	□	地方公共団体における森林GIS等の整備	都道府県における森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林GIS等の整備を支援する。	農林水産省	森林情報を共有するシステム (森林クラウド) の導入自治体数 令和3年度：5 都道府県	・引き続き、森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援	○	○					・森林情報を共有するシステム (森林クラウド) の導入自治体数 令和3年度：27 県 ・レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準仕様書を作成。 ・リモートセンシングやクラウド等のICTを現場レベルで活用する実践的取組について、モデル地域として6 地域選定し支援を実施。	・森林情報を共有するシステム (森林クラウド) の開発・実証を行うとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援。 ・林地台帳の整備、航空レーザ計測ガイドライン及びレーザデータの解析・管理手法の標準仕様の作成等、森林クラウドの基盤となる森林資源情報や森林所有者情報等の精度向上を図る取組を推進。 ・ICTを活用して、林業の成長産業化に向けた先進的な取組を12モデル地域で推進するとともに、その成功モデルの全国への普及・展開を実施。 ・こうした各取組を推進することにより、令和3年度までに森林クラウドを目標を上回る27都道府県に導入した。
166	2. (1) ② 5. (4) ⑨	□	林業イノベーション推進総合対策のうちスマート林業構築推進事業等	都道府県や市町村、林業事業者等が行うICT等の先端技術を活用して森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及展開を推進	農林水産省	森林情報を共有するシステム (森林クラウド) の導入自治体数 令和3年度：5 都道府県	・レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準化を実施。 ・令和2年度に選定した6モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。	○	○						
167	2. (1) ② 5. (4) ⑨	□	森林情報高度利活用技術開発事業	施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を施業の集約化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを作成する。	農林水産省	-	平成29年度で終了。	○							
⑩i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進															
168	2. (1) ② 4. 5. (4) ⑩	□	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	公共工事の3次元データを利活用するためのルールの整備 /令和元年度：整備完了	・橋梁、トンネル、河川構造物 (樋門・樋管等)、ダム等の大規模構造物の詳細設計 (直轄) において、原則BIM/CIM適用とするとともに、大規模構造物以外や概略設計等の事業の初期段階においても積極的にBIM/CIMを適用する。 ・BIM/CIMに係る研修コンテンツの拡充とともに、オンライン電子納品システムの本格運用など、更なる3次元データの活用に向けた環境整備を行う。	○					○	・令和元年度に3次元データを利活用するための基準・要領等として策定した、「発注者におけるBIM/CIM実施要領 (案)」、「BIM/CIM活用ガイドライン (案)」を改定するとともに、BIM/CIMを扱うことのできる人材を育成するための研修コンテンツを拡充した。	・ICT施工における基準類を策定・改定するとともに、13工種まで拡大。 ・3次元データを利活用するための基準・要領等として「発注者におけるBIM/CIM実施要領 (案)」、「BIM/CIM活用ガイドライン (案)」を、制定・改定。 ・i-Constructionの取組により得られた、3次元データを活用するため、令和2年度に「国土交通データプラットフォーム」を公開。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況	
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画			
⑩中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進															
169	2. (1) ② 5. (4) ①	□	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。	経済産業省	令和2年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。	・これまでのシンボルプロジェクトの事業化、普及、展開の工程における検証データ等踏まえ、課題等の解決に向けた取り組みに注力しつつ、終期である令和3年度を見据えて、事業化に向けたテスト販売、市場調査を実施。 ・また、知的財産権、特許、商標権などの取得を積極的に促す。						大学との共同研究の成果を用いた事業展開に向けた市場調査を実施。 GIS、AI等を用いたソフトウェア開発等のための研究開発を支援。	平成28年度～平成30年度までに3件のシンボル・プロジェクトを選定し、令和2年度にさらに2件を追加して、合計5件のシンボル・プロジェクトを選定して支援を行った。地方経済産業局等においては、産学官が連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る中小企業を支援してきた。	
⑪電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開															
170	4. 5. (4) ⑫	□	宇宙システム海外展開タスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数 ／令和3年度：2か国	準天頂衛星システムによる高精度測位補強サービスについて、アジア太平洋地域での実用化及び機能改善に向けた必要なシステム整備を行う。アジア太平洋地域において、電子基準点網の構築に向けた協力を推進するとともに、産業分野における準天頂衛星の利活用に関する実証を行う。	○	○				海外向け高精度測位補強サービス (MADCOA-PPP) 及び災害・危機管理通報サービスのアジア大洋州地域におけるサービス提供に向けたシステム整備に着手した。 マルチGNSSアジアの人材育成プログラム等を通じ、衛星測位システムの産業活用促進のための情報交換を行った。 衛星測位サービス：アジア大洋州各国で利用可能 補強サービス：アジア大洋州各国で利用可能な補強サービスのシステム整備を実施中	海外向け高精度測位補強サービス (MADCOA-PPP) 及び災害・危機管理通報サービスのアジア大洋州地域におけるサービス提供に向けたシステム整備に着手した。 マルチGNSSアジアの人材育成プログラム等を通じ、衛星測位システムの産業活用促進のための情報交換を行った。 衛星測位サービス：アジア大洋州各国で利用可能 補強サービス：アジア大洋州各国で利用可能な補強サービスのシステム整備を実施中	
171	4. 5. (4) ⑫	□	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献	電子基準点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関して、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系 (GGRF) の実現に必要な活動を適切に実施する。	国土交通省	【重要業績指標 (KPI)】 日本の援助や支援によりASEAN地域等に設置あるいは運用される電子基準点の数 【目標値】 令和3年度まで：260か所 (令和2年度：154か所)	アジア太平洋地域において、引き続き電子基準点網の構築に向けた協力を推進する。また、国際会議を主催して地理空間情報の整備・活用分野での最新の技術動向を把握するとともに、国際的な議論の場でのリードを確立する。					・フィリピンを対象とした電子基準点網の利活用による高精度測位サービスに係るパイロットプロジェクトの実施。 ・インドネシアを対象として、電子基準点網の利活用による高精度測位サービスに係るパイロットプロジェクト及び今後の協力をむけた意見交換を実施。 ・タイで電子基準点 (172か所) に係る国家データセンターの運用が開始されたほか、セミナーでの講演を実施。 ・国土地理院、UN-GGIM WG Disasters、UN-GGIM-APが共催する会議において、インドネシア、バングラデシュ、カンボジア、タイ、ベトナム及びフィリピンと課題と経験を共有。	アジア太平洋地域の国々では、電子基準点網の設置、運用が着実に進展しており、これを活用したGGRFの構築・導入も進んでいる。本施策のKPI「日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数」は、令和3年度までにタイ178か所、ミャンマー10か所、ベトナム65か所、バングラデシュ6か所、インドネシア67か所の計326か所となり、目標値の260か所を達成した。		

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標 (KPI) / 目標値	令和3年度の実施内容	各種計画との連携 (注)					令和3年度の達成状況	基本計画期間 (平成29年度～令和3年度) 全体の達成状況
								①成長戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術・イノベーション基本計画		
⑬地理空間情報の循環システムの形成														
172	5. (4) ⑬	□	地理空間情報の循環システムの形成	地理空間情報の多様化に対応するため、ハブとしてのG空間情報センターと、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターと相互に連携する。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。	国土交通省	・地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数/令和2年度までにデータ分野数10 ・地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数/令和2年度までに参加団体数50	多様な地理空間情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを生成する地理空間情報の循環システムの形成を目指し、G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通・利用の促進を図るため、多様な分野のデータ連携機能の強化、防災情報提供機能の強化のための方策等の検討・具体化を図る。	○	○	○			地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数/令和3年度参加団体数：11団体追加 取組内容 災害情報提供機能の強化のためG空間情報センターのリアルタイム災害情報サイトに以下の3件の災害情報を提供。 ・令和3年2月13日福島県沖地震 ・令和3年7月10日九州豪雨 ・令和3年7月熱海市土石流災害	地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数/平成29年度～令和3年度までのデータ分野数：10分野 (都市計画、教育、不動産、林業、観光、医療支援、インフラ、交通、BCP、イノベーション) 地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数/平成29年度～令和3年度までの参加団体数：62団体 取組内容 地方公共団体・大学・民間等が保有するデータセットのG空間情報センター登録件数を当初の504件から7,756件 (2022年2月末) に拡大。また、地理空間情報の普及展開のために、防災研究会の開催やG空間EXPO出展等の取組を実施。

(注)「各種計画との連携」の項目中、

- ①「成長戦略」とは、「成長戦略実行計画(令和2年7月17日閣議決定)」、「成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)」を、
- ②「宇宙基本計画」とは、「宇宙基本計画(令和2年6月30日閣議決定)」を、
- ③「国土強靱化基本計画」とは、「国土強靱化基本計画(平成30年12月14日閣議決定)」を、
- ④「海洋基本計画」とは、「海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定)」を、
- ⑤「科学技術・イノベーション基本計画」とは、「科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)」を指し、掲載されているものについて「○」を付している。